

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第21期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

【会社名】 株式会社博報堂DYホールディングス

【英訳名】 HAKUHODO DY HOLDINGS INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水 島 正 幸

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03 (6441) 6247

【事務連絡者氏名】 執行役員 平 田 智

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03 (6441) 6247

【事務連絡者氏名】 執行役員 平 田 智

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
収益	(百万円)	802,617	714,560	895,080	991,137	946,776
経常利益	(百万円)	58,100	49,594	75,740	60,378	37,815
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	44,893	26,479	55,179	31,010	24,923
包括利益	(百万円)	12,335	59,032	40,107	25,550	37,857
純資産額	(百万円)	316,147	362,139	387,414	389,814	409,200
総資産額	(百万円)	859,887	941,103	1,053,016	1,026,415	1,035,014
1株当たり純資産額	(円)	774.84	884.69	957.72	986.05	1,048.61
1株当たり当期純利益	(円)	120.30	70.92	147.70	83.16	67.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	120.29	70.91	147.68	83.16	67.86
自己資本比率	(%)	33.6	35.1	34.0	35.5	37.2
自己資本利益率	(%)	15.7	8.5	16.0	8.6	6.7
株価収益率	(倍)	9.1	26.0	10.5	18.0	20.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	27,366	36,212	20,852	38,035	9,883
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,372	9,831	11,292	32,792	6,329
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19,434	12,767	8,698	28,839	1,097
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	163,299	176,042	180,697	159,081	180,067
従業員数	(名)	23,939 (10,142)	24,775 (10,793)	25,522 (10,361)	27,936 (11,027)	28,894 (11,061)

(注) 1 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であり、外数であります。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期の前2連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益	(百万円)	36,862	35,966	32,926	46,783	53,965
経常利益	(百万円)	21,529	20,456	15,670	22,279	25,799
当期純利益	(百万円)	31,415	25,139	33,326	22,626	41,392
資本金	(百万円)	10,491	10,648	10,790	10,790	10,790
発行済株式総数	(株)	389,146,249	389,397,652	389,559,436	389,559,436	389,559,436
純資産額	(百万円)	258,636	289,296	293,246	290,079	310,436
総資産額	(百万円)	447,183	484,253	483,232	506,560	539,430
1株当たり純資産額	(円)	692.95	774.57	784.81	786.02	845.63
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	32.00 (15.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)
1株当たり当期純利益	(円)	84.18	67.33	89.20	60.68	112.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	57.8	59.7	60.7	57.3	57.5
自己資本利益率	(%)	12.3	9.2	11.4	7.8	13.8
株価収益率	(倍)	12.9	27.4	17.3	24.6	12.3
配当性向	(%)	35.6	44.6	35.9	52.7	28.4
従業員数	(名)	231 (21)	248 (20)	260 (20)	266 (32)	149 (28)
株主総利回り (比較指標：日経225)	(%) (%)	63.0 (89.2)	107.1 (137.6)	92.1 (131.2)	91.1 (132.2)	86.7 (190.4)
最高株価	(円)	1,875	1,980	1,988	1,565	1,636.5
最低株価	(円)	914	1,024	1,377	1,007	1,045

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
- 2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であり、外数であります。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期の前2事業年度にかかる主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

提出会社は、2003年10月1日、株式会社博報堂、株式会社大広及び株式会社読売広告社の経営統合にあたり、これら3社の株式移転による共同持株会社として東京都港区に設立されました。

- | | |
|----------|---|
| 2003年10月 | 株式会社博報堂、株式会社大広及び株式会社読売広告社の3社の経営統合にあたり、共同持株会社として株式会社博報堂DYホールディングス(資本金10,000百万円)を設立。 |
| 2003年12月 | 株式会社博報堂、株式会社大広及び株式会社読売広告社の3社のメディア・コンテンツ関連組織を分割型新設分割の手法により分社・統合し、100%子会社として株式会社博報堂DYメディアパートナーズを設立。 |
| 2005年2月 | 株式会社東京証券取引所第一部に株式を上場。 |
| 2008年3月 | 本社を東京都港区東新橋から東京都港区赤坂に移転。 |
| 2009年2月 | 株式会社博報堂がデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化。 |
| 2016年10月 | デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と株式会社アイレップが株式移転によりD.A.コンソーシアムホールディングス株式会社(注1)を設立。 |
| 2018年10月 | D.A.コンソーシアムホールディングス株式会社(注1)の株式を公開買付けにより取得し、同社を完全子会社化。 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場に移行。 |

(注1) 2024年4月1日付で㈱Hakuhodo DY ONEに社名変更しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(持株会社)の他、子会社375社及び関連会社64社により構成されており、マーケティングサービス企業集団として顧客に対する統合マーケティングソリューションの提供を主たる業務としております。

具体的には、広告事業会社である(株)博報堂、(株)大広、(株)読売広告社、(株)アイレップ及びソウルドアウト(株)、総合メディア会社である(株)博報堂D Yメディアパートナーズ、並びに戦略事業組織であるkyuを中心に、顧客企業のマーケティング戦略・マーケティングに関する各種計画の立案に始まり、国内外の新聞・雑誌・ラジオ・テレビ・インターネット・屋外広告等の広告媒体取扱や広告制作、コンサルティング、リサーチ、セールスプロモーション、パブリックリレーションズ、イベント実施等の専門マーケティングサービスの提供を国内外において実施しております。

〔博報堂グループ〕

(株)博報堂、(株)TBWA \ HAKUHODO、(株)quantum、(株)北海道博報堂、(株)東北博報堂、(株)新潟博報堂、(株)北陸博報堂、(株)静岡博報堂、(株)中国四国博報堂、(株)九州博報堂、(株)中央アド新社、(株)博報堂プロダクツ、(株)K・M・J、(株)セレブリックス、日本トータルテレマーケティング(株)、(株)Emerge、(株)博報堂クリエイティブ・ヴォックス、(株)博報堂ケトル、(株)SIX、(株)COTODAMA、(株)博報堂キャスティング&エンタテインメント、(株)博報堂Gravity、(株)PEAK、(株)博報堂メディカル、(株)バックスグループ、(株)オズマピーアール、(株)スパイスボックス、(株)ディー・ブレン、(株) OMD HAKUHODO、(株) ジェーピーディーエイチ、(株) 博報堂コネクト等は国内の各地域を拠点として、博報堂香港有限公司、上海博報堂広告有限公司、博報堂創意広告(上海)有限公司、省広博報堂整合營銷有限公司、北京代博廣告有限公司、広東省広代博廣告營銷有限公司等は中国において、台湾博報堂股份有限公司、HAKUHODO ACTIVE Inc.、United Advertising Co., Ltd.、Hakuhodo Zeta Inc.、Hakuhodo Taipei Investment Inc.等は台湾において、Hakuhodo Cheil Inc.等は韓国において、Hakuhodo(Bangkok) Co., Ltd.、Hakuhodo Asia Pacific Co., Ltd.、Media Intelligence Co., Ltd.、Hakuhodo International Thailand Co., Ltd.、SPA Hakuhodo Advertising Co., Ltd.等はタイにおいて、Hakuhodo USA Inc.はアメリカにおいて、Hakuhodo Deutschland GmbHはドイツにおいて、Southpaw Communications Ltd.等はイギリスにおいて、Hakuhodo Malaysia Sdn.Bhd.等はマレーシアにおいて、Hakuhodo(Singapore)Pte. Ltd.、Hakuhodo Integrated Communications Group Pte. Ltd.、Hakuhodo Investment Singapore Pte. Ltd.等はシンガポールにおいて、Hakuhodo & Saigon Advertising Co., Ltd.、Hakuhodo Vietnam Co., Ltd.、Square Communications Joint Stock Company等はベトナムにおいて、MA&TH Entertainment Network Pvt. Ltd.、Hakuhodo.Sync Pvt. Ltd.、AdGlobal360 India Pvt. Ltd.等はインドにおいて広告事業を行っております。

〔大広グループ〕

(株)大広、(株)大広WEDO、(株)アド大広名古屋、(株)大広九州、(株)大広北陸、(株)大広西日本、(株)大広メディアックス、(株)ディー・クリエイティブ、アイビーシステム(株)、(株)チョーズン・ワン、(株)WUZY等は国内の各地域を拠点として、大広(中国)広告有限公司は中国において、Daiko Vietnam Co., Ltd.はベトナムにおいて、大廣国際廣告股份有限公司は台湾において、AD PLANET DAIKO Pte. Ltd.はシンガポールにおいて、PT.AD PLANET DAIKO INDONESIAはインドネシアにおいて、Daiko From Here On Communications Pvt. Ltd.はインドにおいて広告事業を行っております。

〔読売広告社グループ〕

(株)読売広告社、(株)読売クロスコム、(株)ショッパーインサイト、(株)読売キャスティング&エンタテインメント、(株)環境計画研究所、(株)YOMIKO Digital Shift等は国内の各地域を拠点として広告事業を行っております。

〔博報堂D Yメディアパートナーズグループ〕

(株)博報堂D Yメディアパートナーズ、(株)博報堂D Yスポーツマーケティング、(株)博報堂D Yアウトドア、(株)博報堂D Yミュージック&ピクチャーズ、データスタジアム(株)、D.A.コンソーシアムホールディングス(株)(注1)、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株)、(株)博報堂アイ・スタジオ、(株)トーチライト、ユナイテッド(株)(注2)等は国内の各地域を拠点として、DAC ASIA Pte. Ltd.はシンガポールにおいて、台湾迪艾思股份有限公司は台湾において、北京迪愛慈廣告有限公司等は中国において広告事業を行っております。

〔アイレップグループ〕

(株)アイレップ、(株)カラック、(株)ロカリオ、(株)シンクス等は国内の各地域を拠点として広告事業を行っております。

〔kyuグループ〕

KYU Investment Inc.、Red peak Global Co., Ltd.、SYPartners LLC、IDEO L.P.、Kepler Group LLC、Godfrey Dadich Partners LLC、SYLVAIN LLC等はアメリカにおいて、Lexington Communications Ltd.、Public Digital Ltd.等はイギリスにおいて、Sid Lee Inc.、C2International Inc.、BEworks Inc.等はカナダにおいて、Atolye Yaratici Proje Gel. Dan Tas. Hiz. Ve Tie等はトルコにおいて専門マーケティングサービス業を行なっております。

〔ソウルドアウトグループ〕

ソウルドアウト(株)、アンドデジタル(株)、メディアエンジン(株)、SO Technologies(株)は国内の各地域を拠点として広告事業を行っております。

(注1) 2024年4月1日付で(株)Hakuhodo DY ONEに社名変更しております。

(注2) 東京証券取引所グロース市場上場会社であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(株博報堂グループ)						
(連結子会社) 株博報堂 (注) 2、5	東京都港区	35,848	広告業	100.00		経営指導 資金貸借関係 役員の兼任6名
株TBWA \ HAKUHODO	東京都港区	50	広告業	60.00 (60.00)		資金貸借関係 役員の兼任1名
株OMD HAKUHODO	東京都港区	50	広告業	100.00 (100.00)		
株博報堂プロダクツ	東京都江東区	100	広告業	100.00 (100.00)		資金貸借関係 役員の兼任1名
株エクスベリエンスD	東京都江東区	60	広告業	100.00 (100.00)		
株博報堂プロダクツデザインスタジオ	北海道札幌市	50	広告業	100.00 (100.00)		
株K・M・J	東京都江東区	21	広告業	100.00 (100.00)		
株セレブリックス	東京都新宿区	100	広告業	100.00 (100.00)		
日本トータルテレマーケティング株	東京都渋谷区	100	広告業	100.00 (100.00)		
株Emerge	東京都江東区	9	広告業	75.00 (75.00)		
グロースデータ株	東京都江東区	3	広告業	100.00 (100.00)		
株北海道博報堂	北海道札幌市	350	広告業	100.00 (100.00)		資金貸借関係
株東北博報堂	宮城県仙台市	350	広告業	100.00 (100.00)		資金貸借関係
株新潟博報堂	新潟県新潟市	350	広告業	100.00 (100.00)		資金貸借関係
株北陸博報堂	石川県金沢市	350	広告業	100.00 (100.00)		資金貸借関係
株静岡博報堂	静岡県静岡市	350	広告業	100.00 (100.00)		資金貸借関係
株中国四国博報堂	広島県広島市	450	広告業	100.00 (100.00)		資金貸借関係
株九州博報堂	福岡県福岡市	60	広告業	80.00 (80.00)		資金貸借関係
株quantum	東京都港区	200	広告業	100.00 (100.00)		
株博報堂クリエイティブ・ヴォックス	東京都港区	30	広告業	100.00 (100.00)		資金貸借関係
株中央アド新社	東京都中央区	30	広告業	85.10 (85.10)		資金貸借関係
株博報堂コンサルティング	東京都千代田区	100	広告業	100.00 (100.00)		
株博報堂ケトル	東京都港区	90	広告業	100.00 (100.00)		資金貸借関係
株スパイスボックス	東京都港区	271	広告業	94.12 (94.12)		
株博報堂キャスティング&エンタテインメント	東京都千代田区	100	広告業	100.00 (100.00)		資金貸借関係
株博報堂Gravity	東京都中央区	60	広告業	100.00 (100.00)		資金貸借関係
株オズマピーアール	東京都千代田区	20	広告業	100.00 (100.00)		資金貸借関係
ピーアールコンビナート株	東京都千代田区	10	広告業	100.00 (100.00)		
株博報堂メディカル	東京都港区	50	広告業	100.00 (100.00)		資金貸借関係
株バックスグループ	東京都豊島区	423	広告業	100.00 (100.00)		
株アイヴィジット	東京都豊島区	70	広告業	100.00 (100.00)		
株SIX	東京都港区	90	広告業	100.00 (100.00)		
株ディー・ブレーション	東京都港区	37	広告業	99.00 (99.00)		資金貸借関係
株ジェービーディーエイチ	東京都港区	50	広告業	100.00 (100.00)		資金貸借関係

㈱エッジ・インターナショナル	東京都港区	20	広告業	100.00 (100.00)		
㈱COTODAMA	東京都港区	100	広告業	99.25 (99.25)		
㈱博報堂マーケティングシステムズ	東京都港区	100	広告業	100.00 (100.00)		資金貸借関係
㈱RUH	東京都江東区	76	広告業	100.00 (100.00)		
㈱博報堂コネクト	東京都江東区	50	広告業	100.00 (100.00)		
㈱wondertrunk & co.	東京都渋谷区	100	広告業	98.50 (98.50)		
博報堂香港有限公司	中国 香港	千HKD 14,560	広告業	100.00 (100.00)		
上海博報堂広告有限公司 (注) 2	中国 上海	千CNY 65,200	広告業	100.00 (100.00)		
省広博報堂整合營銷有限公司 (注) 1	中国 広州	千CNY 6,000	広告業	50.00 (50.00)		
北京代博広告有限公司	中国 北京	千CNY 10,000	広告業	90.00 (90.00)		
広東省広代博広告營銷有限公司(注) 1	中国 広州	千CNY 7,000	広告業	50.00 (50.00)		
博報堂創意広告(上海)有限公司	中国 上海	千CNY 54,000	広告業	100.00 (100.00)		
省広納思博報堂広告有限公司 (注) 1	中国 広州	千CNY 10,000	広告業	50.00 (50.00)		
博報堂希点整合營銷有限公司 (注) 1	中国 武漢	千CNY -	広告業	50.00 (50.00)		
台湾博報堂股份有限公司	台湾 台北	千TWD 43,900	広告業	100.00 (100.00)		
博報堂行効股份有限公司	台湾 台北	千TWD 126,617	広告業	100.00 (100.00)		
博報堂知達股份有限公司	台湾 台北	千TWD 90,703	広告業	100.00 (100.00)		
Hakuhodo Taipei Investment Inc. (注) 2	台湾 台北	千TWD 2,498,600	広告業	100.00 (100.00)		
United Advertising Co., Ltd.	台湾 台北	千TWD 264,929	広告業	100.00 (100.00)		
Hakuhodo Cheil Inc.	韓国 ソウル	千KRW 227,000	広告業	51.00 (51.00)		
Hakuhodo Asia Pacific Co., Ltd. (注) 2	タイ バンコク	千THB 908,025	広告業	100.00 (100.00)		
SPA Hakuhodo Advertising Co., LTD.	タイ バンコク	千THB 120,570	広告業	100.00 (100.00)		
Hakuhodo(Bangkok) Co., Ltd.	タイ バンコク	千THB 12,000	広告業	100.00 (100.00)		
Hakuhodo First Co.,Ltd.	タイ バンコク	千THB 10,000	広告業	90.00 (90.00)		
Hakuhodo International Thailand Co., Ltd.	タイ バンコク	千THB 100,000	広告業	100.00 (100.00)		
Winter Agency Co., Ltd. (注) 1	タイ バンコク	千THB 10,000	広告業	49.00 (49.00)		
Media Intelligence Group Co., Ltd.	タイ バンコク	千THB 20,000	広告業	70.00 (70.00)		
Hakuhodo Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア シャーアラム	千MYR 5,490	広告業	100.00 (100.00)		

Hakuhodo (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	千SGD 167	広告業	100.00 (100.00)		
Hakuhodo Investment Singapore Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール	千SGD 73,102	広告業	100.00 (100.00)		
Hakuhodo Integrated Communications Group Pte. Ltd.	シンガポール	千SGD 600	広告業	100.00 (100.00)		
IDEAS X MACHINA Advertising, Inc.	フィリピン マニラ	千PISO 1,000	広告業	100.00 (100.00)		
Hakuhodo Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム ホーチミン	千VND 31,245,000	広告業	80.00 (80.00)		
Square Communications Joint Stock Company	ベトナム ホーチミン	千VND 55,000,000	広告業	50.99 (50.99)		
Hakuhodo & Saigon Advertising Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン	千VND 16,687,605	広告業	65.00 (65.00)		
Hakuhodo.Sync Private Limited	インド ニューデリー	千INR 15,000	広告業	100.00 (100.00)		
Hakuhodo.Lync Private Limited	インド ニューデリー	千INR 10,000	広告業	100.00 (100.00)		
AdGlobal360 India Pvt. Ltd.	インド グルガーオン	千INR -	広告業	76.24 (76.24)		
MA&TH Entertainment Private Limited	インド ムンバイ	千INR 408	広告業	53.00 (53.00)		
HAKUHODO USA Inc.	米国 ニューヨーク	千USD 0	広告業	100.00 (100.00)		
Hakuhodo Deutschland GmbH	ドイツ フランクフルト	千EUR 1,175	広告業	100.00 (100.00)		
Southpaw Communications Ltd.	イギリス タンブリッジウェルズ	千GBP 212	広告業	100.00 (100.00)		
(持分法適用関連会社) ㈱アドスタッフ博報堂	沖縄県那覇市	31	広告業	35.77 (35.77)		
iichi(株)	神奈川県鎌倉市	150	広告業	28.33 (28.33)		
インキュデータ(株)	東京都港区	1,000	広告業	33.40 (33.40)		
㈱H.M. マーケティングリサーチ	東京都中央区	30	広告業	49.00 (49.00)		
TBWA \ HAKUHODO China	中国 広州	千CNY 3,194	広告業	50.00 (50.00)		

(株)大広グループ)

(連結子会社) ㈱大広 (注) 2	大阪府大阪市	2,800	広告業 その他の 事業	100.00		経営指導 資金貸借関係 役員の兼任2名
㈱大広WEDO	大阪府大阪市	100	広告業	100.00 (100.00)		
㈱アド大広名古屋	愛知県名古屋市	10	広告業	100.00 (100.00)		
㈱大広九州	福岡県福岡市	80	広告業	100.00 (100.00)		
㈱大広北陸	富山県富山市	50	広告業	100.00 (100.00)		
㈱大広西日本	広島県広島市	80	広告業	100.00 (100.00)		
㈱大広メディアックス	大阪府大阪市	40	広告業	75.00 (75.00)		
㈱ディー・クリエイト	東京都港区	50	広告業	100.00 (100.00)		
アイピーシステム(株)	長野県諏訪市	39	広告業	51.06 (51.06)		
㈱澤田設計事務所	大阪府大阪市	25	広告業	95.00 (95.00)		
㈱顧客時間	大阪府大阪市	25	広告業	88.00 (88.00)		
㈱チョーズン・ワン	東京都港区	15	広告業	66.70 (66.70)		
㈱MUJZY	東京都港区	16	広告業	90.00 (90.00)		
大広(中国)広告有限公司	中国 上海	千CNY 42,413	広告業	100.00 (100.00)		
Daiko Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム ホーチミン	千VND 11,220,031	広告業	99.00 (99.00)		
大廣国際廣告股份有限公司	台湾 台北	千TWD 60,000	広告業	100.00 (100.00)		
Daiko From Here On Communications Private Limited	インド ニューデリー	千INR 2,260	広告業	51.00 (51.00)		

AD PLANET DAIKO PTE.LTD.	シンガポール	千SGD 3,403	広告業	87.23 (87.23)		
PT.AD PLANET DAIKO INDONESIA	インドネシア ジャ カルタ	千IDR 18,937,700	広告業	51.00 (51.00)		
DAIKO MEKONG COMMUNICATIONS Co.,LTD.	ベトナム ホーチミ ン	千VND 7,800,000	広告業	90.00 (90.00)		
(持分法適用関連会社) サントリーコンシェルジュサービス㈱	東京都港区	50	広告業	34.00 (34.00)		

(株)読売広告社グループ

(連結子会社) 読売広告社 (注) 2	東京都港区	1,458	広告業 その他の 事業	100.00		経営指導 資金貸借関係 役員の兼任2名
読売広告クロスコム	東京都港区	40	広告業	100.00 (100.00)		
読売広告キャスティング&エンタテイン メント	東京都港区	50	広告業	100.00 (100.00)		
読売ショッピングインサイト	東京都港区	300	広告業	100.00 (100.00)		
読売クリエイティブスタジオ	東京都港区	15	広告業	100.00 (100.00)		
読売環境計画研究所	東京都目黒区	50	広告業	51.00 (51.00)		
読売YOMIKO Digital Shift	東京都港区	15	広告業	100.00 (100.00)		
台湾讀廣股份有限公司	台湾 台北	千TWD 5,000	広告業	70.00 (70.00)		

(株)博報堂D Yメディアパートナーズグループ

(連結子会社) 博報堂D Yメディアパートナ ーズ (注) 2	東京都港区	9,500	広告業	100.00		経営指導 資金貸借関係 役員の兼任5名
博報堂D Yスポーツマーケティング	東京都港区	136	広告業	100.00 (100.00)		資金貸借関係
博報堂D Yアウトドア	東京都港区	100	広告業	100.00 (100.00)		資金貸借関係
博報堂D Yミュージック&ピク チャーズ	東京都港区	100	広告業	100.00 (100.00)		資金貸借関係
データスタジアム㈱	東京都千代田区	100	広告業	68.88 (68.88)		資金貸借関係
読売SP EXPERT ' S	東京都港区	100	広告業	100.00 (100.00)		
D . A .コンソーシアムホールディング ス㈱ (注) 7	東京都渋谷区	100	その他の 事業	100.00 (100.00)		資金貸借関係
デジタル・アドバイジング・コン ソーシアム㈱ (注) 2	東京都渋谷区	4,031	広告業	100.00 (100.00)		資金貸借関係 役員の兼任1名
読売アド・プロ	東京都渋谷区	65	広告業	100.00 (100.00)		
台湾迪艾思股份有限公司	台湾 台北	千TWD 42,000	広告業	100.00 (100.00)		
北京迪愛慈広告有限公司	中国 北京	千CNY 70,141	広告業	100.00 (100.00)		
博報堂アイ・スタジオ	東京都千代田区	260	広告業	100.00 (100.00)		資金貸借関係
読売プラットフォーム・ワン	東京都渋谷区	250	広告業	100.00 (100.00)		
読売トーチライト	東京都渋谷区	50	広告業	100.00 (100.00)		
ユナイテッド㈱ (注) 2、4	東京都渋谷区	2,923	広告業	52.30 (52.30)		
読売リベイス	東京都渋谷区	1	広告業	100.00 (100.00)		
読売インフォキュービックジャパン	東京都新宿区	10	広告業	100.00 (100.00)		
DAC ASIA PTE. LTD. (注) 2	シンガポール	千SGD 20,912	広告業	100.00 (100.00)		
(持分法適用関連会社) 読売スーパーネットワーク	東京都港区	370	広告業	50.00 (50.00)		
読売広告E D Iセンター	東京都中央区	294	広告業	29.85 (29.85)		
読売朝日広告社	東京都中央区	100	広告業	20.00 (20.00)		

(株)アイレップグループ)

(連結子会社) 株アイレップ	東京都渋谷区	550	広告業	100.00 (100.00)		資金貸借関係 役員の兼任1名
株カラック	東京都港区	100	広告業	100.00 (100.00)		
株口カロオ	東京都港区	49	広告業	94.16 (94.16)		
株シンクス	東京都渋谷区	10	広告業	51.00 (51.00)		

(kyuグループ)

(連結子会社) kyu Investment Inc.	米国 ニューヨーク	千USD 0	その他の 事業	100.00		資金貸借関係
Red Peak Group, LLC	米国 サンフランシスコ	千USD 2,150	広告業	100.00 (100.00)		
SYPartners LLC	米国 ニューヨーク	千USD	広告業	100.00 (100.00)		
Kepler Group LLC	米国 ニューヨーク	千USD 11,838	広告業	100.00 (100.00)		
SYLVAIN LLC	米国 ニューヨーク	千USD	広告業	100.00 (100.00)		
Godfrey Dadich Partners LLC	米国 サンフランシスコ	千USD 16,500	広告業	100.00 (100.00)		
IDEO LP	米国 カリフォルニア	千USD 1,116	広告業	75.00 (75.00)		
Sid Lee Inc.	カナダ ケベック	千CAD 12,917	広告業	100.00 (100.00)		
C2 International Inc	カナダ ケベック	千CAD	広告業	55.77 (55.77)		
BEworks Inc.	カナダ オンタリオ	千CAD	広告業	58.80 (58.80)		
Atolye Yaratici Proje Gel. Dan Tas. Hiz. Ve Tie	トルコ イスタンブール	千TRY 59	広告業	60.00 (60.00)		
Lexington Communications Limited	イギリス ロンドン	千GBP	広告業	100.00 (100.00)		
Public Digital Limited	イギリス ロンドン	千GBP 0	広告業	55.00 (55.00)		
(持分法適用関連会社) Gehl Architects Holdings ApS	デンマーク コペンハーゲン	千DKR 100	広告業	30.00 (30.00)		

(ソウルドアウト(株)グループ)

(連結子会社) ソウルドアウト(株)	東京都文京区	100	広告業	100.00 (100.00)		
アンドデジタル(株)	東京都文京区	100	広告業	100.00 (100.00)		
メディアエンジン(株)	東京都文京区	1	広告業	100.00 (100.00)		
S0 Technologies(株)	東京都文京区	45	広告業	100.00 (100.00)		

(その他)

(連結子会社) 株博報堂D Yトータルサポート	東京都千代田区	78	その他の 事業	100.00		経営指導 資金貸借関係
株博報堂D Yキャプコ	東京都港区	80	その他の 事業	100.00		経営指導 資金貸借関係
株博報堂D Yアイ・オー	東京都江東区	50	その他の 事業	100.00		経営指導 資金貸借関係
HAKUHODO DY FUTURE DESIGN FUND投資 事業有限責任組合 (注)2	東京都港区	6,600	その他の 事業	100.00 (0.76)		
HAKUHODO DY FUTURE DESIGN FUND 2 号 投資事業有限責任組合 (注)2	東京都港区	920	その他の 事業	100.00 (1.09)		
株Hakuhodo DY Matrix	東京都港区	100	広告業	100.00		経営指導 資金貸借関係 役員の兼任1名
株博報堂テクノロジーズ(注)2	東京都港区	100	その他の 事業	100.00		経営指導 資金貸借関係 役員の兼任1名
株博報堂DYコーポレートイニシアティブ	東京都港区	100	その他の 事業	100.00		経営指導 資金貸借関係 役員の兼任2名

(持分法適用関連会社) ㈱アドウェイズ (注) 4、6	東京都新宿区	1,716	広告業	16.57 (7.26)		
その他 277社						

- (注) 1 持分は50%以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
2 特定子会社であります。
3 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合で内数であります。
4 有価証券報告書提出会社であります。
5 ㈱博報堂については、収益(連結会社相互間の内部収益を除く)の連結収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

㈱博報堂

(百万円)

収益	309,106
経常利益	16,068
当期純利益	9,825
純資産額	159,926
総資産額	425,177

- 6 持分は20%未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
7 2024年4月1日付で㈱Hakuhodo DY ONEに社名変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

	従業員数(名)
連結会社合計	28,894 (11,061)

- (注) 1 当社グループは、総合広告会社として広告主等に対するマーケティング・コミュニケーションサービス全般の提供を主として営む単一セグメントであるため、グループ全体での従業員数を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員数であります。
- 3 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であり、外数であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
149 (28)	41.3	11.1	11,579

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であり、外数であります。
- 4 当社従業員は、(株)博報堂、(株)大広、(株)読売広告社、(株)博報堂D Yメディアパートナーズ、(株)博報堂D Yトータルサポート、(株)アイレップ、(株)大広WEDO及び(株)博報堂テクノロジーズからの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員は(株)博報堂、(株)大広、(株)読売広告社、(株)博報堂D Yメディアパートナーズ、(株)博報堂D Yトータルサポート、(株)アイレップ、(株)大広WEDO及び(株)博報堂テクノロジーズからの出向者であるため、労働組合は組織されておりません。また、国内外の連結子会社13社には、各社労働組合が組織されており、組合員数は2,666人です。なお、労使関係は良好で、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	当事業年度 男性労働者の 育児休業取得率(%)				労働者の男女の 賃金の差異(%) (注4)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者	算出方法 注2・3から 選択	全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
(株)博報堂	9.7	69.0	69.0	*	3	70.0	73.6	83.2
(株)大広	10.5	64.3	64.3	*	3	72.3	72.0	117.9
(株)読売広告社	6.7	100.0	100.0	*	3	72.4	74.7	109.0
(株)博報堂D Yメディアパートナーズ	6.9	87.0	90.9	0.0	3	68.6	75.5	98.5
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	24.3	64.3	64.3	*	3	78.2	77.4	82.8
(株)アイレップ	25.4	100.0	100.0	*	3	73.3	72.9	95.0
ユナイテッド(株)	35.3	-	-	-	-	-	-	-
ソウルドアウト(株)	16.1	91.7	91.7	*	3	72.3	76.0	131.7
(株)博報堂プロダクツ	15.6	51.6	53.3	0.0	3	83.1	79.8	89.9

当事業年度								
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%)				労働者の男女の 賃金の差異(%) (注4)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	算出方法 注2・3から 選択	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)エクスペリエンスD	0.0	100.0	100.0	*	3	66.5	*	70.8
(株)セレブリックス	15.7	25.0	26.7	0.0	2	83.7	84.6	113.9
日本トータルテレマーケティング(株)	22.3	66.7	66.7	*	2	55.5	75.8	91.5
(株)TBWA \ HAKUHODO	16.7	50.0	50.0	*	3	71.3	73.0	55.6
(株)博報堂メディカル	60.0	-	-	-	-	-	-	-
(株)バックスグループ	8.2	76.9	62.5	100.0	2	54.1	67.7	52.9
(株)アイヴィジット	30.0	100.0	100.0	*	2	58.2	86.9	69.7
(株)九州博報堂	10.0	0.0	0.0	*	3	61.8	67.0	101.8
(株)博報堂コネク	17.6	0.0	0.0	*	2	-	-	-
(株)大広WEDO	9.5	50.0	50.0	*	3	81.2	82.0	80.9
アイピーシステム(株)	22.2	33.3	33.3	*	2	62.3	86.6	91.2
(株)アド・プロ	73.8	0.0	0.0	*	3	86.0	74.4	85.0
(株)博報堂アイ・スタジオ	19.6	0.0	0.0	*	3	80.9	81.4	60.5
(株)博報堂D Yトータルサポート	44.8	-	-	-	-	-	-	-
(株)博報堂D Yアイ・オー	66.7	100.0	100.0	*	3	90.9	95.6	67.9
(株)博報堂D Yキャブコ	50.0	*	*	*	*	76.9	90.1	101.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。また、出向者については、出向元の従業員として集計しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。また、出向者については、出向元の従業員として集計しております。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。また、出向者については、出向元の従業員として集計しております。
4. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。また、出向者については、出向元の従業員として集計しております。
- なお、アイピーシステム(株)においては、短時間労働者が含まれるパート・有期労働者について、フルタイム労働者の所定労働時間に換算した人員数をもとに算出を行っております。
5. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、公表義務がない会社については、「-」としております。
6. 集計対象となる従業員がいないため、「*」としております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループを取り巻くビジネス環境は大きな変革期を迎えております。生活者があらゆるものの中心となる、「生活者主導社会TM」が本格的に到来したことに加え、生活者や企業の行動においてサステナビリティが重要なファクターとなりつつあります。また、AIなど先端テクノロジーやデジタルインフラの充実により産業構造が変化すると同時に、テクノロジーによる人の能力や可能性の拡張が進行しています。このような中、広告・マーケティングのみならず、ビジネスモデルの変革や顧客接点の質的向上に対する企業のニーズが高まっています。

当社グループは、このような大きな変化の中で、広告会社をオリジンとしつつも、その枠を超えた価値を提供するグループとして事業構造を変革し、ビジネスを拡大することを目指しています。不確実かつ変化の激しい環境下で、グループ全体での変革を進めるためには、その判断軸・動機づけの根幹となる当社グループの存在意義やそこで働く事の意義合いを明確に示すことが重要であると考え、グローバル市場・グローバル社会の視座に立った当社グループ共通の価値観として、グローバルパーパス「生活者、企業、社会。それぞれの内なる想いを解き放ち、時代をひらく力にする Aspirations Unleashed」を策定しました。

このグローバルパーパスを全ての企業活動の起点に据え、当社グループのクリエイティビティをエッジに、生活者・企業・社会をつなぎ、新たな関係価値を生み出すことで、広告会社グループから「クリエイティビティ・プラットフォーム」となることを目指します。

(1) 中期基本戦略

当社グループが新たな関係価値を生み出す事業領域として、「マーケティング」「コンサルティング」「テクノロジー」「コンテンツ」「インキュベーション」「グローバル」の6つの事業領域を設定しました。これら6つの事業領域は、それぞれが異なるビジネスモデルによって収益拡大を図ると同時に、相互に連携し更なる収益拡大と事業の安定性向上を目指します。現中期経営計画期間（2025年3月期～2027年3月期）を収益性の改善と成長オプションを創造する期間と位置づけ、マーケティングビジネスの構造改革と新たな成長機会の開発に注力します。そして、2032年3月期をターゲットに、6つのビジネス領域を確立し相互連携を行うとともに、利益構造を大きく変革することを目指します。

この基本戦略に基づき、以下に掲げる3つの取り組みを進めます。

(2) 収益性の改善と成長オプションの創造

・マーケティングビジネスの構造変革

統合マーケティングに対するニーズが拡大する中、事業会社間の連携強化と収益モデルの多様化を進め、グループとして最適なサービス設計・提供体制を構築します。

当社グループがこれまで培ってきたノウハウ、テクノロジー、集積してきた生活者データを結集することで、自社開発マーケティングシステムである「統合マーケティングプラットフォーム」の開発と実装を推進し、“生活者データ・ドリブン”フルファネルマーケティングの高度化、効率化を実現します。

また、成長を続けるデジタルマーケティング領域、コマースビジネス領域を強化することで、規模の拡大を実現します。特に、デジタルマーケティング領域では、グループのリソースとノウハウを集約した新会社“Hakuhodo DY ONE”を2024年4月に設立し、フロントラインの最適化、QCD（クオリティ・コスト・デリバリー）の改善、プラットフォーム対応機能強化を通じて、競争力の強化と生産性・収益性の向上を目指します。

・新たな成長オプションの創造

当中期経営計画の3ヵ年の間、「コンサルティング」「テクノロジー」「コンテンツ」「インキュベーション」の各領域に対し積極的な投資を行い、事業基盤を構築することで、グループの収益の柱として育成します。

・グローバルビジネスのリモデル

海外に拠点を置くグループ各社が、それぞれ個別戦略の推進とサービス提供エリアの拡張を遂行すると同時に、グループ内連携を強化します。戦略事業組織kyuの持つ専門性・先進性と、博報堂の生活者発想をかけあわせることで、ユニークな“モダンネットワーク”を形成し、デジタルマーケティング領域を中心に収益力を強化します。加えて、M&Aによる非連続な成長機会の探索を継続します。

(3) グループ経営基盤の強化

前中期経営計画期間に設立した、株式会社博報堂テクノロジーズ、株式会社博報堂D Yコーポレートイニシアティブの2社をはじめとしたグループ共通基盤の強化を継続することで、グループとしての競争力を高めます。

(4) サステナビリティ経営の推進

当社グループは、人を中心としたサステナブルな経営により社会への価値創出を目指します。社員、株主、取引先、メディア、コンテンツホルダー、各種団体をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組み、生活者一人ひとりが、自分らしく、いきいきと生きていける社会の実現を目指しています。

サステナビリティ経営の進捗に関しては、環境及びジェンダー平等に対する目標値を設定し各種取組を進めております。環境課題については、2050年度のカーボンニュートラルを目標としており、中間指標として2030年度のスコップ1+2の排出量を2019年度（2020年3月期）比で50%削減する目標を設定しております。また、ジェンダー平等については、2030年度までに管理職の女性比率30%の達成を目指しています。

今後は、ESG各領域でサステナビリティ経営を推進すると同時に、社会課題に対応する人材の育成を行い、生活者の想いがあふれ、いきいきと活躍できる社会の実現を目指します。

(5) 中期経営計画における目標

当社グループは、2025年3月期から2027年3月期までの3カ年を収益性の改善と成長オプションを創造する期間と位置付けており、「成長性の維持・向上」「収益力の強化」を踏まえた計画値としました。新たな中期経営目標は、以下のとおりです。

<中期経営目標（2027年3月期）>

調整後のれん償却前営業利益年平均成長率（注1）	: +10%以上
調整後売上総利益年平均成長率（注2）	: +5%以上
調整後のれん償却前オペレーティング・マージン（注3）	: +13%以上
のれん償却前ROE（注4）	: 10%以上

（注1） 調整後のれん償却前営業利益年平均成長率とは、メルカリ株売却益を除いた主力事業における、企業買収によって生じるのれんの償却額等を除外して算出される連結営業利益の、2025年3月期の実績から2027年3月期までの3年間の年平均成長率のこと。

（注2） 調整後売上総利益年平均成長率とは、メルカリ株売却益を除いた主力事業における、2025年3月期の実績から2027年3月期までの3年間の年平均成長率のこと。

（注3） 調整後のれん償却前オペレーティング・マージン = 調整後のれん償却前営業利益 ÷ 調整後連結売上総利益

（注4） 企業買収によって生じるのれんの償却額等を除外して算出される親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 自己資本（期首・期末平均）

上記に掲げた中期経営目標の達成に向け、掲げた中期基本戦略に則り、グループの変革を着実に進め、中長期での大きな成長と、企業価値の向上を目指してまいります。

なお、連結子会社である株式会社博報堂におきまして、取引先様に対し過大請求が行われていたことが判明しております。同社は2023年10月に外部の弁護士を委員とする調査委員会を設置し、引き続き徹底的な調査を行っております。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関して実施された各テストイベント計画立案等業務委託契約等（本業務）に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、連結子会社である株式会社博報堂と本業務に従事していた株式会社博報堂D Yメディアパートナーズの社員1名が2023年2月に東京地方検察庁より起訴されました件につきましては、現在裁判中ですが、両社においては特別検証委員会からの提言も踏まえ再発防止策の実施を徹底しております。

加えて、連結子会社である日本トータルテレマーケティング株式会社において、取引先様に対し過大請求が行われていたことが判明しております。同社は2024年3月に外部の弁護士を委員とする調査委員会からの最終報告を受け、経営体制の変更を行い、社内の意識改革及び過去の不正の清算に取り組んでおります。

上記各事案の発生により、株主をはじめとするステークホルダーの皆様にご心配をおかけしておりますこと

とを深くお詫び申し上げます。当社といたしましては、取引先様や各ステークホルダーとの信頼関係を揺るがす重大な事案であると考えており、再発防止策の策定と実行を進めております。

当社グループでは、当社代表取締役社長CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)を委員長とし、各グループ会社の代表取締役社長CCOを委員とする「グループコンプライアンス委員会」により、グループ全体のコンプライアンス活動を推進する体制としております。加えて、2024年4月に、「グループコンプライアンス室」を新設し、当社と各グループ会社のコンプライアンス関連部門の連携を強化することとしました。また、株式会社博報堂及び株式会社博報堂D Yメディアパートナーズにおいて発生した事案の再発防止の徹底を企図し、株式会社博報堂の代表取締役社長を委員長とする「ビジネス意識・行動改革委員会」を設置し、コンプライアンス推進のPDCAサイクル強化を図るとともに、その内容についても、当社「グループコンプライアンス室」がグループ全体に共有し、各社における実践を推進する体制としております。

引き続き、法令遵守の徹底と再発防止及びコンプライアンス意識のさらなる向上により信頼の回復に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、何卒変わらずご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ戦略

当社グループは、サステナブルな経営環境の整備を重要なテーマのひとつとして位置付けており、中期経営計画における第四の柱として「サステナブルな経営基盤の強化」を掲げ、サステナビリティゴール「生活者一人ひとりが、自分らしく、いきいきと生きていける社会の実現」を目指しています。

ガバナンス

当社グループでは、社会の大きな変化に対する迅速な対応を強化するとともに、事業機会の拡大を目指し、ESGガバナンスを構築しています。具体的には、2022年4月より博報堂D Yグループサステナビリティ委員会を設置し、グループESG全体の業務の執行を行っております。博報堂D Yグループサステナビリティ委員会は、当社代表取締役社長を委員長、取締役を構成員として、環境及び人権、DE&I、サプライチェーンなどのサステナビリティに関する基本方針、テーマ及び施策案の検討・策定を行います。また、当該委員会より取締役会に対して活動状況を報告するとともに、サステナビリティに関連した重要なテーマに関しては取締役会での決議を図っています。

また、グループの事業会社各社とともに、より実効力を持ったサステナビリティ活動を推進すべく、2024年3月期よりサステナビリティ推進本部を設立しました。E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）の部会ごとに、各テーマの方針・目標・活動について議論を行っています。



戦略

当社グループではサステナビリティゴールの実現に向けて社会と当社グループが持続的に成長を遂げるための重要課題として、顧客やパートナーに対する「提供価値」及び「経営基盤」の観点から、以下の3つのマテリアリティを設置しました。

- ・マーケティングの進化とイノベーションの創出による新しい価値の創造
- ・高度なクリエイティビティを発揮できる人材マネジメント（投資・育成・環境整備）
- ・生活者や社会との共生を目指すコーポレートガバナンスの強化

上記マテリアリティに取り組むことで、「未来をつくるクリエイティビティの向上」を目指していきます。また、現代の深刻な社会課題に対応し、生活者にとって価値ある市場を創出することで、サステナビリティゴール「生活者一人ひとりが、自分らしく、いきいきと生きていける社会の実現」を目指していきます。

リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関するリスクと機会を評価し、対応すべき課題を特定しています。博報堂D Yグループサステナビリティ委員会にて、経営レベルで監督及び進捗管理や見直しを行っております。必要に応じてグループコンプライアンス委員会へ上申するなどの適切なリスク管理体制を構築しています。

指標と目標

当社グループでは、以下の3つのマテリアリティに対し指標及び目標数値を設定しております。博報堂D Yグループサステナビリティ委員会によって各指標の進捗状況がモニタリングされ、結果にもとづき取り組みに反映しております。なお、サステナビリティに関する各種取り組みに関しては当社グループサステナビリティサイトに掲載しているほか、2024年3月期実績に関しては、2024年度統合報告書にて開示予定としております。

	マテリアリティ	モニタリング指標	目標数値	2023年3月期実績	データ集計対象社
提供価値	マーケティングの進化とイノベーション創出による新しい価値の創造	マーケティング実績領域の売上総利益伸長率	年率+10%以上 (注1)	前期比+9.6%	当社グループ
		インターネット領域売上高伸長率	年率+15%以上 (注1)	前期比+15.2%	当社グループ
		海外売上総利益伸長率	年率+15%以上 (注1)	前期比+26.2%	当社グループ
経営基盤	高度なクリエイティビティを発揮できる人材マネジメント(投資・育成・環境整備)	人財獲得・育成のための投資額	(注2)	21.6億円	(株)博報堂、(株)大広、(株)読広、(株)アイレップ、(株)博報堂D Yメディアパートナーズ、デジタル・アドタイジング・コンソーシアム(株)、ソウルドアウト(株)
		能力開発のための延べ面談時間	(注2)	16,045時間	(株)博報堂、(株)大広、(株)読広、(株)アイレップ、(株)博報堂D Yメディアパートナーズ、デジタル・アドタイジング・コンソーシアム(株)、ソウルドアウト(株)
		健康診断受診率	(注2)	98.5%	(株)博報堂、(株)大広、(株)読広、(株)アイレップ、(株)博報堂D Yメディアパートナーズ、デジタル・アドタイジング・コンソーシアム(株)、ソウルドアウト(株)
		健康維持・改善率	(注2)	74.4%	(株)博報堂、(株)博報堂D Yメディアパートナーズ
		女性管理職比率	2030年度:30%	11.5%	(株)博報堂、(株)大広、(株)読広、(株)アイレップ、(株)博報堂D Yメディアパートナーズ、デジタル・アドタイジング・コンソーシアム(株)、ソウルドアウト(株)
		育児休暇からの復職率	(注2)	96.2%	(株)博報堂、(株)大広、(株)読広、(株)アイレップ、(株)博報堂D Yメディアパートナーズ、デジタル・アドタイジング・コンソーシアム(株)、ソウルドアウト(株)
		「1年前と比較して成長した」と回答した社員の割合(%)	(注2)	72.0%	(株)博報堂、(株)博報堂D Yメディアパートナーズ

	マテリアリティ	モニタリング指標	目標数値	2023年3月期実績	データ集計対象社
経営 基盤	生活者や社会との共生 を目指すコーポレートガ バナンスの強化	C02排出量スコープ1+2 (注3)	2030年度：50%削 減 2050年度： ニュートラル	37.7%減	(株)博報堂、(株)大広、(株)読 広、(株)博報堂DYメディア パートナーズ、(株)博報堂プ ロダクツ
		C02排出量スコープ3 (注3)	2030年度：30%削 減	41.0%減	(株)博報堂、(株)大広、(株)読 広、(株)博報堂DYメディア パートナーズ、(株)博報堂プ ロダクツ
		再エネ導入目標 (注3)	2030年度：60% 2050年度：100%	1.8%	(株)博報堂、(株)大広、(株)読 広、(株)博報堂DYメディア パートナーズ、(株)博報堂プ ロダクツ
		省エネルギー目標 (注3)	30%削減	46.8%減	(株)博報堂、(株)大広、(株)読 広、(株)博報堂DYメディア パートナーズ、(株)博報堂プ ロダクツ
		廃棄物削減目標 (注3)	平均50%以上の 削減維持	53.1%減	(株)博報堂東京本社
		リサイクル率 (注3)	平均85%以上	79.0%	(株)博報堂東京本社

(注) 1 2021年3月期を基準とした2024年3月期までの年平均成長率

2 実績管理

3 環境・気候変動対応項目の目標数値はいずれも2019年度より算定

(2) 個別テーマの取り組み

1. 気候変動への対応

<TCFDへの対応について>

当社グループでは「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同しています。気候変動が及ぼす重要リスク・機会の洗い出しと、定量的な財務面の評価を2022年度より開始し、気候変動への積極的な対応は、将来の財務効果を生み出す可能性があることが確認できました。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、ESG戦略のガバナンスに組み込まれています。

毎年博報堂D Yグループサステナビリティ委員会において経営レベルで監督及び、進捗管理や見直しを行っており、必要に応じてグループコンプライアンス委員会へ上申する、適切なリスク管理体制を構築しています。詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ戦略 ガバナンス」に記載しております。

戦略

気候変動により平均気温が4 上昇することは、社会に非常に大きな影響を及ぼすことから、世界全体が気温上昇を1.5 に抑えることを目指していることに貢献することが重要であると認識しています。当社グループでは、シナリオ分析の範囲として、当社グループの主要事業地域である日本国内を中心に、研究開発・調達・生産・サービス供給までのバリューチェーン全体について、平均気温の増加幅別に2つのシナリオを想定し、2030年以降の長期想定で考察しました。

・ 1.5 シナリオ：今世紀末の地球の平均気温が産業革命前と比較して1.5 上昇以内に抑えられるシナリオ（一部2 シナリオも併用）

・ 4 シナリオ：今世紀末の地球の平均気温が産業革命前と比較して4 前後上昇するシナリオ

リスク管理

[気候変動のリスクと当社における対応移行リスク]

1.5 シナリオでは、炭素税導入や電力等のエネルギー価格上昇に伴うコスト増のリスクがある一方、一般消費者の嗜好変化による低炭素排出製品・サービスを取り扱う顧客からの売り上げ増や、脱炭素に貢献するサービスの提供により、当社の企業価値向上の機会があることを確認しています。一方で、このことは、脱炭素への取り組みが遅れることが事業リスクにもなり得ることも意味しています。

1.5 シナリオ	種類	項目	時間軸	インパクト	対応策
移行リスク	政策・規制	・化石燃料由来のエネルギー使用に伴うGHG排出への炭素税の導入による事業運営費用の増加	短期～長期	小	<ul style="list-style-type: none"> ・PPAや再エネ電力メニュー、証書等による再エネ電力の調達 ・LED等の省エネ機器の導入 ・従業員への啓発活動を通じた再エネ・省エネの推進
		・再エネ電力需要の高まりによる購入電力単価の上昇	中期～長期	小	
		・賃貸オフィスのZEB化による地代家賃の上昇	中期～長期	小	
	市場	・脱炭素に向けた政策・規制の影響により、GHG排出量が多い業種に関連した企業からの広告収入が減少	中期～長期	大	<ul style="list-style-type: none"> ・自社のスコープ1,2だけでなく、サプライヤーとの運動でのスコープ3削減
		・脱炭素に向けた取り組みが不十分と顧客に評価された場合、新たな事業機会の喪失や他社への流出が発生	中期～長期	大	
	評判	・脱炭素に向けた取り組みが不十分と投資家に評価された場合、株価下落	中期～長期	大	<ul style="list-style-type: none"> ・TCFDやCDP等を通じた情報開示 ・SBT等のイニチアチブ参加の検討
・脱炭素や環境配慮製品・サービスを製造・販売する顧客企業からの広告収入が増加		中期～長期	大		
移行機会	市場	・当社「SDGsコーポレート価値創造プログラム」等、今後顧客の気候関連問題への意識の高まりに合わせたサービス提供や消費者との環境コミュニケーションを重視する企業や官公庁から普及啓発事業の依頼が増加	中期～長期	大	<ul style="list-style-type: none"> ・自社のスコープ1,2だけでなく、サプライヤーとの協働でのスコープ3削減 ・SDGsやエシカル消費に関わる啓発活動の推進 ・「ESGトランスフォーメーション」サービス等の事業を通じた気候変動対応への貢献
		・脱炭素に向けた取り組みが積極的だと顧客に評価された場合、新たな事業機会の創出や他社からの流入が発生	中期～長期	大	
	評判	・脱炭素に向けた取り組みが積極的だと投資家に評価された場合、株価上昇	中期～長期	大	<ul style="list-style-type: none"> ・TCFDやCDP等を通じた情報開示 ・SBT等のイニチアチブ参加の検討
		・脱炭素に向けた取り組みが積極的だと顧客に評価された場合、新たな事業機会の創出や他社からの流入が発生	中期～長期	大	

4 シナリオでは、台風・洪水等の激甚的な風水害増加が、当社の事業を支えるオフィスの操業停止などのリスクになり得ますが、テレワークの推進等の非常時でも滞りなく事業が継続できるように対応策を進めています。

4 シナリオ	種類	項目	時間軸	インパクト	対応策
物理リスク	異常気象の激甚化（台風、豪雨、土砂、高潮等）	・洪水や高潮等の被害による資産や営業停止による損害増加	短期～中期	中	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークや調達リスクを分散化する等の自社のBCP対策を推進 ・テレワークツール等の提供によるクライアントのBCP推進
		・激甚災害の頻度増加によるBCPニーズの高まりに対応するITソリューション需要の増加	短期～中期	中	

これらの分析・対応策の検討は、当時の環境マネジメント分科会より報告を受けた博報堂D Yグループサステナビリティ委員会委員長、および環境管理責任者にて承認・実施されたものです。現在は、サステナビリティ推進本部E（環境）部会より、博報堂D Yグループサステナビリティ委員会へ活動及び進捗を報告しています。

今後も継続的にシナリオ分析を実施することで質と量の充実を図り、経営戦略への統合をさらに推し進め、不確実な将来に対応できるレジリエンス（強靭さ）を高めていきます。

指標と目標

当社グループでは、2050年度のカーボンニュートラルを達成するために、中間目標として、2030年度のスコープ1+2の排出量を2019年度（2020年3月期）比で50%削減、2030年度のスコープ3の排出量を2019年度（2020年3月期）比で30%削減を設定しました。その実現のために、再生可能エネルギー由来電力の比率を2030年度時点で全体の60%、50年時点で100%の導入を目指します。従来の省エネルギー活動についても2019年度比30%減を目指すことに加え、廃棄物を2019年度比50%削減維持、リサイクル率を2019年度85%とすることを目標として掲げました。

現在、パリ協定に基づく温室効果ガスの排出削減目標である SBTの認定機関である SBTi (Science Based Targets initiative) に対してコミットメントレターを提出し、CO2のさらなる排出削減を進めています。

なお、当社グループでは、環境情報開示に関する国際的な非営利団体CDPによる2023年度調査において、「気候変動」カテゴリでの最高評価「Aリスト」に選定されました。今後も、TCFD提言に則り、情報開示の質と量のさらなる充実注力するとともに、算定範囲及び目標設定範囲の拡大や各種イニシアティブ参加についても検討をしていきます。

<目標と実績>

2021年度、2022年度のCO2排出量スコープ1、2、3の一部に関しては、ウェブサイトで開示している「CO2排出量 算定報告書」において、デロイト トーマツ サステナビリティ(株)より独立した第三者保証を受けています。なお、2024年3月期実績に関しては、2024年度統合報告書にて開示予定としております。

項目	目標	基準年 2019年度	2021年度実績	2022年度実績	達成状況
CO2排出量 スコープ1+2 (注1)	2030年度50%削減(2019年度比) 2050年度ニュートラル	22,540トン	19,657トン	16,081トン	28.7%減
CO2排出量 スコープ3 (注2)	2030年度30%削減(2019年度比)	30,063トン	17,385トン	17,747トン	40.1%減
再エネ導入目標 (注2)	2030年度60%、2050年度100%	0%	0%	1.8%	1.8%
省エネルギー目標 (注1)	30%削減(2019年度比)	13,107Kl	11,886Kl	9,770Kl	25.5%減
廃棄物削減目標 (注3)	平均50%以上削減を維持(2019年度比)	486トン	311トン	228トン	53.1%減
リサイクル率 (注3)	リサイクル率85%以上(2019年度比)	82.2%	84.6%	79.0%	79.0%

(注) 1 博報堂D Yグループ国内全拠点合算

2 博報堂、大広、読売広告社、博報堂D Yメディアパートナーズ、博報堂プロダクツの合算

3 博報堂東京本社分

2. 人権への対応

<人権方針への対応について>

当社グループは、最大の資産であるクリエイティビティを発揮する人財を通じて、サステナビリティゴールである「生活者一人ひとりが、自分らしく、いきいきと生きていける社会の実現」を目指しています。人権の尊重はグループの存立基盤であり、倫理的かつ持続可能なビジネスの根幹をなすものとして推進しています。私たちは、人権を尊重する責任をよりいっそう果たすべく、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」が掲げる保護・尊重・救済のフレームワークに依拠し、取締役会の承認を経て、グループの人権方針を制定しました。本方針は、当社グループで働く全役職員等（役員、正社員、契約社員、派遣社員のすべて）を適用の対象としています。

ガバナンス

当社の取締役会は、本方針で規定する人権尊重の活動全般を持続的に監督する責務を持ちます。とりわけ顕著な人権課題への取り組みに関するモニタリング機能を果たしながら、人権侵害への直接的または間接的な関与を回避するため、合理的措置を講じます。サステナビリティ管轄部門である「サステナビリティ推進室」は、サステナビリティ担当取締役のもと、本方針の浸透および人権尊重全般に関する取り組みを推進します。

戦略

当社グループは、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、人権尊重の責任を果たすために人権デュー・ディリジェンスを実施することで、グループの事業活動による人権面での影響について説明責任を果たすよう努めていきます。

さらに、人権デュー・ディリジェンスの結果をもとに、顕著な人権問題に対する取り組みに注力するよう努めます。さらには既存事業に加え、M&Aを実施した企業を含む事業会社を対象に、グループ各社の内部統制部門と連携しながら、リスクマネジメントの取り組みの一環として、事業活動で起こりうる人権に対する負の影響の整理・評価・対策を検討していきます。

リスク管理

<顕著な人権課題の特定>

人権リスクを特定するにあたり、下記の対応ステップを通じて顕著な人権課題の特定を実施しております。

.人権課題の網羅的な把握

国際的規範及び業界動向等から想定される重要な人権課題を網羅的に列挙の上、事業展開国・地域における人権課題の調査及び担当者へのヒヤリングを実施。上記を踏まえ、当社グループのバリューチェーン上でどのような人権課題が発生しうるか、候補リストを作成しました。

.重要度評価

人権への負の影響（発生可能性及び深刻度）、当社グループ事業との関連性に基づき、過去及び将来的な発生可能性を考慮し、各人権課題に対して重要度を評価し、優先度を検討しました。

. 顕著な人権課題の特定

. の重要性評価に基づき、博報堂D Yグループサステナビリティ委員会にて協議の上、顕著な人権課題を特定しております。

顕著な人権課題	特定された人権課題	各種指標	人権への負の影響を受ける可能性のあるライツホルダー		
			従業員	調達先 (注1)	生活者
表現・情報発信	1. 制作プロセスにおける表現の制約（従業員・調達先）	制作プロセスにおける表現の制約	中	中	
	2. 表現および情報発信を起因とする差別など（生活者）	表現および情報発信を起因とする差別など			高
	3. 個人情報の流出、プライバシーの侵害（生活者）	個人情報の流出 プライバシーの侵害	低		高
労働	4. 就業における差別、ハラスメント（従業員・調達先）	就業における差別やハラスメント	高	高	
	5. 採用における差別（調達先）	採用における差別	低	低	
	6. 過重労働・長時間労働 / 安全と健康（従業員・調達先）	過重労働・長時間労働 / 安全と健康	高	高	
	7. 強制労働（調達先）	強制労働	低	中	
	8. 児童労働（調達先）	児童労働	低	中	
宗教	9. 宗教の自由（従業員・調達先）	宗教の自由	中	中	

(注) 1 主に協力機関

< 救済メカニズム（対応窓口） >

当社グループでは、全役職員等に対して、企業内通報・相談窓口を設置しており、人権に関する通報や相談を極めて高い匿名性と秘匿性を確保した上で受け付け、人権侵害を受けた方が救済を受けられるように誠実に対応します。さらに、グループ各社における人権に対する負の影響の評価および対応を検討するため、企業内通報・相談窓口へ届く人権侵害に関する通報件数および傾向を定期的に確認し、深刻な侵害につながる可能性のある事案に対しては対応策を議論し、グループコンプライアンス委員会への報告を行っています。

< 従業員の人権リスク評価 >

従業員における人権リスク評価のため、2023年度は、当社グループ内における人権教育として、人権研修を実施しています。また、その浸透度合いを測るとともに、潜在的な人権課題を検出し、人権デュー・ディリジェンスの進捗を評価することを目的としたアセスメント（アンケート調査）を実施しています。

< ステークホルダーとの対話 / 情報開示 >

人権に関わる影響について、関連するステークホルダーとの対話と協議を通じて、適切な対応を行います。また、本方針に規定する取り組みを含む、人権尊重に対する活動の進捗および結果をコーポレートサイトに情報開示することで、より積極的な取り組みを図ります。

< 人権方針の周知浸透 / 教育 >

当社グループは、事業活動において本方針の実効性を高めるよう、全役職員等に対する本方針の浸透、周知徹底、および人権に関する理解を深める教育を実施します。また、現在行っている各種ハラスメントに関する研修、広告における表現リスク研修についてもいっそう強化していきます。

指標と目標

2023年度の実績は下記の通りです。初年度である当期は、主要事業会社社員及び契約社員に向けたデュー・ディリジェンスを実施しています。

項目	2023年度実績	データ集計対象会社
人権研修	受講率 88.9%	(株)博報堂、(株)大広、(株)読広、(株)アイレップ、(株)博報堂D Yメディアパートナーズ、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株)、ソウルドアウト(株)、(株)博報堂プロダクツ、(株)T B W A \ H A K U H O D O
人権アセスメント	回答率 70.7%	(株)博報堂、(株)大広、(株)読広、(株)アイレップ、(株)博報堂D Yメディアパートナーズ、(株)博報堂プロダクツ

人権リスクに関する課題に対応すべく、今後も引き続き人権デュー・ディリジェンスを推進し、適切な対応を検討していきます。

また、人権に配慮し尊重したバリューチェーンの確立・維持のため、調達先や生活者をはじめとした社外ステークホルダーとのエンゲージメントについても検討を進めていきます。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業及びその他に関するリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項について、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めておりますが、当社の株式に関する投資判断は、本項目及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、本項目に記載した予想、見通し、方針等、将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、将来実現する実際の結果とは異なる可能性がありますのでご留意ください。

(1) 経済状況・市場環境の変動

国内企業の広告費の支出は、企業が景況に応じて広告費を調整する傾向にあるため、国内の景気動向に大きく影響を受ける傾向にあります。当社グループの国内売上高は、連結売上高全体に占める割合が高く、国内景況が悪化すると当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループは、景況の悪化による影響を軽減するため、広範囲の業種にわたる顧客基盤の構築、マーケティング・コミュニケーションサービスの多様化、海外展開等をはかる所存であります。日本経済の回復が遅いもしくは不十分な場合、又は当社グループの対応が十分ではない場合もしくは十分にはかかる影響を軽減できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループの事業活動に関するリスク

当社グループの新聞・雑誌・ラジオ・テレビといったマスメディア広告の国内売上高は、ここ数年、売上高全体に占める構成比が減少してきているものの、2024年3月期においても、33%程度と大きなシェアを占めております。また、今後も引き続き、広告主のマーケティング活動に活用され、当社グループの中心的な事業のひとつであり続けると認識しております。

また、インターネット広告の国内売上高は引き続き成長しております。インターネット広告は従来のマスメディア広告と組み合わせることでより高い広告効果が得られるため、複数のメディアを最適化するプランニングが求められます。

さらに、近年急速なテクノロジーの進展により、当社グループを取り巻くビジネス環境は大きく変革期を迎えております。従来の広告領域をオリジンとしつつも、その枠を超えた価値を提供することで、ビジネスの拡大を目指しております。

当社グループは、環境変化に対応するため事業構造の変革を進めています。しかし、このような取り組みを迅速かつ十分に行うことができない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 広告業界における取引慣行

マスメディアの広告取引は、主として、広告主からの受注に基づき行いますが、各広告会社は自社の責任で媒体社等と取引を行うのが一般的です。そのため、広告主の倒産等により、債権を回収できなかった場合には、広告会社が媒体料金や制作費を負担することとなり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

また、広告業界では、慣行上、広告計画や内容の変更柔軟かつ機動的に対応できるよう契約書を締結することは一般的には行われておりません。当社グループにおいても、継続的な取引関係が成立している広告主との間であっても、個別取引に関する書面は存在するものの、基本契約書等を締結していないことが一般的であります。そのため、広告主との間で明確な契約書を締結していないことにより、取引関係の内容、条件等について疑義が生じたり、これをもとに紛争が生じたりする可能性があります。

なお、欧米では「一業種一社制」（同一業種では一社のみを広告主を広告代理店が担当する取引形態）が一般的であり、広告会社の報酬構造や報酬決定方法も異なっております。日本においてはこのような取引形態は一般的ではありませんが、欧米の広告主、広告会社が日本に進出してきている昨今の状況に鑑みると、今後これらの取引形態及び報酬構造や報酬決定方法が日本の広告の取引慣行に影響を与える可能性があります。当社グループにおきましては、こうした動向に対応し、サービス形態の多様化等に努めてきておりますが、今後、取引慣行の動向・変化に適切に対応できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 法規制等の導入や変更

広告主の広告活動、メディアにおける広告の掲載・放送方法や内容等、広告会社の事業活動等に関する法令・規制・制度の導入や強化、法令等の解釈の変更等がなされる場合があります。法規制等の導入や強化等に対して当社グループが適切に対応できない場合又は広告主の広告活動が減少する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(5) 広告主との関係

当社グループと広告主の間は、継続的な取引関係が成立しておりますが、広告主がコスト削減、取引関係の合理化等の要請を強める昨今の状況の中で、今後取引関係が解消、縮減等されない保証はなく、また、報酬等の水準は当事者間の合意によるものであり、その水準が今後も保証されるものではありません。従前と同様の取引関係が継続されない場合又は従前の取引条件が変更される場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。なお、2024年3月期における当社グループの上位広告主10社に対する売上高は、当社グループの国内売上高の18%程度となっております。

(6) 媒体社との関係

当社グループの広告事業においては、新聞・雑誌・ラジオ・テレビといったマスメディアの広告及びインターネット広告に関する事業が主体であるため、主要媒体社等からの仕入れの依存度は高くなっております。

当社グループと媒体社等は、長年の継続的な取引関係が成立しておりますが、媒体社等との取引が継続されない場合又は取引条件等が変更された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(7) 競合に関するリスク

日本の広告業界では、サービスの多様性、対応力、企画力、販売力等の観点から、売上高で上位の広告会社への集中傾向が高く、またインターネット広告専門を含む上位広告会社を中心に熾烈な競争が行われております。さらに、大手の海外広告会社や各種プラットフォーマーも参入し、競争がますます激しくなる傾向にあります。

また、事業領域を拡大していく中で、コンサルティング会社など異業種企業と新たな競合が生じる機会も増加しております。

当社グループは、サービスの多様化、企画力、創造的提案力、経験、広告主との長年の継続的な取引関係等により競争上の優位性を確保していく所存ではありますが、継続してかかる優位性を確保できる保証はなく、優位性を逸した場合あるいは競争の激化に伴い報酬が減額した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(8) インターネット広告等の進展

近年、インターネット広告の進展は著しく、この分野においては技術の進化や多様な広告手法が生み出されております。当社グループは、これまで培ってきたリソースとノウハウを集約した新会社“Hakuhodo DY ONE”を新たに設立し、フロントラインの最適化、QCD（クオリティ・コスト・デリバリー）の改善、プラットフォーマー対応機能強化を通じて、競争力の強化と生産性・収益性の向上を目指します。

しかしながら、今後、インターネットメディアの拡大をはじめとしたマーケティングのデジタル化の進展に対して当社グループが適切に対応できない場合や新しいメディアやマーケティング手法に対する当社グループの事業戦略や取り組みが功を奏しないもしくは十分ではない場合には、当社グループのサービスの品質の低下が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(9) 当社グループの事業展開に関するリスク

当社グループは、広告事業会社である株式会社博報堂、株式会社大広、株式会社読売広告社、株式会社Hakuhodo DY ONE及びソウルドアウト株式会社、総合メディア・コンテンツ事業会社である株式会社博報堂DYメディアパートナーズの6社並びに専門性と先進性の継続的な当社グループへの取り込みを狙った当社傘下の事業組織「kyu」に加えて、各組織がそれぞれ所有する広告関連サービスを提供する子会社群等から形成されており、広告主に対しワンストップでのマーケティング・コミュニケーションサービスを提供すべく国内外において事業展開をしております。また、中期経営計画においては「マーケティングビジネスの構造改革」「新たな成長オプションの創造」「グローバルビジネスのリモデル」の3つの取り組みを進め、事業構造を変革することとしており、「収益性改善と成長オプションの創造期」と位置づけております。

グループ会社を通じた事業展開、新たな価値を生み出す事業領域として注力する会社の設立、買収、資本業務提携等により出資を含むグループ会社関係を構築することについては、出資額あるいは場合によっては出資額を超える損失が発生するリスク、グループの信用を低下させるリスク等を伴う可能性があり、出資会社の事業活動や経営成績によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(10) 知的財産権

広告業において一般的なリスクではありますが、当社グループにおいても同様に、事業活動を行う過程で、当社グループが所有する又は使用許諾を受けている以外の知的財産権の侵害及び逆に当社グループが所有する知的財産権が侵害されてしまうおそれがあり、当社グループがかかる事態を防止し、あるいは適切な回復をすることができない可能性があります。その場合、当社グループの財政状態、経営成績及び社会的信用に悪影響を与える可能性があります。

(11) 人材の確保及び育成

当社グループの成長性及び競争上の優位性は、優秀な人材の確保に大きく依存します。人材に関しては、新卒者の安定的採用や即戦力となる中途採用の推進により確保をはかり、各職責、能力、市場環境の変化に対応した教育研修等による育成に努めておりますが、何らかの理由により優秀な人材の流出や人材の確保に支障をきたす可能性もあります。かかる事態が生じた場合、当社グループの競争力に悪影響を与える可能性があります。

(12) メディア・コンテンツビジネスに関わるリスク

当社グループは、今後もスポーツ等イベントの権利取得や興業、映画製作への投資、アニメ・キャラクター関連番組制作等のコンテンツ関連ビジネスを行っております。しかしながら、メディア・コンテンツビジネスの事業展開には、投資リスクを伴う場合があり、計画通りに進行しない場合又は収益を確保できない場合には当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(13) 海外市場展開

当社グループは、広告主のニーズに応えるため、また中期経営計画における基本戦略の一つとして、更なる拠点拡充や専門マーケティングサービス企業のM&Aによるグループ内への取り込みを含め、積極的な事業展開を行っておりますが、これらの事業展開には、海外の事業投資に伴うリスク（為替リスク、ントリーリスク等）、出資額あるいは出資額を超える損失が発生するリスク及びグループの信用を低下させるリスク等を伴う可能性があり、計画通りに事業展開ができない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(14) グループ経営基盤に関わるリスク

当社グループは、持株会社体制という枠組みの持つ優位性等、経営統合の相乗効果を最大限活用し、グループ経営基盤の強化に努めておりますが、持株会社統治等の効果が十分発揮されなかった場合には当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

また、資金運用面においても、グループ内での資金運用、配分の効率化を進めておりますが、その効果が十分に発揮されない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(15) 訴訟等に関わるリスク

当社グループは、様々な要因により今後直接又は間接的に、何らかの訴訟・紛争に関与することとなる可能性は否定できません。当社グループが訴訟・紛争に関与した場合、その経過・結果如何によっては、当社グループの財政状態、経営成績及び社会的信用に悪影響を与える可能性があります。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関する事案については、現在裁判中ですが、特別検証委員会からの提言も踏まえ再発防止策の実施を徹底しております。

(16) 投資有価証券に関わるリスク

当社グループは、投資有価証券の評価基準及び評価方法として、市場価格のない株式等以外のものは期末の時価にて評価するため、株式市況等の変動により評価損を計上する可能性があります。一方、市場価格のない株式等は実質価額で評価するため、発行会社の財務状況や今後の見通しなどに鑑み、時価が著しく下落し、その回復が見込めない場合には、減損処理により評価損を計上する可能性があります。このような状況になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(17) 退職給付債務に関わるリスク

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率、年金資産の期待運用収益率等の一定の前提条件に基づいて数理計算を行っております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合、その差額は将来にわたって定期的に損益認識されます。金利の低下、運用利回りの低下、年金資産の時価の下落等があった場合や退職金制度、年金制度を変更した場合には、追加的な退職給付に係る負債の計上、未認識の過去勤務費用の発生又は将来の退職給付費用の増加により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。当社グループは、これらの影響を軽減すべく退職給付制度の一部を2018年4月以降、確定給付年金から確定拠出年金に変更しておりますが、引き続き確定給付年金も残されているため、これらの可能性を完全になくすことはできません。また、退職給付に関する会計基準の変更等により、従来 of 会計方針を変更した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(18) 役職員等の不正行為のリスク

役職員等の不正行為の防止を目的として、当社グループでは、「グループコンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス活動を推進する体制を構築しております。また、博報堂及び博報堂メディアパートナーズにおいて、博報堂の代表取締役社長を委員長とする「ビジネス意識・行動改革委員会」を設置し、行動規範および遵守事項の徹底、取引ルールの明確化と周知、倫理のみに頼らない仕組みづくりなど、各種テーマで再発防止策の策定と実施を行っております。しかし、法令及び社内規定の遵守のための様々な取組みをもってしても、役職員等の不正行為を完全に防止することはできません。また、当社グループの取引先等の不正行為への関与が問題となる可能性もあります。これらの役職員等の不正行為により、当社グループの財政状態、経営成績及び社会的信用に悪影響を与える可能性があります。

(19) 災害、事故、紛争（あるいは戦争）、感染症の流行等に関わるリスク

当社グループが事業を遂行又は展開する地域において、自然災害、電力その他の社会的インフラの障害、通信・放送の障害、流通の混乱、大規模な事故、伝染病、戦争、テロ、政情不安、社会不安等が起こった場合又その回復状況等が、当社グループ又は当社グループの取引先の事業活動に悪影響を及ぼすことが想定されます。

(20) 情報システムに関わるリスク

当社グループは、広告主のマーケティング又は広告に関する情報の管理を含む当社グループの事業のために、情報システムを使用し、情報インフラに依存しております。当社グループ又は当社グループが利用する第三者の情報システムに、システムの障害や停止、システムへの不正なアクセス、コンピュータウィルスの侵入、サイバー攻撃、従業員の不適正な事務・事故・不正等による人為的過誤などが発生した場合、また同様の要因により情報の外部漏洩・不正使用等が発生した場合、当社グループ又は当社グループの取引先の事業活動あるいは当社グループの社会的信用に悪影響を及ぼし、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における日本経済は、インバウンド需要の回復や製造業の持ち直しに支えられ、緩やかな回復基調が継続しましたが、物価高に起因する個人消費の回復鈍化など、一部に弱さがみられました。国内広告市場（注1）は、力強さを欠く個人消費や為替の急速な変動に伴う経済の先行き不透明感が企業のマーケティング活動の重石となり、経済状況と比べ弱い動きが続いています。このような環境下、当社グループは、2024年3月期を最終年度とする中期経営計画に則り、積極的な事業展開を継続してまいりました。

売上高及び収益

当連結会計年度の売上高（注2）は1兆5,793億50百万円（前期比3.4%減収）、収益は9,467億76百万円（同4.5%減収）となりました。

当連結会計年度の売上高を種目別に見ますと、インターネットメディア及びテレビが前年を上回り、メディア合計で前年から増収となりました。一方、メディア以外では、マーケティング/プロモーションにおいて大型案件の反動減があり、前年を大きく下回りました。

また、得意先業種別では、「官公庁・団体」及び「情報・通信」などで前年を下回りましたが、「交通・レジャー」、「流通・小売」及び「外食・各種サービス」で前年を上回り、21業種中、12業種が前年を上回りました。（注3）

売上総利益及び営業利益

売上総利益に関しても、3,941億74百万円（前期比2.3%減少）と前期より93億89百万円の減少となりました。なお、このうち国内事業については2,976億85百万円と3.2%の減少、海外事業についてはアジアにおいて堅調に推移したことに加えて為替影響もあり、1,081億64百万円と6.0%の増加となりました。また、中期的な成長を見据えた戦略費の投下を継続したことに加え活動費の戻りにより、販売費及び一般管理費が増加した結果、営業利益は342億88百万円（同38.1%減少）となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、受取配当金が22億77百万円、条件付取得対価に係る公正価値変動額が33億79百万円計上されたこと等により、前年同期比18億7百万円増加の92億64百万円となりました。

営業外費用は、支払利息が11億39百万円、持分法による投資損失が20億70百万円計上されたこと等により、前年同期比32億50百万円増加の57億37百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比37.4%減少の378億15百万円となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

投資有価証券売却益を252億61百万円計上したこと等の結果、特別利益は255億79百万円となりました。また投資有価証券評価損を42億5百万円、特別退職金を42億42百万円計上したこと等の結果、特別損失は120億60百万円となりました。以上を加味した税金等調整前当期純利益は513億34百万円(前期比13.3%減少)となりました。

法人税等、非支配株主に帰属する当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計は、前年同期比11億82百万円減少の245億42百万円、非支配株主に帰属する当期純利益は、前年同期比6億6百万円減少の18億69百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は249億23百万円（前期比19.6%減少）となり、前期より60億86百万円の減益となりました。

(注1)「特定サービス産業動態統計調査」(経済産業省)によります。

(注2)「売上高」は従前の会計基準に基づくものですが、財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等に準拠した開示ではないものの、自主的に開示しております。

(注3)当社の社内管理上の区分と集計によります。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ85億98百万円増加し、1兆350億14百万円となりました。

主な増減は、現金及び預金の増加215億45百万円、棚卸資産の増加142億45百万円、受取手形及び売掛金の減少89億49百万円、のれんの減少66億3百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ107億87百万円減少し、6,258億13百万円となりました。主な増減は、長期借入金の増加1,254億77百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少1,050億4百万円、支払手形及び買掛金の減少349億13百万円、賞与引当金の減少100億69百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ193億85百万円増加し、4,092億円となりました。主な増減は、利益剰余金の増加112億57百万円、為替換算調整勘定の増加60億43百万円、その他有価証券評価差額金の増加59億44百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて209億85百万円増加し、1,800億67百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益(513億34百万円)の計上等に対して、減価償却費(133億6百万円)、投資有価証券売却益(252億14百万円)、売上債権の減少(142億70百万円)、仕入債務の減少(385億53百万円)等により、98億83百万円の増加(前連結会計年度末は380億35百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入(281億48百万円)、無形固定資産の取得による支出(102億28百万円)等により、63億29百万円の増加(前連結会計年度末は327億92百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金による収入(1,301億34百万円)、長期借入金の返済による支出(1,102億53百万円)、配当金の支払額(117億68百万円)等により、10億97百万円の増加(前連結会計年度末は288億39百万円の減少)となりました。

(4) 生産、受注及び販売の状況

当社グループは、広範囲かつ多種多様にわたる広告業務サービスの提供を主たる事業としており、その内容、構造、形式が必ずしも一様ではないため、生産実績及び受注実績について、その金額あるいは数量を記載しておりません。

また、販売実績については、(1)経営成績に含めて記載しております。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2019年5月に2024年3月期を最終年度とする中期経営計画を発表し、各種取り組みを進めてきましたが、コロナ禍の影響によりビジネス環境が激変したことを受け、一旦目標をとり下げ、2022年2月に、2022年3月期から3ヵ年の見直し中期経営計画を発表しました。同計画では、中期経営目標及び同目標を達成するにあたり注視すべき重点指標を掲げ、積極的に事業を展開しました。

中期経営計画の最終年度にあたる当連結会計年度においては、既存事業での市場を上回る成長に加え、為替影響やM&Aの押し上げ効果があり、十分な成長を実現することができましたが、コロナ関連業務の反動減、北米事業の業績悪化、積極的な先行投資等の影響で、利益面では課題の残る結果となりました。

< 中期経営目標 >

	中期目標	2024年3月期実績 (中期経営計画最終年度)
連結のれん償却前営業利益 (注1)	500億円 (2024年3月期上期時点の 修正見直し)	501億円
調整後売上総利益 年平均成長率(注2)	期間平均 +7%以上	期間平均 +8.0%
調整後のれん償却前営業利益 年平均成長率(注3)	期間平均 +7%以上	期間平均 3.6%

< 重点指標 >

	計画	2024年3月期実績 (中期経営計画最終年度)
連結のれん償却前 オペレーティング・マージン	15%以上	11.2%
のれん償却前ROE	10%以上	11.5%

また、中期経営計画で掲げた“生活者データ・ドリブン”フルファンネルマーケティングの実践をはじめとする各種戦略は着実に進捗しました。広告メディアビジネスの次世代型モデル「AaaS」の活用拡大やAI技術を活用した多様なソリューションの開発/提供が進行すると同時に、2022年4月に子会社化した、地方や中小企業向けのデジタルサービス提供に強みを持つソールドアウト(株)のグループ内連携が深化したほか、海外においても、専門性/先進性の取り込みやアジア圏におけるケイバビリティ強化が進展しました。さらに、グループのコーポレート機能の高度化・効率化を推進するため、(株)博報堂D Yコーポレートイニシアティブを設立しました。

なお、2025年3月期以降については、第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に記載の通り、2027年3月期を最終年度とする中期経営計画及び中期経営目標を新たに設定しております。

(注1) 連結のれん償却前営業利益とは、企業買収によって生じるのれんの償却額等を除外して算出される連結営業利益のこと。投資事業を含むすべての事業を対象とする。

(注2) 調整後売上総利益年平均成長率とは、投資事業を除いた主力事業における売上総利益の、2021年3月期の実績から2024年3月期までの3年間の年平均成長率のこと。

(注3) 調整後のれん償却前営業利益年平均成長率とは、投資事業を除いた主力事業における、企業買収によって生じるのれんの償却額等を除外して算出される連結営業利益の、2021年3月期の実績から2024年3月期までの3年間の年平均成長率のこと。

(6) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、経営環境のいかなる変化のもとでも事業活動を安定的に継続させる為に必要な手元流動性を確保した上で、事業活動から生み出されるネットキャッシュを、中期経営計画に基づき成長分野に重点的に投下することを基本方針としております。また、安定かつ継続的に株主に配当を実施することを株主還元の基本方針とし、資金需要の状況、業績の動向及び内部留保の充実等を総合的に勘案の上、配当額を決定しております。

将来の成長の為に必要な投資資金や株主還元の為の資金は、前述の通り自己資金から賅うことを基本方針としておりますが、M&Aや設備投資は個別案件毎の規模やタイミングにも依存するため、状況次第では手元資金のみで賅えない場合も想定されます。このような場合には、当社グループの財務状況や金融・資本市場の動向を鑑み、コスト

や機動性等を精査した上で、金融機関からの借入等の適切な手段で資金調達を実行する所存であります。

なお、現在の当社グループの財政状態等から勘案すると、十分な資金調達能力を有していると判断しております。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、営業支援、経営管理機能の充実等を目的として継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資等の総額は16,968百万円であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は以下のとおりであります。

なお当社グループは、総合広告会社として広告主等に対するマーケティング・コミュニケーションサービス全般の提供を主として営む単一セグメントであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社等 (東京都港区)	事務所	1,556 〔1,060〕	-	277	12,132	595	14,562	149 (28)

(注) 1 帳簿価額「その他」は車両運搬具並びに工具、器具及び備品であります。

2 上記中〔 〕内は連結会社以外からの賃借設備にかかる賃借料で、外数であります。

3 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であり、外数であります。

(2) 国内子会社

(株)博報堂

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	事務所	3,599 〔4,749〕	-	-	300	1,217	5,116	3,664 (451)
関西支社 (大阪府大阪市)	事務所	92 〔192〕	-	-	-	76	169	134 (25)
中部支社 (愛知県名古屋市)	事務所	- 〔22〕	-	-	-	0	0	38 (8)

(注) 1 帳簿価額「その他」は車両運搬具並びに工具、器具及び備品であります。

2 上記中〔 〕内は連結会社以外からの賃借設備にかかる賃借料で、外数であります。

3 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であり、外数であります。

(株)大広

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社(本店) (大阪府大阪市)	事務所	148 〔215〕	-	-	2	-	150	213 (0)
東京本社 (東京都港区)	事務所	241 〔540〕	-	-	327	-	569	346 (0)

(注) 1 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品であります。

2 上記中〔 〕内は連結会社以外からの賃借設備にかかる賃借料で、外数であります。

3 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であり、外数であります。

(株)博報堂D Yメディアパートナーズ

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	事務所	- [1,019]	-	-	167	0	167	935 (75)
関西支社 (大阪府大阪市)	事務所	4 [104]	-	-	-	0	5	106 (8)
中部支社 (愛知県名古屋市)	事務所	- [15]	-	-	-	0	0	17 (1)

- (注) 1 帳簿価額「その他」は車両運搬具並びに工具、器具及び備品であります。
 2 上記中〔 〕内は連結会社以外からの賃借設備にかかる賃借料で、外数であります。
 3 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であり、外数であります。

(株)読売広告社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	事務所	140 [621]	-	-	35	28	204	494 (198)

- (注) 1 帳簿価額「その他」は車両運搬具並びに工具、器具及び備品であります。
 2 上記中〔 〕内は連結会社以外からの賃借設備にかかる賃借料で、外数であります。
 3 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であり、外数であります。

(株)アイレップ

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	事務所	346 [528]	-	-	1,330	99	1,776	922 (46)

- (注) 1 帳簿価額「その他」は車両運搬具並びに工具、器具及び備品であります。
 2 上記中〔 〕内は連結会社以外からの賃借設備にかかる賃借料で、外数であります。
 3 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であり、外数であります。

デジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株)

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	事務所	815 [502]	-	-	3,052	265	4,133	1,601 (0)

- (注) 1 帳簿価額「その他」は車両運搬具並びに工具、器具及び備品であります。
 2 上記中〔 〕内は連結会社以外からの賃借設備にかかる賃借料で、外数であります。
 3 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であり、外数であります。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
SYPartners LLC	ニューヨーク事務所 (アメリカ ニュー ヨーク州)	事務所	478 〔78〕	-	-	-	2,137	2,616	125
Sid Lee Inc.	モントリオール事 務所 (カナダ ケベック 州)	事務所	3,096 〔425〕	-	-	355	1,688	5,140	265
IDEO LP	サンフランシスコ 事務所 (アメリカ カリ フォルニア州)	事務所	1,535 〔1,129〕	-	-	707	11,366	13,609	107

(注) 1 帳簿価額「その他」は車両運搬具並びに工具、器具及び備品であります。

2 上記中〔 〕内は連結会社以外からの賃借設備にかかる賃借料で、外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	389,559,436	389,559,436	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	389,559,436	389,559,436		

(注) 発行済株式のうち1,001,336株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(1,581百万円)を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

また、発行済株式のうち411,235株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(579百万円)を出資の目的とする現物出資により自己株式を処分したものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年8月7日 (注1)	192,205	389,146,249	166	10,491	166	154,030
2020年8月7日 (注2)	251,403	389,397,652	156	10,648	156	154,187
2021年8月3日 (注3)	161,784	389,559,436	142	10,790	142	154,329

(注) 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当によるものです。

1. 発行価格 1,734円
資本組入額 867円
割当先 社外取締役を除く取締役及び執行役員、子会社の取締役及び執行役員
2. 発行価格 1,248円
資本組入額 624円
割当先 社外取締役を除く取締役及び執行役員、子会社の取締役及び執行役員
3. 発行価格 1,759円
資本組入額 879.5円
割当先 社外取締役を除く取締役及び執行役員、子会社の取締役及び執行役員

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		26	27	121	286	30	8,255	8,745	
所有株式数(単元)		694,058	35,305	1,471,532	581,435	1,097	1,111,896	3,895,323	27,136
所有株式数の割合(%)		17.81	0.90	37.77	14.92	0.02	28.54	100.00	

- (注) 1 自己株式22,453,823株は、「個人その他」に224,538単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれております。
- 2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
公益財団法人博報堂教育財団	東京都千代田区内幸町2丁目2-3	71,005,350	19.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	35,388,800	9.63
一般社団法人博政会	東京都豊島区目白1丁目3-17	18,320,000	4.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	14,992,800	4.08
株式会社朝日新聞社	東京都中央区築地5丁目3-2	11,223,490	3.05
一般社団法人フラタニテ	東京都中央区京橋1丁目3-1	11,000,000	2.99
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋1丁目6-1	8,620,000	2.34
博報堂D Yホールディングス社員持株会	東京都港区赤坂5丁目3-1	8,266,317	2.25
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	6,930,500	1.88
株式会社読売新聞東京本社	東京都千代田区大手町1丁目7-1	6,872,400	1.87
計		192,619,657	52.46

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,453,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 367,078,500	3,670,785	
単元未満株式	普通株式 27,136		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	389,559,436		
総株主の議決権		3,670,785	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権10個が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)博報堂D Yホールディングス	東京都港区赤坂5丁目3-1	22,453,800		22,453,800	5.76
計		22,453,800		22,453,800	5.76

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年11月10日)での決議状況 (取得期間2022年11月11日～2023年5月31日)	10,000,000	10,000
当事業年度前における取得自己株式	4,830,500	6,713
当事業年度における取得自己株式	2,128,800	3,286
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,040,700	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.40	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	30.40	0.00

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	310	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他	186,096	288		
保有自己株式数	22,453,823		22,453,823	

(注) 1. 当事業年度における「その他」は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
2. 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

安定配当を基本方針として、年間の配当金額を配当性向（30%程度）、資金需要の状況、内部留保の充実等を総合的に勘案の上決定することといたします。

毎事業年度における配当の回数については、中間、期末の年2回を基本方針（注）としており、これらの配当の決定機関は、中間配当においては取締役会、期末配当においては株主総会であります。なお、自己株式の取得につきましては、配当金を補完する株主還元的手段と位置づけ、財務状況、資金需要や業績の状況、当社グループを取り巻く環境等を総合的に勘案し、適宜検討していく方針です。

上記の方針に基づき、2024年3月期の年間配当額は、1株当たり32円（中間配当額16円、期末配当額16円）とし、2025年3月期の年間配当額につきましては、1株当たり32円を予定しております。

（注） 当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、第21期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2023年11月13日 取締役会決議	5,873	16.00
2024年6月27日 定時株主総会決議	5,873	16.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

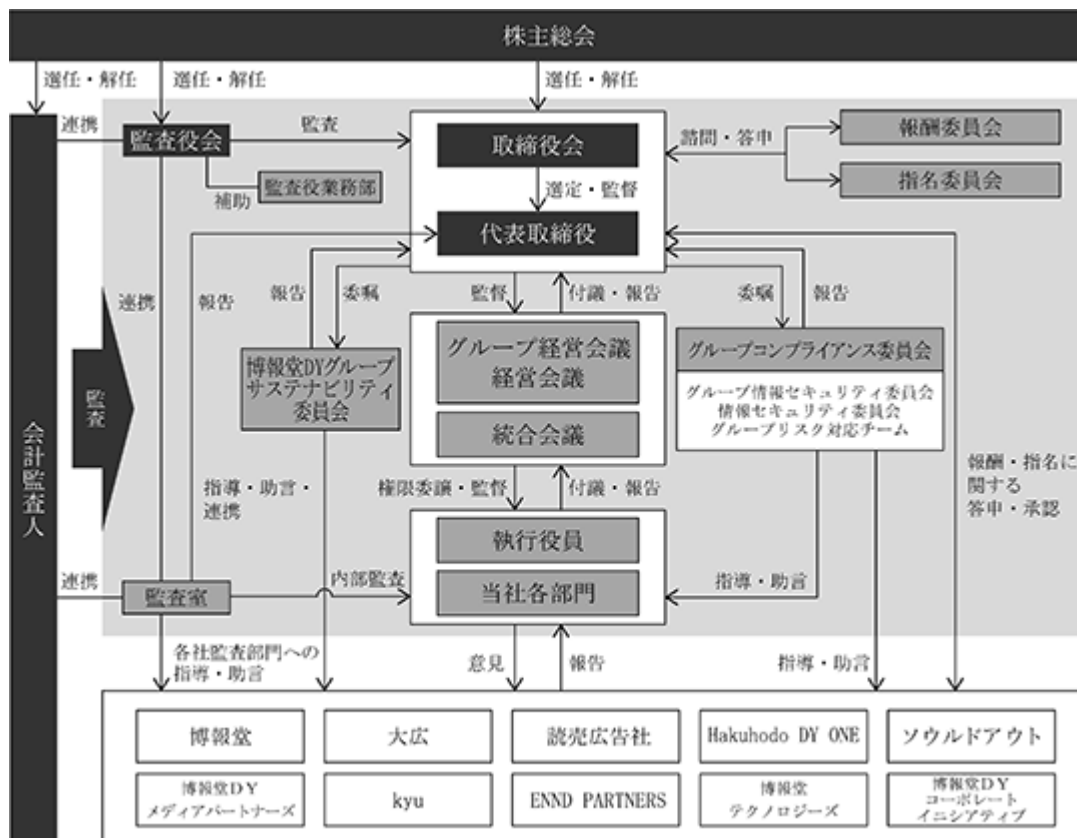
当社グループは、持続的な成長と企業価値の継続的な向上の実現のため、さまざまなステークホルダーからの信頼と期待に応え、クリエイティビティの力をもとに、マーケティングの進化とイノベーション創出をリードする世界一級の企業集団として、生活者の豊かな未来を創造し、経済を伸長させ、社会を発展させることへの貢献を目指しております。

そのために、当社は、持株会社として傘下の多彩な事業会社の「自立と連携」が促進される環境を整え、各社の連携が単なる総和以上の価値を発揮できるように、グループ全体の経営管理を強化することを経営の重点課題の一つであると認識し、その改善に努め、当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスの強化・充実に取り組んでまいります。

なお、傘下の事業会社のうち上場企業に対しても、その独立性を尊重しつつ、グループとしての連携も図ることとしております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、取締役の職務の執行が有効かつ効率的に行われるとともに、実効性のある監査が適確に行われる経営体制を構築すべく、以下のとおり、コーポレート・ガバナンス体制を整備し運用しております。



コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

当社では、業務の適正を確保するための体制として、2024年4月26日開催の取締役会において、「内部統制システム構築に係る基本方針」を以下の通り決議し、その運用状況を確認の上、継続的な改善・強化に努めております。

< 内部統制システム構築に係る基本方針 >

1. 当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、当社及び当社の子会社（以下、「博報堂DYグループ」という。）が共有する「グループ行動規範および遵守事項」に基づき、法令遵守を企業活動の前提とすることを基本とする。
 - (2) 当社は、「グループコンプライアンス委員会」、「稟議制度」、「契約書類の法務審査制度」、「内部監査」及び「法律顧問による助言」等の諸制度を柱とするコンプライアンス体制を構築し、博報堂DYグループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するとともに、社内研修等において、コンプライアンスの精神及びルールの徹底を図る。
 - (3) 博報堂DYグループ自らが主体的に不正行為の早期発見と是正を図るため、当社並びに主要な広告事業会社・総合事業メディア会社等にそれぞれ「企業内通報・相談窓口」を設置する。
 - (4) 当社は、金融商品取引法の定めに基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制に係る報告体制を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、有効かつ効率的な運用及び評価を実施する。
 - (5) 博報堂DYグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断し、警察等関連機関と連携して毅然と対応する。
 - (6) 当社の子会社においても、その規模並びに重要性等に鑑み、当社の規程及びその他の体制に準じた規程等を制定し、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 当社は、「文書管理規程」等を制定し、会社の重要情報の適正保全等の観点から、法令に準拠した情報管理の基準と手続き等について定め、職務執行に係る情報を文書等に記録し保存する。取締役及び監査役は、随時、これらの文書を閲覧できる。
 - (2) 当社は、「グループコンプライアンス委員会」の下部組織として「グループ情報セキュリティ委員会」及

び「情報セキュリティ委員会」を設置する。「グループ情報セキュリティ委員会」は、博報堂D Yグループの情報セキュリティ体制を構築し、「情報セキュリティ委員会」は、「ISO/IEC 27001:2013」および「JIS Q 27001:2014」の認証基準における要求事項に適合する当社の情報管理体制の整備・改善を推進する。これらの施策を実行することにより、取締役及び使用人の職務執行の状況を記録した書類等の作成、保存及び管理の体制を確保する。

3. 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、情報管理の不備による信用喪失等の危険を防止するため、前項の通り情報管理体制の整備を推進する。
- (2) 当社は、経理・財務関連のリスクについては、会計ルールの徹底に基づく各組織の自律的な管理を基本としつつ、グループ企業内LANによる統一的な計数管理体制の構築により、経理の適正を確保する。また、「経理規程」及び「資金管理規程」等を制定し、投融資先の業績及び財務状況等に関する定期的な評価を行うなど、投融資リスクの最小化に努める。
- (3) 当社は、重大なリスク事案への不適切な対応による博報堂D Yグループの社会的信用の失墜及び企業価値の多大なる毀損を未然に防止すべく、「グループコンプライアンス委員会」の下部組織として「グループリスク対応チーム」を設置するとともに、「危機管理規程」を制定し、対象となるリスク事案及びリスク対応体制を明確化することにより、リスク事案発生時の迅速かつ適切な対応を強化する。
- (4) 当社は、博報堂D Yグループにおける防災計画の立案及び防災体制の整備等、防災全般に関する諸事項の構築を推進すべく「防災委員会」を設置するとともに、「災害対策規程」を制定し、災害発生時の対応体制等を確立することにより、災害による人的・物的被害を予防、軽減する。
- (5) 当社の子会社においても、その規模並びに重要性等に鑑み、当社の規程及びその他の体制に準じた規程等を制定し、損失の危険の管理に係る体制を整備する。

4. 当社及びその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、定期的（原則月1回）又は必要に応じて臨時の取締役会を開催することにより、経営上の重要事項の意思決定を行うとともに、当社及び主要な広告事業会社・総合事業メディア会社等の業務執行に関する報告を受け、取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督を行う。
- (2) 当社は、取締役会の意思決定を補佐するため、当社の取締役（社外取締役を除く）を中心に構成する「経営会議」及び「グループ経営会議」を設置し、予算、中期計画、組織及び投融資案件等について事前審議を行い、その結果を踏まえ取締役会に議案の上程を行う。
- (3) 当社は、当社及び主要な広告事業会社・総合事業メディア会社等の取締役（社外取締役を除く）を中心に構成する「統合会議」を設置し、グループ連結業績及び事業会社の業績等に係る報告・意見交換を行うことにより、随時、利益計画等の進捗状況を把握・管理する。
- (4) 当社は、取締役会決議により、職務の執行を行う役員を執行役員に任用して、その地位及び担当職務を明確化するとともに、「組織規程」及び「職務権限規程」を制定し、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図る。
- (5) 当社の子会社においても、その規模並びに重要性等に鑑み、当社の規程及びその他の体制に準じた規程等を制定し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 博報堂D Yグループの経営課題に対する共通認識を持ち、グループ企業価値の最大化に向けた経営を行うため、当社及び主要な広告事業会社・総合事業メディア会社等は、相互に一部の取締役・執行役員を兼務する体制をとる。
- (2) 当社は、「事業会社管理規程」において、当社の子会社に対し、一定の経営上の重要事項の意思決定については、その重要性に鑑み、当社における取締役会による決議、または社長による承認、または当社への事前報告を求めるものとする。
- (3) 当社の子会社においても、その規模並びに重要性等に鑑み、当社の規程及びその他の体制に準じた子会社管理に関する規程等を制定し、企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備する。

6. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 当社は、「監査役補助体制規程」を制定し、監査役の職務を補助する組織として「監査役業務部」を設置し、同部所属員をもって、監査役が行う監査業務の補佐及び監査役会事務局業務を行わせる。
- (2) 「監査役業務部」の所属員は、監査役の指揮命令により職務を遂行し、その人事については、監査役会の同意に基づき実施する。また、「監査役業務部」の所属員は、他部門を兼務しない。

7. 当社及びその子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社は、当社の監査役に対する報告に係る博報堂D Yグループの取締役及び使用人の義務および仕組み等について定めるため、「監査役に対する報告体制規程」を制定する。
- (2) 当社は、取締役会の他、その他重要会議体への監査役の出席を求めるとともに、業績等会社の業務の状況を取締役又は使用人より当社の監査役へ定期的に報告する。
- (3) 博報堂D Yグループにおいて、違法行為や多額の損失等の重大事態が発生した場合は、当該案件を担当する博報堂D Yグループの取締役又は使用人より速やかに当社の監査役に報告を行う。
- (4) 当社は、内部監査部門が実施した監査結果を定期的に当社の監査役に報告する。

8. 当社の監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役に対して報告を行った博報堂D Yグループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行なってはならない旨を、「監査役に対する報告体制規程」に定める。

9. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

10. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、監査役と定期的に情報交換を行うものとし、博報堂D Yグループの経営の状況に関する情報の共有化を図る。
- (2) 監査役より稟議書その他の重要文書の閲覧の要請がある場合、博報堂D Yグループの取締役及び使用人は、当該要請に基づき、担当部門が直接対応し、その詳細につき報告を行う。

取締役会、報酬委員会、指名委員会等の活動状況

取締役会の役割・責務

当社の取締役会は、株主に対する受託者責任、説明責任を踏まえ当社グループの基本的な理念に従い、生活者の豊かな未来の創造、経済の伸長、社会の発展に資するよう、当社グループ全体の経営の大きな方向づけを行います。その上で、会社の業績等の適切な評価や個々の重要な業務執行の意思決定、取締役や執行役員に対する実効性の高い監督、正確で適切な情報開示、内部統制やリスク管理体制の整備とその運用の監督を行います。

取締役の選任に関する方針

当社は社員一人ひとりの「クリエイティビティ」と、それをぶつけ合い、尊重し、高め合うチームの「統合力」によって、生活者にとっての「新しい価値」を創造することで、世の中に良い変化をもたらし、「生活者一人ひとりが、自分らしくいきいきと生きていける社会の実現」を目指しています。そのため、当社グループは世界に類をみないほど、多様なクリエイティビティを有する人材を擁しています。取締役会も同様に、全体としての知識・経験・能力等のバランスを考慮しながら、当社グループに精通した社内取締役と豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役を複数名選任し、個性豊かでクリエイティビティに富んだチームとして取締役会を構成することで、当社グループの企業価値向上のための取締役会の実効性を確保しています。

取締役及び監査役のスキル・マトリックス

取締役及び監査役の専門知識や経験等のバックグラウンドは以下の○印の通りです。

氏名	役位	経営	ファイナンス	HR	コーポレートガバナンス	CSR	デジタル	グローバル	企業文化の発展・継承
		事業会社 経営経験	財務 会計	人事・人材 開発 ダイバーシ ティ&インク ルージョン	法務 コンプライ アンス	サステナビ リティ SDGs	テクノロ ジー データ/シス テム	国際ビジネ ス	「生活者発想」 (1) 「パートナー主 義」(2) 「人が資産」(3)
取締役	戸田 裕一	取締役会長							
	水島 正幸	代表取締役 社長							
	矢嶋 弘毅	取締役副社長							
	西岡 正紀	代表取締役 専務執行役員							
	江花 昭彦	取締役専務 執行役員							
	安藤 元博	取締役常務 執行役員							
	服部 暢達	社外取締役							
	山下 徹	社外取締役							
	有松 育子	社外取締役							
	上田 廣一	社外取締役							
監査役	西村 治	常勤監査役							
	今泉 智幸	常勤監査役							
	友田 和彦	社外監査役							
	菊地 伸	社外監査役							
	矢吹 公敏	社外監査役							

(注) 本表は各取締役・監査役が有する全てのスキルを表すものではありません。

- 博報堂D Yグループの発想の原点。人々を単に「消費者」として捉えるのではなく、多様化した社会の中で主体性を持って生きる「生活者」として捉え、深く洞察することから新しい価値を創造していこうという考え方。生活者を誰よりも深く知っているからこそ、広告主と生活者、さらにはメディアとの架け橋をつくれるのだと考えます。
- 博報堂D Yグループのビジネスの原点。常に生活者視点に立ち、広告主・媒体社のビジネスを共に見つけ、語り合い、行動することからソリューションを提供していこうという考え方。パートナーとして広告主・媒体社と長期的な関係を築き、継続性のある一貫したソリューションを提供していくことを常に目指しています。
- 従業員を極めて大切なステークホルダーと考える「人が資産」というポリシー。アイデアの生産手段は、従業員の頭の中にあります。私たちは、「従業員満足」を大切にし、個の尊重、「人のクリエイティビティ」の開発、「チーム力」の向上に、特別に力を入れています。そして、それを「顧客満足」につなげていきます。

開催回数及び出席状況等

取締役会は、原則として月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度では計22回開催いたしました。各取締役の出席状況については、以下の通りです。

氏名	役職名	出席状況（出席率）
戸田 裕一	取締役	22回 / 22回（100%）
水島 正幸	取締役	22回 / 22回（100%）
矢嶋 弘毅	取締役	21回 / 22回（95%）
西岡 正紀	取締役	22回 / 22回（100%）
江花 昭彦	取締役	22回 / 22回（100%）
安藤 元博	取締役	22回 / 22回（100%）
松田 昇	独立社外取締役	22回 / 22回（100%）
服部 暢達	独立社外取締役	22回 / 22回（100%）
山下 徹	独立社外取締役	22回 / 22回（100%）
有松 育子	独立社外取締役	22回 / 22回（100%）

具体的な上程事項

取締役会における具体的な上程事項は、以下の通りです。

決議事項	株主総会関連、取締役会の実効性評価、役員人事・報酬、株主還元（自己株式取得、配当）、経営戦略、（四半期毎の）当社グループ予算・決算、事業会社における出資・M&A・会社設立等の重要な事項等
報告事項	株主総会の議決権行使結果、株主構成の状況、有価証券報告書・内部統制報告書の提出、報酬委員会及び指名委員会の審議内容、政策保有株式のモニタリング実施、資金運用の状況、財務報告に係る内部統制評価、監査役会監査計画、会計監査人の監査報酬、（四半期毎の）当社グループ業績等
審議事項	取締役会の実効性の自己評価、グループ予算編成方針等

取締役会の諮問機関及び取締役会の意思決定を補佐する会議体

当社は、取締役会の諮問機関及び取締役会の意思決定を補佐する会議体として以下の会議体を設置しております。

<報酬委員会>

取締役会の諮問機関として設置しており、当社の取締役・執行役員の報酬の決定に係る審議を行い、取締役会にて決議を行うことにより、報酬の決定のプロセスにおける透明性及び合理性を確保しています。当事業年度では計3回開催しており、各取締役の出席状況や具体的な審議内容は以下の通りです。なお、取締役会は、事業年度期間に開催された報酬委員会の審議内容の概要について、報酬委員会の委員長である社外取締役より報告を受けております。

役割	氏名	役職名	出席状況（出席率）
委員長	松田 昇	独立社外取締役	3回 / 3回（100%）
委員	服部 暢達	独立社外取締役	3回 / 3回（100%）
委員	山下 徹	独立社外取締役	3回 / 3回（100%）
委員	有松 育子	独立社外取締役	3回 / 3回（100%）
委員	戸田 裕一	取締役	3回 / 3回（100%）
委員	水島 正幸	取締役	3回 / 3回（100%）
委員	西岡 正紀	取締役	3回 / 3回（100%）

具体的な審議内容：当社役員の年額報酬及び総報酬水準の妥当性検証、年次賞与枠（総額）、個別の年額報酬額・年次賞与額・株式型報酬、当委員会の委員長選定等

<指名委員会>

取締役会の諮問機関として設置しており、当社の取締役・執行役員の選解任等の決定に係る審議を行い、取締役会にて決議を行うことにより、選解任等の決定のプロセスにおける透明性及び合理性を確保しています。当事業年度では計1回開催しており、各取締役の出席状況や具体的な審議内容は以下の通りです。

役割	氏名	役職名	出席状況(出席率)
委員長	松田 昇	独立社外取締役	1回 / 1回(100%)
委員	服部 暢達	独立社外取締役	1回 / 1回(100%)
委員	山下 徹	独立社外取締役	1回 / 1回(100%)
委員	有松 育子	独立社外取締役	1回 / 1回(100%)
委員	戸田 裕一	取締役	1回 / 1回(100%)
委員	水島 正幸	取締役	1回 / 1回(100%)
委員	西岡 正紀	取締役	1回 / 1回(100%)

具体的な審議内容：取締役及び執行役員の任免ならびに担当職務の変更、後継者計画の策定、取締役及び監査役のスキル・マトリックスの策定、当委員会の委員長選定 等

<経営会議>

取締役会の意思決定を補佐することを目的に設置しており、主に予算、中期計画、組織および投融资案件等、経営上の重要事項について事前審議を行うこととしています。

議長：水島正幸代表取締役社長

構成員：戸田裕一取締役会長、矢嶋弘毅取締役副社長、西岡正紀代表取締役専務執行役員、江花昭彦取締役専務執行役員、安藤元博取締役常務執行役員、その他議長の指名する者

<グループ経営会議>

取締役会の意思決定を補佐することを目的に設置しており、当社グループ全体に係る予算、中期計画、組織および投融资案件等、経営上の重要事項について事前審議を行うこととしています。

議長：水島正幸代表取締役社長

構成員：戸田裕一取締役会長、矢嶋弘毅取締役副社長、西岡正紀代表取締役専務執行役員、江花昭彦取締役専務執行役員、安藤元博取締役常務執行役員、その他議長の指名する者

<統合会議>

当社グループ全体に係る利益計画および経営戦略の進捗状況を定期的に把握・管理することを目的に設置しており、主にグループ連結業績、各事業会社の業績等に係る報告、および重点戦略領域に係る意見交換を行うこととしています。

議長：水島正幸代表取締役社長

構成員：戸田裕一取締役会長、矢嶋弘毅取締役副社長、西岡正紀代表取締役専務執行役員、江花昭彦取締役専務執行役員、安藤元博取締役常務執行役員、議長の指名する主要なグループ会社の各代表者、その他議長の指名する者

<博報堂DYグループサステナビリティ委員会>

当社グループにふさわしい環境及び人権、DE&I、サプライチェーンなどのサステナビリティに関する基本方針、テーマ及び施策案の検討・策定を行うことを目的に設置しております。また、当該委員会より取締役会に対し、サステナビリティ関連課題の評価や状況、目標管理について報告を行うとともに、リスク及び機会を考慮し、経営戦略の策定などについて総合的な意思決定を行っております。

委員長：水島正幸代表取締役社長

構成員：戸田裕一取締役会長、矢嶋弘毅取締役副社長、西岡正紀代表取締役専務執行役員、江花昭彦取締役専務執行役員、安藤元博取締役常務執行役員

取締役会の実効性評価

取締役会の特長や強み、課題の把握によるコーポレート・ガバナンスの更なる強化を目的に、外部機関を活用し、2023年度を対象とした取締役会の実効性評価を実施いたしました。

<具体的なプロセス・評価方法>

- (1) 2024年2月に「取締役会評価に関する質問票」をすべての取締役および監査役に配布
- (2) 回答を外部機関が客観的な立場から取りまとめ、その集計・分析結果に基づき、2024年5月に取締役会における分析・評価を実施

<質問項目>

- (1) 取締役会の役割・機能
- (2) 取締役会の構成・規模
- (3) 取締役会の運営
- (4) 監査機関との連携
- (5) 社外取締役への機会の提供
- (6) 株主・投資家との関係
- (7) 総括

<調査結果及び本調査における主な課題と改善策>

(1) 調査結果

2023年度の実効性評価の結果、取締役会の構成、運営、審議内容等は、概ね適切であり、持株会社の取締役会としてあるべき姿が共有され、適切にモニタリングを実施するなど、必要かつ十分な議論が実施されていること、社外役員を含めた取締役会全体として多様なスキル・専門性、多彩なバックグラウンドを有しており、活発な議論を経て、適切な意思決定が担保される仕組みとされていることが強みとして確認されました。

(2) 本調査における主な課題と改善策

今回の調査・分析の結果より、下表の通り主な課題を3点抽出し、各課題に対して改善策を予定しております。

本調査における主な課題と改善策（予定）

主な課題	主な改善策（予定）
取締役会における中長期課題に関する議論のさらなる充実	中長期的なテーマについて、取締役会における審議の必要性や審議すべきポイントを精査した上で、今後の上程プランを作成し、取締役会にて報告する。取締役・監査役の意見を反映し、それ以降は上程プランに沿った運営を行う。
社外役員が事業の実態をより深く知るための機会創出	事業会社における活動への参加等を通じて、当社社外役員がより事業の実態を身近に知ることのできる機会作りについて検討・実施する。
決議事項における審議ポイントの明確化と適切な説明の実施	審議ポイントをより明確にするため、取締役会における決議事項や報告事項の取り扱い方の好事例を参考に、上程資料の構成や説明の仕方について改善を検討する。

その他、後継者計画についての取締役会への適切な情報提供、取締役会におけるさらなる多様性の確保等を、取締役会の実効性をさらに高めていくために中期的に取り組むべき課題として認識しております。当社取締役会は、評価の結果を踏まえ、取締役会のさらなる実効性の向上のために継続的な取り組みを行ってまいります。

（ご参考：前回調査（2023年3月期）における主な課題と実施した改善策）

前回調査（2023年3月期）では、下表の通り主な課題を3点抽出し、各課題に対してそれぞれ改善策を実施しました。その結果、より一層の改善を求める意見もございましたため、さらなる実効性の向上に向け、今後も継続的な取り組みを行い、改善に努めてまいります。

主な課題	主な改善策
取締役会におけるさらなる議論の活性化や中長期課題に関する議論の充実	議案の説明をコンパクトにするとともに、一部決裁基準の見直しを行い、取締役会における中長期課題に関する議論のための時間を確保。当社グループの中期的な目標や課題に関する議案や報告事項の上程機会を充実させた。
株主との対話の体制および実施状況等に関する情報提供	決算説明会における資料およびアナリストとの質疑の共有を継続すると共に、新たに、機関投資家等との対話の実施状況等について取締役会への報告を実施した。
対話・情報開示の方法・資料等の改善の検討	関係部門と課題を共有し、各開示文書において、サステナビリティやコーポレート・ガバナンスに関する非財務情報の記載を充実させた。

社外役員向けトレーニングの実施

社外役員が当社グループの事業や課題についてより深い理解を得ることを目的に、テーマ別の研修動画の提供、当社グループ各社が社内外に向けて行うセミナーへの参加機会の提供、当社グループが提供するマーケティングサービスに関する研修等を実施いたしました。今後も、取締役会における議論の充実、監督機能の発揮に繋がるような施策を検討・実施してまいります。

(注)

- 当社は、定款において取締役の員数を14名以内と定めております。取締役は提出日現在10名で、定期的（原則月1回）又は必要に応じて臨時の取締役会を開催することにより、経営上の重要事項の意思決定を行うとともに、当社及び広告事業会社・総合メディア事業会社の業務執行に関する報告を受け、取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督を行っております。当社は、取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。また、当社は、株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項として、以下の事項を定款に定めております。
 - （自己の株式の取得）
 - 当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
 - （中間配当）
 - 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。
 - なお、当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。
- 当社は、業務執行機能の強化・拡大を企図し、経営体制をより強固なものとするため、2014年4月より執行役員制度を導入しております。
- 当社は、取締役会決議により、職務の執行を行う役員を執行役員に任用して、その地位及び担当職務を明確化するとともに、「組織規程」及び「職務権限規程」を制定し、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化しております。
- 当社グループの経営課題に対する共通認識を持ち、グループ企業価値の最大化に向けた経営を行うため、当社、主要なグループ会社及び戦略事業組織は、相互に一部の取締役を兼務する体制をとっております。
- 当社は、事業会社の経営管理に関する方針及び方法等の基本的な事項を「事業会社管理規程」に定めることにより、当社グループの総合的な事業の発展及び業績の向上を図っております。
- 当社は、主要なグループ会社及び戦略事業組織の役員の任免及び役員の報酬について、当該事業会社各社長と当社社長による協議を行った上で、事業会社管理規程に従い当社取締役会決議あるいは当社社長決裁を受けて決定することとしております。
- 当社の子会社においても、その規模並びに重要性等に鑑み、当社の規程及びその他の体制に準じた規程等を制定し、取締役の職務執行に係る有効性及び効率性の確保に係る体制を整備しております。

監査の実効性の確保に係る体制

- 当社は、定期的（原則月1回）又は必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。監査役は、取締役会の他、重要な会議体へ出席するとともに、取締役及び重要な使用人との意見交換、広告事業会社・総合メディア事業会社等の業務状況の報告を受けること等により、持株会社の監査役としてのグループの視点で取締役の職務執行につき監査を行っております。
- 当社は、取締役会等において、常勤監査役（2名）及び東京証券取引所の定めにより独立役員として指定している社外監査役（3名）に積極的な意見を求め、客観的かつ中立的な評価・監視の下、経営上の重要事項の意思決定の審議・決議を行っております。
- 当社は、「監査役に対する報告体制規程」を制定し、当社の監査役に対する報告に係る当社グループの取締役及び使用人の義務並びに仕組み等を定めております。

- ・当社及び広告事業会社・総合メディア事業会社等は内部監査部門を設置し、その監査結果を定期的に監査役に報告する体制をとっております。また、広告事業会社・総合メディア事業会社等における監査の実施状況等の共有化を通じ、当社グループ全体における内部監査機能の充実、向上を図っております。

リスク管理体制の整備状況

- ・取締役会の委嘱を受け、当社及び広告事業会社・総合メディア事業会社等の社長を中心に構成される「グループコンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンスに関わる指導、啓発を図っております。「グループコンプライアンス委員会」は、グループ役職員のコンプライアンスマインドの向上、コンプライアンス・企業倫理等の重要事項に関する方針の策定、運営体制の整備、グループ各社におけるコンプライアンス活動の進捗管理、助言、指示、指導等を主な役割としております。
- ・グループ全体を対象としたグループ企業及び役職員の具体的な行動指針となる「博報堂D Yグループ行動規範および遵守事項」を制定しております。
- ・当社は、グループ法務室を設置し、当社グループにおける具体的なコンプライアンスに関する諸施策の立案、実施、指導、啓発及びモニタリングを行っております。さらに、広告事業会社・総合メディア事業会社等の法務部門や外部機関との連携を図り、各事業会社における事案の検証を行うことにより、一定の牽制機能を確保し、企業の社会的責任やリスクに対する助言を行っております。
- ・当社は、情報管理の不備による信用喪失等の危険を防止するため、「グループコンプライアンス委員会」の下部組織として「グループ情報セキュリティ委員会」及び「情報セキュリティ委員会」を設置しております。「グループ情報セキュリティ委員会」は、当社グループの情報セキュリティ体制を構築し、「情報セキュリティ委員会」は、「ISO/IEC27001:2013」及び「JIS Q 27001:2014」の認証基準における要求事項に適合する当社の情報管理体制の整備・改善を推進しております。また、経理・財務関連のリスクを回避するために、関連する諸規程を制定し、経理の適正を確保するとともに、投融資リスクの最小化に努めております。
- ・当社並びに当社グループ各社は、コンプライアンス意識の充実、強化を推進する最高責任者として、C C O (Chief Compliance Officer)の担務を設けております。
- ・当社は、重大なリスク事案への不適切な対応による当社グループの社会的信用の失墜及び企業価値の多大なる毀損を未然に防止すべく、「グループコンプライアンス委員会」の下部組織として「グループリスク対応チーム」を設置するとともに、「危機管理規程」を制定し、対象となるリスク事案及びリスク対応体制を明確化することにより、リスク事案発生時の迅速かつ適切な対応を徹底しております。また、当該体制の強化を目的に、当社グループをとりまくリスク全般を一元的に管理する最高リスク管理責任者としてC R O (Chief Risk Officer)の担務を設けております。
- ・当社は、当社グループにおける防災計画の立案及び防災体制の整備等、防災全般に関する諸事項の構築を推進すべく「防災委員会」を設置するとともに、「災害対策規程」を制定し、災害発生時の対応体制等を確立することにより、災害による人的・物的被害を予防・軽減しております。
- ・当社の子会社においても、その規模並びに重要性等に鑑み、当社の規程及びその他の体制に準じた規程等を制定し、損失の危険の管理に係る体制を整備しております。

情報開示体制の整備状況

- ・当社は、事業会社の経営管理に関する基本的な事項を定めた「事業会社管理規程」の中で、情報開示の体制等に係る基本方針を規定しております。併せて、当社及び連結対象子会社において、法定・適時開示情報に係る当社への集約、開示体制等に関する詳細を明文化した情報開示に係る規程を制定しております。
- ・当社グループに係る法定・適時開示情報をはじめとするI R情報については、グループ各社の関連部門を横断する「グループI R委員会」を設置し、情報の共有及びグループとしてのI R方針の決定並びにそれに係る重要事項の協議を行い、円滑なグループI R活動の実現を図っております。
- ・主要な連結対象子会社においては、総務・広報部門にI R担当者を置き、各社に関連する法定・適時開示情報を一旦集約する仕組み・体制をとっております。I R担当者は、集約された法定・適時開示情報をはじめとするI R情報を速やかに当社のI R部へ書面を以って連絡することとしており、I R部では当該情報について開示の可否を検討の上、情報取扱責任者に上呈しております。
- ・また、投融資事項や経営管理に係る重要事項等のうち、事前に当社に対して協議を要する事項についても、主要な連結対象子会社に関する重要情報として、当社において一元管理をしております。
- ・当社において、取締役又はそれに準ずる役職者のうちから選任する情報取扱責任者が当社グループを一元的に代表し、情報開示事項の社内管理、情報の更新及び訂正の必要性を判断し、適時開示を担当するとともに、非

開示情報の取扱いについて社長へ適宜相談・提言を行っております。

- ・一方、主要な連結対象子会社においては、取締役又はそれに準ずる者のうちから、情報管理責任者を選任しております。各社の情報管理責任者は、重要情報の社内管理に関する統括責任を負い、重要情報の管理・報告体制の構築、維持のために、適宜・適切な措置を講ずるものとしております。

社外役員との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

取締役等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約

被保険者の範囲

当社及び当社の全ての子会社の取締役、監査役及び執行役員等、マネジメント職務を行っている者

保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を締結しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為も含みます。）に起因して、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等は填補されないなど、一定の免責事由があります。このような仕組みにより、被保険者による職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。保険料は全て当社が負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

(2) 【役員の状況】

役員の状況

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	戸田 裕一	1948年11月12日	1972年4月 (株)博報堂入社 2001年2月 同社取締役 2002年6月 同社取締役常務執行役員(2003年9月迄) 2003年10月 当社常務取締役 2005年6月 当社専務取締役 (株)読売広告社取締役(2006年6月迄) 2006年6月 当社代表取締役社長 統括担当 2007年4月 当社代表取締役社長 グループ戦略統括担当 2009年4月 当社代表取締役社長 グループ戦略統括担当、イノベーション推進室担当 2010年4月 当社代表取締役社長 2010年6月 当社代表取締役社長 (株)博報堂代表取締役社長 2017年4月 当社代表取締役社長 (株)博報堂取締役会長(現任) 2019年6月 当社代表取締役会長 公益財団法人博報堂教育財団理事長(現任) 2022年6月 当社取締役会長(現任)	2024年6月より1年	261,786
取締役社長 (代表取締役)	水島 正幸	1960年3月8日	1982年4月 (株)博報堂入社 2013年4月 同社執行役員 2015年6月 同社取締役執行役員 2016年4月 同社取締役常務執行役員 2017年4月 当社代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社取締役 2019年6月 当社代表取締役社長 2021年6月 当社代表取締役社長、C C O(現任) (株)博報堂D Yメディアパートナーズ取締役(現任)	2024年6月より1年	112,836
取締役副社長	矢嶋 弘毅	1961年3月9日	1984年4月 (株)博報堂入社 1996年12月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(以下D A C)(株)代表取締役社長 2002年2月 当社代表取締役社長執行役員(2014年3月迄) 2011年6月 (株)博報堂D Yメディアパートナーズ取締役(2017年6月迄) 2014年4月 D A C(株)代表取締役社長 執行役員C E O 2016年6月 D A C(株)代表取締役会長 執行役員C E O 2016年10月 D . A . コンソーシアムホールディングス(株)代表取締役社長 D A C(株)代表取締役会長C E O(2017年6月迄) 2017年6月 当社取締役 (株)博報堂D Yメディアパートナーズ代表取締役社長(現任) D . A . コンソーシアムホールディングス(株)取締役(2018年9月迄) 2020年4月 当社取締役副社長 グループ・デジタル・トランスフォーメーション推進担当 2021年4月 当社取締役副社長 デジタル事業推進ユニット長 2021年6月 (株)博報堂取締役(現任) 2024年4月 当社取締役副社長 メディア・コンテンツ領域担当(現任)	2024年6月より1年	74,195

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	西岡正紀	1957年11月16日	1980年4月 ㈱博報堂入社 2012年6月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(以下D A C) ㈱社外監査役(2015年6月迄) 2013年6月 当社取締役 マネジメント統括担当補佐 ㈱読売広告社取締役(2019年6月迄) 2014年4月 当社取締役執行役員 マネジメント統括担当補佐 2015年4月 当社取締役執行役員 マネジメント統括担当補佐 ㈱博報堂執行役員(2016年6月迄) 2015年6月 当社取締役執行役員 マネジメント統括担当補佐 D A C ㈱監査役(2016年9月迄) 2016年6月 当社取締役執行役員 マネジメント統括担当補佐 ㈱博報堂取締役執行役員(2019年3月迄) 2016年10月 当社取締役執行役員 マネジメント統括担当補佐、グループマネジメントサービス推進室長 D . A . コンソーシアムホールディングス ㈱監査役(2019年3月迄) 2018年6月 当社執行役員 マネジメント統括担当補佐、グループマネジメントサービス推進室長 2019年4月 当社常務執行役員 ファイナンス統括担当 ㈱博報堂取締役常務執行役員(2021年3月迄) 2019年6月 当社取締役常務執行役員 ファイナンス統括担当 2021年4月 当社取締役専務執行役員 ファイナンス統括担当、人事・コーポレート統括担当 ㈱博報堂取締役専務執行役員(2024年3月迄) ㈱博報堂D Yメディアパートナーズ 専務執行役員 2021年6月 当社取締役専務執行役員 ファイナンス統括担当、人事・コーポレート統括担当 ㈱博報堂D Yメディアパートナーズ 取締役専務執行役員(2024年3月迄) 2022年4月 当社取締役専務執行役員、C F O、マネジメント統括担当 ㈱博報堂テクノロジー取締役(2023年3月迄) 2022年6月 当社代表取締役専務執行役員、C F O、マネジメント統括担当 2022年9月 当社代表取締役専務執行役員、C F O、C H O、マネジメント統括担当 2023年4月 ㈱博報堂D Yコーポレートイニシアティブ代表取締役社長(現任) 2024年4月 当社代表取締役専務執行役員、C F O、マネジメント統括担当(現任)	2024年6月より1年	68,617

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 専務執行役員	江花 昭彦	1960年1月26日	1983年4月 ㈱博報堂入社 2013年4月 同社執行役員(2015年3月迄) 2014年4月 ㈱博報堂プロダクツ代表取締役社長(2018年3月迄) 2015年4月 ㈱博報堂常務執行役員 2017年6月 同社取締役常務執行役員(2021年3月迄) 2020年4月 当社常務執行役員 グループ戦略統括担当補佐 2021年4月 当社専務執行役員 グループ戦略統括担当 ㈱博報堂取締役専務執行役員(2024年3月迄) ㈱博報堂DYメディアパートナーズ 専務執行役員 ㈱Hakuhodo DY Matrix取締役(現任) 2021年6月 当社取締役専務執行役員 グループ戦略統括担当(現任) ㈱博報堂DYメディアパートナーズ 取締役専務執行役員(2024年3月迄) デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱取締役(2023年3月迄) 2022年4月 ㈱博報堂テクノロジー取締役(2023年3月迄)	2024年6月 より1年	73,745
取締役 常務執行役員	安藤 元博	1965年11月25日	1988年4月 ㈱博報堂入社 2017年4月 ㈱博報堂執行役員(2021年3月迄) ㈱博報堂DYメディアパートナーズ執行役員(2021年3月迄) デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(以下DAC)㈱取締役(2020年3月迄) 2018年6月 D.A.コンソーシアムホールディングス㈱取締役(2018年9月迄) 2020年4月 DAC㈱取締役執行役員(2023年3月迄) 2021年4月 当社常務執行役員 テクノロジー統括担当補佐 ㈱博報堂常務執行役員(2022年6月迄) ㈱博報堂DYメディアパートナーズ常務執行役員(2022年6月迄) 2022年4月 当社常務執行役員 テクノロジー統括担当 ㈱博報堂テクノロジー代表取締役社長(2022年6月迄) 2022年6月 当社取締役常務執行役員 テクノロジー統括担当 ㈱博報堂取締役常務執行役員(2024年3月迄) ㈱博報堂DYメディアパートナーズ取締役常務執行役員(現任) ㈱アイレップ取締役(2024年3月迄) 2022年7月 ㈱博報堂テクノロジー取締役(2024年3月迄) 2023年4月 当社取締役常務執行役員、CTO、テクノロジー統括担当(現任) DAC㈱取締役(2024年3月迄) 2024年4月 ㈱博報堂取締役(現任) ㈱博報堂テクノロジー代表取締役CEO(現任)	2024年6月 より1年	33,509

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	服部 暢 達	1957年12月25日	1981年4月 日産自動車㈱入社 1989年6月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーニュー ヨーク本社入社 1990年9月 ゴールドマン・サックス証券㈱東京支店 1993年6月 同社バイス・プレジデント 1998年11月 同社マネージング・ディレクター 2003年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員助教授 2005年6月 みらかホールディングス㈱社外取締役 2005年7月 当社顧問(2015年6月迄) 2005年11月 ㈱ファーストリテイリング社外取締役(現任) 2006年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授 2009年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科(現 経営管理 研究科)客員教授(現任) 2015年3月 フロンティア・マネジメント㈱社外監査役(2023年12 月迄) 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年7月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科特別招聘教授 2017年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科客員教授(現任)	2024年6月 より1年	-
取締役	山下 徹	1947年10月9日	1971年4月 日本電信電話公社入社 1999年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ取締役 2003年6月 同社常務取締役 2005年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2007年6月 同社代表取締役社長 2012年6月 同社取締役相談役 2013年4月 内閣府公益認定等委員会委員長 2013年6月 三井不動産㈱社外取締役 2014年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ相談役 エーザイ㈱社外取締役 2015年7月 住友生命保険相互会社社外取締役(2023年7月迄) 2018年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・データシニアアドバイザー (2020年6月迄) 当社社外取締役(現任) 2019年4月 学校法人田園調布雙葉学園理事長(2023年3月迄) 2019年7月 三井不動産㈱ICT戦略アドバイザー(現任)	2024年6月 より1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	有松育子	1958年7月16日	1982年4月 文部省入省 1999年7月 文部省生涯学習局男女共同参画学習課長 2002年8月 文部科学省生涯学習政策局調査企画課長 2003年8月 内閣府政策統括官(総合企画調整担当)付参事官(青少年育成第1担当) 2005年7月 文部科学省科学技術・学術政策局調査・調整課長 2007年4月 文化庁文化財部伝統文化課長 2009年5月 文部科学省スポーツ・青少年局企画・体育課長 2011年9月 文部科学省大臣官房審議官(スポーツ・青少年局担当) 2012年8月 国立大学法人横浜国立大学理事・事務局長 2014年2月 文部科学省大臣官房審議官(生涯学習政策局担当) 2014年7月 文化庁次長 2016年1月 文部科学省生涯学習政策局長 2017年7月 国立教育政策研究所長 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2023年6月 ㈱文溪堂社外取締役(現任)	2024年6月より1年	-
取締役	上田廣一	1943年12月17日	1967年4月 最高裁判所司法修習生 1969年4月 検事任官 1995年4月 東京地方検察庁特別捜査部長 1996年12月 甲府地方検察庁検事正 1998年2月 最高検察庁検事 1999年11月 東京地方検察庁次席検事 2001年4月 京都地方検察庁検事正 2002年10月 法務総合研究所長 2003年2月 東京地方検察庁検事正 2004年6月 高松高等検察庁検事長 2004年12月 仙台高等検察庁検事長 2005年7月 最高検察庁次長検事 2006年6月 東京高等検察庁検事長 2007年1月 弁護士登録 2007年4月 明治大学法科大学院特任教授 2008年4月 政治資金適正化委員会委員長 2009年1月 ㈱整理回収機構代表取締役 2009年3月 ㈱整理回収機構代表取締役社長 2009年6月 日本たばこ産業㈱監査役 2013年9月 日本中央競馬会経営委員 2015年5月 東芝(不適切会計問題)第三者委員会委員長 2015年6月 ㈱博報堂社外監査役(2024年6月迄) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	2024年6月より1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	西村 治	1960年6月28日	1983年4月 ㈱博報堂入社 2012年4月 同社執行役員(2014年6月迄) 2013年4月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ執行役員(2019年3月迄) 2014年4月 当社執行役員 マネジメント統括担当補佐(グループ総務局、グループ法務室、グループ広報・IR室(広報)、人事部担当) 2014年6月 当社取締役執行役員 マネジメント統括担当補佐(グループ総務局、グループ法務室、グループ広報・IR室(広報)、人事部担当) ㈱博報堂取締役執行役員(2019年3月迄) ㈱大広取締役(2019年6月迄) 2015年4月 当社取締役執行役員 マネジメント統括担当補佐(グループ総務局、グループ法務室、グループ広報・IR室(広報)担当) 2018年6月 当社執行役員 マネジメント統括担当補佐(グループ総務局、グループ法務室、グループ広報・IR室(広報)担当) 2019年4月 当社エグゼクティブ・アドバイザー ㈱博報堂取締役(2019年6月迄) 2019年6月 当社常勤監査役(現任) 2023年4月 ㈱読売広告社監査役(現任)	2023年6月より4年	33,297
監査役 (常勤)	今泉 智幸	1957年8月25日	1982年4月 ㈱博報堂入社 2006年2月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(以下DAC)(㈱社外監査役(2012年6月迄)) 2010年4月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ執行役員 2011年6月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ取締役執行役員(2014年3月迄) 2012年6月 DAC(㈱社外取締役(2015年6月迄)) 2014年4月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ取締役常務執行役員(2018年3月迄) 2015年4月 当社常務執行役員 マネジメント統括担当補佐 ㈱博報堂常務執行役員 2015年6月 当社取締役常務執行役員 マネジメント統括担当補佐 ㈱博報堂取締役常務執行役員 2018年4月 当社取締役専務執行役員 マネジメント統括担当上席補佐 ㈱博報堂取締役専務執行役員(2021年3月迄) ㈱博報堂DYメディアパートナーズ取締役専務執行役員(2021年3月迄) 2019年4月 当社取締役専務執行役員 人事・コーポレート統括担当 2021年4月 当社取締役(2021年6月迄) ㈱博報堂取締役(2021年6月迄) ㈱博報堂DYメディアパートナーズ取締役(2021年6月迄) ㈱博報堂プロダクツ代表取締役会長 2021年7月 ㈱博報堂顧問 2022年4月 ㈱博報堂プロダクツ監査役(現任) 2022年6月 当社常勤監査役(現任) 2023年4月 ㈱大広監査役(現任) ㈱博報堂DYコーポレートイニシアティブ監査役(現任)	2022年6月より4年	55,849

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	友田和彦	1956年4月30日	1979年3月 プライスウォーターハウス会計事務所(後に青山監査法人に改組)入所 1982年9月 公認会計士登録 1997年7月 青山監査法人代表社員 2006年9月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)代表社員 2012年7月 同監査法人マネジメントコミッティメンバー 製造・流通・サービス部門担当執行役 2013年7月 同監査法人リスク・アシユアランス部門担当執行役 2019年7月 友田公認会計士事務所開設 2020年6月 当社社外監査役(現任) ㈱大広監査役(2023年6月迄) ㈱アイネス社外監査役(2023年6月迄) パーソルホールディングス㈱社外取締役(監査等委員等)(現任) 2023年6月 ㈱アイネス社外取締役(監査等委員)(現任)	2024年6月より4年	-
監査役	菊地伸	1960年1月17日	1982年4月 自治省(現 総務省)入省 1989年4月 弁護士登録 1997年1月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)パートナー ニューヨーク州弁護士登録 1998年4月 日比谷パーク法律事務所設立パートナー 2004年10月 森・濱田松本法律事務所パートナー 2005年6月 ㈱ジャフコ社外監査役 2010年4月 東京大学大学院法学政治学研究科客員教授 2020年4月 外苑法律事務所設立パートナー(現任) 2020年6月 ㈱N T T ドコモ社外取締役(現任) 2022年6月 当社社外監査役(現任) ㈱読売広告社監査役(2023年6月迄) 2023年6月 ㈱民間資金等活用事業推進機構社外監査役	2022年6月より4年	-
監査役	矢吹公敏	1956年8月22日	1987年4月 弁護士登録 1992年4月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1996年5月 矢吹法律事務所代表者(現任) 2008年6月 エーザイ㈱社外取締役 2013年6月 ㈱リコー社外監査役 2015年7月 住友生命保険相互会社社外取締役 2017年6月 S C S K㈱社外取締役(監査等委員) 2021年4月 東京弁護士会会長 2022年3月 一般社団法人J P - M I R A I サービス代表理事(現任) 2022年4月 東京都弁護士国民健康保険組合理事長(現任) 2023年6月 当社社外監査役(現任)	2023年6月より4年	-
計					713,834

- (注) 1 取締役服部暢達、山下徹、有松育子及び上田廣一の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役友田和彦、菊地伸及び矢吹公敏の各氏は、社外監査役であります。
- 3 監査役友田和彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 4 取締役服部暢達、山下徹、有松育子及び上田廣一の各氏、並びに監査役友田和彦、菊地伸及び矢吹公敏の各氏は、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対する届出を行っております。
- 5 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、2024年6月分の役員持株会による取得株式数は、提出日(2024年6月27日)現在確認ができていないため、2024年5月末日現在の実質所有株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役については、それぞれの分野における豊富な経験と幅広い見識から、企業価値向上のための助言及び経営の監督によって、取締役会の持つ業務執行の意思決定と監督機能強化を期待しております。

社外監査役については、それぞれの分野における豊富な経験と幅広い見識から、取締役会及び業務執行に対する客観的な立場での監督機能強化を期待しております。

各社外取締役及び各社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を以下のとおり設けております。なお、現在の当社社外取締役（4名）及び社外監査役（3名）はいずれも当該独立性の要件を満たしております。

（社外役員の独立性に関する基準）

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性について、以下に該当する場合、「独立性」があると判断します。

現在及び過去10年間（1）において、当社又は当社の子会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員又は使用人であったことがないこと

以下のa～cに、現在及び過去3年間に於いて該当しないこと

a 当社の主要な取引先（注1）の取締役、執行役員又は使用人

b 当社から役員報酬以外に多額の金銭（注2）その他の財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等（2）

c 当社の主要株主（注3）又はその取締役、執行役員又は使用人

当社との間で、取締役、監査役又は執行役員を相互に派遣している法人、組合等の団体の取締役、執行役員又は使用人でないこと

当社から多額の寄付（注4）を受ける法人、組合等の団体の取締役、執行役員又は使用人でないこと

及び に該当する者が重要な者（注5）である場合において、その配偶者又は二親等内の親族でないこと

（1）但し、過去10年内のいずれかの時において当社又は子会社の非業務執行取締役又は監査役であったことのある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間

（2）但し、それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属している者

（注1）主要な取引先とは、当社との取引額が、当社又は取引先の年間連結売上高の2%以上を占めている企業をいう

（注2）多額の金銭とは、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は、当該団体の連結売上高の2%以上を超えることをいう

（注3）主要株主とは、議決権所有割合の10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう

（注4）多額の寄付とは、年間1,000万円又は寄付先の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか大きい額を超えることをいう

（注5）重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員、部長及びそれと同等の管理職にある使用人をいう

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社グループは、当社及び広告事業会社・総合メディア事業会社等に内部監査部門を設置し、内部監査部門において策定される監査方針に基づき、年度監査計画を策定し内部監査を実施しております。監査結果は、当社の内部監査部門に集約され、監査役にも定期的に報告されております。

当社は、有限責任 あずさ監査法人に会計監査を委嘱しており、会計監査人による監査が適宜実施されております。監査役と会計監査人は、各々の年度監査計画に基づいて計画的な監査を実施し、監査役は監査の方法と結果についての報告を求めるとともに意見交換を行っております。

当社は、監査役監査の実効性を高めるため、監査役の職務を補助する組織として監査役業務部を設置し、監査役が行う監査業務の補佐及び監査役会事務局業務を行っております。

当社は、監査役に対し、取締役会の他、その他重要会議体への出席を求めるとともに、会社の業務の状況を

担当部門より定期的に報告しております。

当社は、独立社外役員の独立・客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図るため、常勤監査役がオブザーバーとなり、独立社外役員を構成員とする会合を定期的を実施することとしており、2023年度は、2023年6月8日に開催しております。

監査役、会計監査人、内部監査部門の3者の活動の実効性、効率性の向上、充実を図るため、随時、相互の連絡会を実施し、監査方針・計画及び監査結果の共有化を図っております。

社外監査役である友田和彦氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

・ 組織・人員

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役2名と社外監査役3名の計5名から構成されています。

常勤監査役の西村治氏は、当社グループ内で法務、広報、人事、総務領域を担当し、また、今泉智幸氏は、当社グループ内で人事、人材開発、経営企画領域の業務を担当するなど、それぞれ豊富な経験と幅広い見識を有しており、いずれも常勤監査役として当社の監査業務を適切に遂行しています。社外監査役の友田和彦氏は、公認会計士として培われた高度な会計知識と豊富な経験を有し、また菊地伸氏及び矢吹公敏氏は、弁護士として培われた高度な法律知識と豊富な経験から、それぞれ独立かつ中立の立場で当社の監査業務を適切に遂行しています。

なお山口勝之氏は任期満了に伴い第20期定時株主総会終結の時を以って退任され、後任に弁護士資格を有する矢吹公敏氏が就任いたしました。

当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関しては、監査役会直轄組織として監査役業務部を設置し、所属員3名(2024年3月末日現在)により、監査役が行う監査業務の補佐並びに監査役会事務局業務を行っております。また、監査役業務部の所属員は、他部門と兼務せず、監査役の指揮命令により職務を遂行し、その人事については、監査役会の同意に基づき実施され、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保しています。

・ 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度では計26回開催し、年間の上程事項数は81件です。また、各監査役の出席状況については、以下の通りです。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	西村 治	26回 / 26回(100.0%)
常勤監査役	今泉 智幸	26回 / 26回(100.0%)
監査役	友田 和彦	26回 / 26回(100.0%)
監査役	菊地 伸	26回 / 26回(100.0%)
監査役	矢吹 公敏	16回 / 18回(88.9%)
監査役	山口 勝之	7回 / 8回(87.5%)

なお、監査役会における具体的な検討内容は、以下の通りです。

決議事項	監査役会議長の選定、常勤監査役の選定、特定監査役の選定、監査役の報酬等の決定、監査計画(監査方針・重点監査項目・職務分担等)の決定、監査役選任議案に関する同意、会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容の決定、株主総会における議案等の調査・確認、会計監査人の報酬等に関する同意、監査役の報酬等の決定、監査報告書の作成・提出等
報告事項	常勤監査役の職務執行状況報告、計算書類等及び附属明細書並びに連結計算書類の受領及び概要報告、(四半期毎の単体・連結)決算及び業績概要報告、会計監査人の選任に関する意見報告、会計監査人・監査室の監査計画の報告、会計監査人による四半期レビュー、会計監査人監査結果報告、金商法監査結果報告、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況及び評価調書の報告、グループ・コンプライアンス委員会の活動報告等
審議事項	会計監査人の選任・解任、監査役会監査報告書に関する審議、代表取締役及び取締役等へのヒアリングに関する審議等

そして、常勤監査役から社外監査役に対しては、監査役会などの機会を通じ、常勤監査役による監査の実施状況をはじめ経営情報の共有など随時に行い、各監査役の活動に資するコミュニケーションをとっております。

・ 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、取締役等から経営上の重要事項に関する報告を聴取するとともに、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。その他、監査役全員による、当社の代表取締役社長との定例懇談会、当社の業務執行取締役及び執行役員へのヒアリングを実施し、取締役及び執行役員の職務執行の監査を実施しています。

『第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等』に記載の通り、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関し、独占禁止法違反の疑いで連結子会社である株式会社博報堂及び株式会社博報堂D Yメディアパートナーズの社員1名が起訴されました。また、連結子会社である株式会社博報堂等における過大請求事案、さらに日本トータルテレマーケティング株式会社における過大請求事案が発生しました。監査役として、役職員等からこれらの事案の発生の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、各調査委員会等から調査の方法、進捗と結果について説明を受け、その対処方法等について確認しました。併せて、これに関連した会計処理について経理担当役職員及び会計監査人から説明を受けました。

なお当社企業集団で発生した上記事案を踏まえ、監査役及び監査役会として、当社役職員等に対して企業集団の内部統制の強化を求め、再発防止を含めた取組み状況を監視してまいります。

・ 常勤監査役の主な活動

常勤監査役の主な活動は、前述の「 監査役の主な活動」に加え、経営会議、統合会議及びグループ・コンプライアンス委員会等、社内での重要な会議体や委員会へ出席しています。その他にも、次に掲げる活動や決裁書類の閲覧等を通じた業務監査によって、取締役の職務執行状況を監査しています。

- a. 中核事業会社4社の社長懇談会への陪席
- b. 国内外の子会社社長・CEOらへのインタビューの実施
- c. 担当する中核事業会社の監査役協議会への陪席
- d. グループ主要9社による「グループ常勤監査役連絡会」の実施

・ 内部監査部門及び会計監査人の相互連携等

期初・期中・期末において、会計監査人及び内部監査部門との間で、監査役会において三様監査連絡会を実施し、それぞれの監査計画の共有から、期中での進捗と課題の共有、期末における監査結果報告と年間を通じ連携を図っております。

a. 内部監査部門との連携状況

三様監査連絡会で情報共有と連携を図るほか、内部監査部門とは常勤監査役との間で、月例で報告会を実施し、内部監査活動の進捗や課題を共有し、意見交換を行っております。また内部監査部門による業務監査やテーマ監査の実施報告を受け、確認を行っております。

b. 会計監査人との連携状況

監査役会において、四半期毎に会計監査人より会計監査及び内部統制監査の手続き及び結果の概要につき報告を受け、課題を共有し、意見交換を実施しております。

また監査上の主要な検討事項についても意見交換を実施しており、会計監査人とは、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行に向けて緊密に連携しております。

内部監査の状況

前記「(2) 役員の状況 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」をご参照ください。

会計監査の状況

監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

継続監査期間

49年間

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 公認会計士 平野 巖
公認会計士 新井 浩次
公認会計士 高橋 毅

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 18名、その他 46名

会計監査人の選定方針と理由

関係会社数の大幅な増加を理由に連結決算における監査手続の負荷は一層増大しております。また近年大規模なM&A案件があったこともあり、監査手続は難易度も高く、複雑化する傾向が続いております。

このような状況下で、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることから、当社の会計監査人として選定いたしました。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、かつ改善の見込みがないと判断した場合、又は監督官庁から監査業務停止処分等を受けて、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じ、あるいは生じることが明らかになったと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役及び監査役会による会計監査人の評価

会計監査人の選解任に当たり、監査役及び監査役会は、内部監査部門及び経理部門の意見報告を受けるとともに、会計監査人より「Transparency Report」、「品質管理システムに対する外部レビュー、検査の結果及び対応状況について」及び「会計監査人の評価に関する説明書」を受領しております。

当社の監査役会では「会計監査人を適正に評価する基準」を策定しており、同基準及びこれらの意見並びに説明内容をもとに「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役監査調書」を作成し、評価を行っております。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	225	-	240	1
連結子会社	118	0	130	0
計	343	0	370	2

当社及び当社の子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として合意された手続業務を委託しております。

監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（を除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	165	20	201	75
連結子会社	273	44	260	64
計	438	64	462	139

当社及び当社の子会社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として財務・税務デューデリジェンス支援業務及び合意された手続業務等を委託しております。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署、会計監査人から必要書類を入手した上で、前連結会計年度の監査計画と実績の差異、当連結会計年度の監査計画と前連結会計年度の監査計画の比較、当連結会計年度の監査計画における監査時間・配員計画・報酬見積額の前連結会計年度との対比による相当性、当社と同業種・同規模会社との比較による妥当性を分析・評価・検討したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の内容に関する決定方針

取締役の報酬等の内容に関する決定方針の概要

a 基本方針

- ・ グループ経営理念に根ざしたものであること
- ・ 株主との価値意識を共有し、中長期的な企業価値向上を動機づけるものであること
- ・ 当社の取締役の役割と責務にふさわしい、優秀な人材を確保・維持できる水準であること
- ・ 報酬決定のプロセスにおいて透明性や合理性が担保されていること

b 決定方針の概要

- ・ 取締役が受け取る報酬項目は、「年額報酬」「年次賞与」「株式型報酬」で構成し、その概要及び支給時期は以下の表の通りとします。なお、社外取締役の報酬については、その役割と独立性の確保の観点から「年額報酬」のみとします。
- ・ 報酬項目の割合については、標準的な業績の場合に、業績に応じて金額や価値が変動する「年次賞与」及び「株式型報酬」の占める割合を、総報酬に対して40%となるように設定します。

報酬項目	内容及び決定方針の概要	支給時期
年額報酬	各取締役の役位と担務における創出成果と期待成果等に応じて決定	「年額報酬」の1/12を毎月支給
年次賞与	単年度の業績達成を強く動機づけるために、各事業年度における当社グループの利益水準、経営指標の達成状況及び各取締役の単年度の成果を総合的に勘案して決定	対象とする事業年度の翌年の7月に支給
株式型報酬	中長期的な企業価値の向上を動機づけられ、株主と価値意識を共有することを目的として、各取締役に設定した金額に基づく譲渡制限付株式を割当てる	毎年8月に交付

取締役の任期である7月から翌年6月の役務提供を対象とする。

c 「年次賞与」の算定方法等

- ・ 「年次賞与」は、各取締役に設定された基準額（「年額報酬」の1/12）に賞与係数を乗じたものに、各取締役の単年度の成果に対する評価を加減算して支給します。
- ・ 連結のれん償却前営業利益を主な指標とし、その他の指標として、連結損益計算書における経常利益及び税金等調整前当期純利益等を勘案いたします。
- ・ 賞与係数は、目標達成時を100%として、0%～200%の範囲で変動するものとしております。
- ・ 各取締役の単年度の成果の評価については、期初に設定した個々の目標の達成度を定性的に評価して決定します。

d 「株式型報酬」（譲渡制限付株式）の交付方法等

- ・ 譲渡制限付株式の交付に際し、取締役は、各取締役に設定された金額で金銭報酬債権の付与を受け、当社との間で譲渡制限付株式の割当契約を締結し、当該債権を当社に現物出資することで株式の交付を受けるものとします。
- ・ 割当契約における譲渡制限期間は30年とし、譲渡制限期間中に取締役が任期満了等その他取締役会が正当と認める理由により退任する際には、譲渡制限は解除することとします。
- ・ 取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、譲渡制限期間満了前に取締役が退任した場合等には、それまでに付与した譲渡制限付株式を当社が当然に無償で取得することとします。

e 取締役の報酬等の決定について

- ・ 取締役会の諮問機関として、委員の半数以上を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置しております。
- ・ 「年額報酬」「年次賞与」「株式型報酬」の各取締役への支給額の決定は、取締役会決議に基づき代表取締役社長に委任します。取締役会は、当該権限を代表取締役社長に委任するに際し、透明性と合理性を確保するため、代表取締役社長による原案が報酬委員会の審議を経ていることを条件として決議しております。

上記の方針の決定方法

取締役の報酬等の内容に関する決定方針については、報酬委員会の審議を踏まえて2017年5月19日開催の取締役会において決議しました。

監査役の報酬の内容に関する決定方針

監査役の報酬は、「監査役報酬内規」の定めにより年額報酬のみで構成し、監査役の協議により決定しております。

取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会の決議内容について

取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会の決議内容については、以下の通りとなります。

対象とする役員	決議内容の概要	株主総会の決議日	決議時点の役員の員数
取締役	「年額報酬」及び「年次賞与」の限度額を、年額800百万円とする	2017年6月29日 第14期定時株主総会	14名 (うち社外取締役2名)
取締役 (社外取締役を除く)	「株式型報酬」(譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権)の限度額を、年額200百万円とする	2017年6月29日 第14期定時株主総会	12名 (社外取締役を除く)
監査役	報酬の限度額を、年額100百万円とする	2022年6月29日 第19期定時株主総会	5名 (うち社外監査役3名)

当事業年度における取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分ごとの報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額					
		年額報酬		年次賞与		株式型報酬	
		員数 (名)	総額 (百万円)	員数 (名)	総額 (百万円)	員数 (名)	総額 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く)	315	5	230	5	30	5	55
社外取締役	52	4	52				
監査役 (社外監査役を除く)	45	2	45				
社外監査役	36	4	36				
合計	450	15	363	5	30	5	55

(注) 「株式型報酬」の内容は、譲渡制限付株式であり、その交付状況は「第4[提出会社の状況]」の「1[株式等の状況]」に記載の通りです。報酬額は、取締役(社外取締役を除く)5名に対して、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に交付した株式に関し、交付株式数に、対象取締役が譲渡制限期間中継続して所定の地位を維持した場合の譲渡制限解除割合及び当該株式の1株当たりの払込金額を乗じた額であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

当事業年度における取締役の報酬等の決定について

取締役の報酬の金額水準に関する妥当性の検討について

報酬委員会において、外部調査機関の役員報酬調査データを用いて、業種及び規模の類似する企業群の役員ごとの「年額報酬」及び総報酬の金額水準と比較を行い、当社の報酬金額の妥当性を検証しております。

「年次賞与」の算定に用いた業績指標について

業績連動報酬等である「年次賞与」における当事業年度の経営指標は、当社中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）における中期経営目標指標である連結のれん償却前営業利益を主な指標とし、その他の指標として、連結損益計算書における経常利益及び税金等調整前当期純利益等を勘案しており、前記「『年次賞与』の算定方法等」に記載の算定方法に従い、その金額を算定しております。各指標における目標値は、単年度の業績達成を強く動機づけるという観点から十分な水準を設定しており、当該指標において目標値を上回りました。

指標		実績
主な指標	連結のれん償却前営業利益	50,084百万円
その他の指標	連結経常利益	37,815百万円
	連結税金等調整前当期純利益	51,334百万円

取締役の報酬等の決定に関する取締役会からの委任について

a 委任の内容及び委任を受けた者について

報酬項目	委任された権限の概要	委任を受けた者	委任を決議した日
年額報酬	各取締役の基本報酬の額の具体的内容の決定	代表取締役社長 水島 正幸	2023年6月29日開催の取締役会
年次賞与	各取締役の単年度の成果を踏まえた賞与の評価配分の具体的内容の決定		2024年5月13日開催の取締役会
株式型報酬	各取締役への金銭報酬債権の具体的な配分及び譲渡制限付株式の割当数の具体的内容の決定		2023年7月19日開催の取締役会

b 委任した理由

各取締役の報酬等の決定に際しては、「年額報酬」の額、当社グループの業績及び各取締役の単年度の成果等を総合的に勘案し、「年次賞与」及び「株式型報酬」の配分を決定する必要があり、取締役会は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が最適であると判断し、委任しております。

c 委任した権限が適切に行使されるための措置の内容

- ・ 取締役会は、当該権限を代表取締役社長に委任するに際し、代表取締役による原案が報酬委員会の審議を経ていることを条件として決議しております。
- ・ 当事業年度に係る取締役の報酬等の決定過程における報酬委員会の活動内容は以下の通りです。
 - 報酬委員会の開催回数：3回
 - 主な審議内容：
 - 当社の取締役の年額報酬及び総報酬の水準の検証について
 - 2023年度の各取締役の年額報酬について
 - 2023年度の年次賞与枠について
 - 2023年度の各取締役の年次賞与について
- ・ 取締役会は、事業年度期間に開催された報酬委員会の審議内容の概要について、報酬委員会の委員長である社外取締役より報告を受けております。

当事業年度に関する各取締役の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が、代表取締役による原案について、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社、株式会社博報堂及び株式会社博報堂DYメディアパートナーズは保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

なお、原則として当社、株式会社博報堂及び株式会社博報堂DYメディアパートナーズは、純投資目的での投資株式は保有しておりません。

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社、株式会社博報堂及び株式会社博報堂DYメディアパートナーズは、取引関係の維持強化を目的として、取引先の株式を保有しております。株式取得にあたっては、取引関係の維持強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案して、その投資可否を判断しております。保有する取引先の株式について、当社グループの資本コストも意識した上で、個別銘柄毎に、定期的、継続的に保有の意義を検証し、その意義が乏しいと判断される銘柄については、取引や事業面で考慮すべき事情や市場への影響等に配慮しつつ縮減しております。一方、その意義が認められる銘柄については、保有を継続します。

また、保有する取引先の株式について保有意義の検証を行い、当社、株式会社博報堂及び株式会社博報堂DYメディアパートナーズ各社の取締役会にて報告を行っております。

株式会社博報堂における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社博報堂については以下のとおりであります。

・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容については、上記 に記載のとおりです。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	53	1,767
非上場株式以外の株式	64	53,911

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	209	業務提携関係維持強化のため
非上場株式以外の株式	10	70	加入持株会の継続取得に伴う増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	18

c. 保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報等

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
K D D I(株)	2,589,900	2,589,900	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	11,607	10,600		
Cheil Worldwide Inc	3,250,000	3,250,000	(保有目的)業務提携関係維持強化のため (業務提携等の概要)関係会社への共同出資 (定量的な保有効果) 1	無
	6,860	6,223		
ユニ・チャーム (株)	1,288,800	1,288,800	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	6,230	7,012		
花王(株)	980,600	980,600	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	5,528	5,066		
アサヒグループ ホールディング ス(株)	800,000	800,000	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	4,465	3,939		
(株)Laboro.AI	1,173,709	-	(保有目的)業務提携関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1 (株式数が増加した理由)上場に伴う株式取得のため	無
	2,253	-		
(株)資生堂	493,800	493,800	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	2,021	3,052		
日清食品ホール ディングス(株)	423,600	141,200	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1 (株式数が増加した理由)株式分割のため	無
	1,779	1,712		
小林製薬(株)	327,159	325,628	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1 (株式数が増加した理由)加入持株会の継続取得に伴う増加	有
	1,666	2,634		
イオン(株)	351,015	344,546	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1 (株式数が増加した理由)加入持株会の継続取得に伴う増加	無
	1,261	884		
ロート製薬(株)	362,600	362,600	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	1,075	1,004		
(株)ヤクルト本社	304,325	151,923	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1 (株式数が増加した理由)加入持株会の継続取得に伴う増加	無
	949	1,463		
トヨタ自動車(株)	230,500	230,500	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	874	433		
(株)日清製粉グ ループ本社	366,630	366,630	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	有
	769	568		
(株)テレビ朝日 ホールディング ス	262,000	262,000	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	有
	562	394		
(株)TBSホールディ ングス	107,500	107,500	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	有 2
	468	204		
(株)永谷園ホール ディングス	190,078	190,078	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	426	397		
ブラザー工業(株)	145,798	145,798	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	411	290		
(株)コーセー	45,709	44,786	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1 (株式数が増加した理由)加入持株会の継続取得に伴う増加	無
	364	702		
明治ホールディ ングス(株)	100,152	50,076	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1 (株式数が増加した理由)株式分割のため	無
	339	315		
A N A ホール ディングス(株)	99,642	97,747	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1 (株式数が増加した理由)加入持株会の継続取得に伴う増加	無
	319	281		
スズキ(株)	45,300	45,300	(保有目的)取引関係の維持強化のため (業務提携等の概要)関係会社への共同出資 (定量的な保有効果) 1	無
	315	217		
(株)フジ・メディ ア・ホールディ ングス	123,400	123,400	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	有
	244	147		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
久光製薬(株)	60,155	57,845	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1 (株式数が増加した理由)加入持株会の継続取得に伴う増加	無
	238	218		
(株)不二家	92,714	90,740	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1 (株式数が増加した理由)加入持株会の継続取得に伴う増加	無
	231	224		
日本テレビホールディングス(株)	86,900	86,900	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	有 2
	201	99		
ライオン(株)	143,400	143,400	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	194	205		
(株)ブリヂストン	26,400	26,400	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	175	141		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	67,407	22,469	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1 (株式数が増加した理由)株式分割のため	無
	148	134		
イオンフィナンシャルサービス(株)	104,200	104,200	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	146	128		
データセクション(株)	200,000	200,000	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	145	52		
(株)東北新社	100,000	100,000	(保有目的)取引関係の維持強化のため (業務提携等の概要)関係会社への共同出資 (定量的な保有効果) 1	有
	140	71		
森永乳業(株)	40,000	20,000	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1 (株式数が増加した理由)株式分割のため	無
	125	95		
サッポロホールディングス(株)	20,000	20,000	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	120	68		
(株)アルペン	48,000	48,000	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	96	95		
K L a b(株)	241,600	241,600	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	85	93		
森永製菓(株)	32,340	16,170	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1 (株式数が増加した理由)株式分割のため	無
	84	60		
(株)True Data	170,000	170,000	(保有目的)業務提携関係維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	80	81		
日本航空(株)	26,400	26,400	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	77	68		
(株)ブルボン	28,882	28,120	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1 (株式数が増加した理由)加入持株会の継続取得に伴う増加	無
	69	60		
(株)モスフードサービス	20,000	20,000	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	68	60		
積水化学工業(株)	30,000	30,000	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	66	56		
日産自動車(株)	109,656	109,656	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	66	54		
(株)日立製作所	4,600	4,600	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	63	33		
AEON信貸財務(亜州)	550,000	550,000	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	58	47		
エーザイ(株)	9,300	9,300	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	57	69		
江崎グリコ(株)	13,428	12,920	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1 (株式数が増加した理由)加入持株会の継続取得に伴う増加	無
	56	43		
朝日放送グループホールディングス(株)	70,500	70,500	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	有
	46	46		
宝ホールディングス(株)	41,200	41,200	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	44	42		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
亀田製菓(株)	10,000	10,000	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	42	43		
大王製紙(株)	30,000	30,000	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	34	31		
ハウス食品グループ本社(株)	10,700	10,700	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	33	30		
イオンモール(株)	13,988	13,007	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1 (株式数が増加した理由) 加入持株会の継続取得に伴う増加	無
	25	22		
(株)マングラム	16,830	16,830	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	22	24		
中部日本放送(株)	17,980	17,980	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	有
	13	9		
(株)ウッドワン	10,000	10,000	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	10	14		
清水建設(株)	10,395	10,395	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	10	7		
雪印メグミルク(株)	3,000	3,000	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	8	5		
(株)ほくほくフィナンシャル・グループ	3,439	3,439	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	6	3		
(株)名古屋銀行	1,000	1,000	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	6	3		

1：特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であります。毎期、個別の政策保有株式について、保有に伴う取引等の便益について定量的・定性的な検証を個別銘柄ごとに実施しております。

2：当該株式発行者の子会社による保有があります。

株式会社博報堂DYメディアパートナーズにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最大保有会社の次に大きい会社である株式会社博報堂DYメディアパートナーズについては以下のとおりであります。

・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容については、上記に記載のとおりです。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	65	3,324
非上場株式以外の株式	42	30,066

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	756	業務提携関係維持強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	48
非上場株式以外の株式	1	522

c. 保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報等

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)TBSホールディングス	2,826,900	2,826,900	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	有 2
	12,322	5,385		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	1,499,100	1,499,100	(保有目的)業務提携関係維持強化のため (定量的な保有効果) 1	有
	2,974	1,791		
日本テレビホールディングス(株)	1,218,300	1,218,300	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	有 2
	2,825	1,390		
KDDI(株)	552,300	552,300	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	2,475	2,260		
(株)テレビ朝日ホールディングス	1,135,000	1,135,000	(保有目的)業務提携関係維持強化のため (定量的な保有効果) 1	有
	2,435	1,710		
ユニ・チャーム(株)	275,382	275,382	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	1,331	1,498		
花王(株)	209,400	209,400	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	1,180	1,081		
松竹(株)	90,000	90,000	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	878	1,028		
(株)NexTone	300,000	300,000	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	426	927		
(株)イード	517,700	517,700	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	398	438		

1：特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であります。毎期、個別の政策保有株式について、保有に伴う取引等の便益について定量的・定性的な検証を個別銘柄ごとに実施しております。

2：当該株式発行者の子会社による保有があります。

当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、提出会社である当社については以下のとおりであります。

・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容については、上記 に記載のとおりです。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	491
非上場株式以外の株式	5	8,305

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	99	業務提携関係維持強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	25,249

c. 保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報等

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)リクルート ホールディングス	1,000,000	5,355,000	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	6,707	19,545		
大日本印刷(株)	310,500	310,500	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	有
	1,450	1,150		
エヴィクサー(株)	65,000	65,000	(保有目的)業務提携関係維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	78	78		
第一生命ホール ディングス(株)	12,100	12,100	(保有目的)取引関係の維持強化のため (定量的な保有効果) 1	有 2
	46	29		
(株)ネットプロテ クションズ	102,000	102,000	(保有目的)業務提携関係維持強化のため (定量的な保有効果) 1	無
	23	54		

1：特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であります。毎期、個別の政策保有株式について、保有に伴う取引等の便益について定量的・定性的な検証を個別銘柄ごとを実施しております。

2：当該株式発行者の子会社による保有があります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規則により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更等を適切に把握し対応するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 162,981	1 184,527
受取手形及び売掛金	2 411,108	2,6 402,158
有価証券	16,427	11,506
金銭債権信託受益権	3,987	-
棚卸資産	3 27,004	3 41,250
短期貸付金	383	506
その他	2 59,555	2 51,179
貸倒引当金	719	740
流動資産合計	680,728	690,388
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	41,648	43,577
減価償却累計額	19,569	19,963
建物及び構築物(純額)	22,079	23,614
土地	9,640	9,605
その他	51,969	54,896
減価償却累計額	25,269	27,148
その他(純額)	26,699	27,748
有形固定資産合計	58,419	60,968
無形固定資産		
ソフトウェア	18,951	22,939
のれん	71,678	65,075
その他	17,837	16,468
無形固定資産合計	108,467	104,482
投資その他の資産		
投資有価証券	4 132,786	4 138,836
長期貸付金	1,499	566
退職給付に係る資産	7,698	8,666
繰延税金資産	5,417	1,568
その他	4 33,335	4 31,267
貸倒引当金	1,936	1,729
投資その他の資産合計	178,800	179,175
固定資産合計	345,687	344,625
資産合計	1,026,415	1,035,014

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 300,471	6 265,557
短期借入金	8,938	15,343
1年内返済予定の長期借入金	106,179	1,174
未払費用	24,864	25,617
未払法人税等	9,683	12,146
賞与引当金	41,885	31,815
役員賞与引当金	1,215	975
その他	2 72,612	2 86,263
流動負債合計	565,850	438,894
固定負債		
長期借入金	9,157	134,634
繰延税金負債	7,756	4,200
役員退職慰労引当金	479	513
退職給付に係る負債	16,208	15,494
その他	37,148	32,076
固定負債合計	70,750	186,919
負債合計	636,601	625,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,790	10,790
利益剰余金	336,720	347,977
自己株式	17,925	21,038
株主資本合計	329,585	337,730
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,668	34,612
繰延ヘッジ損益	1,373	730
為替換算調整勘定	9,092	15,135
退職給付に係る調整累計額	4,819	3,258
その他の包括利益累計額合計	34,313	47,220
新株予約権	223	211
非支配株主持分	25,691	24,037
純資産合計	389,814	409,200
負債純資産合計	1,026,415	1,035,014

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
収益	1 991,137	1 946,776
売上原価	2 587,572	552,601
売上総利益	403,564	394,174
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	146,306	157,209
退職給付費用	6,133	7,240
賞与引当金繰入額	37,313	28,914
役員退職慰労引当金繰入額	180	177
役員賞与引当金繰入額	1,159	891
のれん償却額	13,034	12,623
貸倒引当金繰入額	120	95
その他	144,148	152,733
販売費及び一般管理費合計	348,154	359,886
営業利益	55,409	34,288
営業外収益		
受取利息	435	486
受取配当金	2,222	2,277
為替差益	944	1,358
条件付取得対価に係る公正価値変動額	1,684	3,379
その他	2,168	1,762
営業外収益合計	7,456	9,264
営業外費用		
支払利息	670	1,139
持分法による投資損失	194	2,070
投資事業組合運用損	597	652
その他	1,024	1,875
営業外費用合計	2,486	5,737
経常利益	60,378	37,815
特別利益		
投資有価証券売却益	6 2,478	6 25,261
関係会社株式売却益	1,141	21
権利譲渡収入	350	-
その他	519	297
特別利益合計	4,488	25,579

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
特別損失		
特別退職金	5 1,206	5 4,242
固定資産除却損	3 756	3 641
減損損失	4 735	4 1,468
投資有価証券評価損	1,719	4,205
その他	1,239	1,502
特別損失合計	5,656	12,060
税金等調整前当期純利益	59,210	51,334
法人税、住民税及び事業税	20,207	23,762
法人税等調整額	5,516	779
法人税等合計	25,724	24,542
当期純利益	33,486	26,792
非支配株主に帰属する当期純利益	2,476	1,869
親会社株主に帰属する当期純利益	31,010	24,923

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	
当期純利益		33,486		26,792
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金	1	13,781	1	4,694
繰延ヘッジ損益	1	366	1	1,226
為替換算調整勘定	1	8,303	1	5,945
退職給付に係る調整額	1	2,261	1	1,561
持分法適用会社に対する持分相当額	1	170	1	90
その他の包括利益合計	1	7,935	1	11,064
包括利益		25,550		37,857
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		26,645		37,830
非支配株主に係る包括利益		1,095		26

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,790	-	319,758	11,372	319,176
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,092			1,092
剰余金の配当			12,334		12,334
親会社株主に帰属する当期純利益			31,010		31,010
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金の減少高			2		2
連結範囲の変動			54		54
自己株式の取得				6,713	6,713
自己株式の処分		130		160	291
利益剰余金から資本剰余金への振替		961	961		-
その他		0	695		695
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	16,961	6,552	10,409
当期末残高	10,790	-	336,720	17,925	329,585

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	39,418	1,561	256	2,558	38,678	225	29,335	387,414
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1,092
剰余金の配当								12,334
親会社株主に帰属する当期純利益								31,010
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金の減少高								2
連結範囲の変動								54
自己株式の取得								6,713
自己株式の処分								291
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
その他								695
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,750	188	8,835	2,261	4,364	1	3,643	8,009
当期変動額合計	10,750	188	8,835	2,261	4,364	1	3,643	2,400
当期末残高	28,668	1,373	9,092	4,819	34,313	223	25,691	389,814

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,790	-	336,720	17,925	329,585
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,697			2,697
剰余金の配当			11,778		11,778
親会社株主に帰属する当期純利益			24,923		24,923
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金の減少高					-
連結範囲の変動					-
自己株式の取得				3,286	3,286
自己株式の処分		114		174	288
利益剰余金から資本剰余金への振替		2,583	2,583		-
その他			695		695
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	11,257	3,112	8,144
当期末残高	10,790	-	347,977	21,038	337,730

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	28,668	1,373	9,092	4,819	34,313	223	25,691	389,814
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								2,697
剰余金の配当								11,778
親会社株主に帰属する当期純利益								24,923
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金の減少高								-
連結範囲の変動								-
自己株式の取得								3,286
自己株式の処分								288
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
その他								695
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,944	642	6,043	1,561	12,906	12	1,653	11,241
当期変動額合計	5,944	642	6,043	1,561	12,906	12	1,653	19,385
当期末残高	34,612	730	15,135	3,258	47,220	211	24,037	409,200

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	59,210	51,334
減価償却費	11,508	13,306
減損損失	735	1,468
のれん償却額	13,034	12,623
賞与引当金の増減額(は減少)	12,112	10,091
役員賞与引当金の増減額(は減少)	215	239
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	471	188
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	57	33
貸倒引当金の増減額(は減少)	176	229
受取利息及び受取配当金	2,657	2,763
支払利息	670	1,139
為替差損益(は益)	538	1,503
持分法による投資損益(は益)	194	2,070
投資有価証券売却損益(は益)	2,207	25,214
投資有価証券評価損益(は益)	1,719	4,205
特別退職金	1,206	4,242
売上債権の増減額(は増加)	36,128	14,270
棚卸資産の増減額(は増加)	19,780	13,923
仕入債務の増減額(は減少)	11,026	38,553
前受金の増減額(は減少)	25,317	9,440
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	73	306
その他	643	3
小計	90,123	22,114
利息及び配当金の受取額	2,855	2,985
利息の支払額	655	1,212
特別退職金の支払額	2,369	3,170
法人税等の支払額	51,919	10,832
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,035	9,883

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,001	2,509
定期預金の払戻による収入	1,770	2,297
有形固定資産の取得による支出	7,004	6,738
有形固定資産の売却による収入	261	189
無形固定資産の取得による支出	10,903	10,228
投資有価証券の取得による支出	4,352	5,086
投資有価証券の売却による収入	3,442	28,148
出資金の払込による支出	2,988	141
出資金の回収による収入	100	20
連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得による支出	2 7,360	2 1,829
連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得による収入	2 1,975	2 66
連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の売却による支出	3 425	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の売却による収入	3 1,672	3 9
子会社株式及び出資金の取得による支出	8,630	2,647
敷金の差入による支出	1,087	505
敷金の回収による収入	1,077	874
短期貸付金の増減額（は増加）	176	63
長期貸付けによる支出	872	52
長期貸付金の回収による収入	316	826
金銭債権信託受益権の増減額（は増加）	1,673	4,004
その他	720	305
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,792	6,329
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	2,448	4,663
長期借入れによる収入	2,458	130,134
長期借入金の返済による支出	4,982	110,253
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,239	1,532
自己株式の取得による支出	6,713	3,286
子会社の自己株式の取得による支出	1,001	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式及び出資金の取得による支出	1,942	5,522
配当金の支払額	12,325	11,768
非支配株主への配当金の支払額	739	2,057
非支配株主からの払込みによる収入	107	666
その他	11	53
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,839	1,097
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,413	3,675
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	21,182	20,985
現金及び現金同等物の期首残高	180,697	159,081
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	8	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	441	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 159,081	1 180,067

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

375社

主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

1 当連結会計年度より連結の範囲に含めた主要な連結子会社は次のとおりであります。

株式の段階取得による子会社化

Public Digital Holdings Ltd.

株式取得に伴う子会社化

(株)RUH、(株)WUZY

(2) 主要な非連結子会社名

NTMサービス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、収益、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

64社

(主要な会社等の名称)

(株)スーパーネットワーク、(株)アドスタッフ博報堂、(株)広告EDIセンター、TBWA \ HAKUHODO China Ltd.、

(株)アドウェイズ、Gehl Architects Holdings ApS、サントリーコンシェルジュサービス(株)、

Earth hacks(株)、(株)オトナル

1 当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めた主要な関連会社は次のとおりであります。

Earth hacks(株)、(株)オトナル

2 当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外した主要な関連会社は次のとおりであります。

株式の段階取得による子会社化

Public Digital Holdings Ltd.

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

Foresight Research Co., Ltd.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、原則として、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、連結決算日との差異が3ヵ月を超えない子会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。連結決算日との差異が3ヵ月を超える子会社については、直近の四半期決算を基にした仮決算数値を使用しております。なお、決算日の翌日から連結決算日まで生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度において、連結子会社のソウルドアウト(株)及びその子会社3社は、決算日を12月31日から3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当該子会社の2024年1月1日から2024年3月31日までの3か月分の損益については、連結損益計算書を通して調整する方法を採用しており、当連結会計年度における会計期間は15か月となっております。この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産、使用権資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
---------	--------

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員（退職給付制度上従業員とみなされる者を除く）の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（7年～16年）による定率法（一部の連結子会社では定額法）により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により発生時から費用処理することとしております。なお、一部の連結子会社では発生時に一括して費用処理してあります。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は顧客に対して広告に関連するサービスを提供しており、主に各種媒体における広告業務の取り扱いや広告制作物の制作を行っております。

各種媒体における広告業務の取り扱いや広告制作物の制作に関しては、主に媒体に広告出稿がされた時点や広告制作物を納品した時点でそのサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

また、本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しております。他方、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料の金額を収益として認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引をヘッジ対象として、為替予約取引をヘッジ手段としております。また、有価証券をヘッジ対象として、株式先渡契約をヘッジ手段としております。

ヘッジ方針

リスク管理を効率的に行うことを目的として、社内ルールに基づき、外貨建取引における為替変動リスクに対しては為替予約取引を行っております。また、有価証券に係る株価変動リスクをヘッジする目的で、将来売却予定の株式数の範囲内で行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。また、有価証券の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その個別案件ごとに投資効果の発現する期間を判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれん

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	71,678	65,075

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

United Advertising Co., Ltd.グループに関するのれん

United Advertising Co., Ltd.グループ(取得時：GROWWW Media Co., Ltd.とその子会社)に係るのれんの帳簿価額は前連結会計年度において9,112百万円、当連結会計年度において8,388百万円であります。同社グループに係るのれんは、国際財務報告基準に基づく減損テストが行われ、のれんを含む資金生成単位グループの回収可能価額を算出するために、将来キャッシュ・フロー等を見積もる必要があります。将来キャッシュ・フロー等は同社の将来の事業計画を基礎として見積もられますが、この事業計画は台湾の広告市場の成長予測を含む将来の収益予測等に基づいており、不確実性を伴っております。

当社は当連結会計年度末において、回収可能価額を慎重に検討した結果、当該見積りは合理的と判断しておりますが、市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

kyuグループに関するのれん

kyuグループに係るのれんの帳簿価額は前連結会計年度において42,021百万円、当連結会計年度において37,857百万円であります。kyuグループによって計上されたのれんは、米国会計基準に基づく減損テストが行われ、のれんを含む報告単位の公正価値を算出するために、将来キャッシュ・フロー等を見積もる必要があります。将来キャッシュ・フロー等は、買収によって取得した子会社の将来の事業計画を基礎として見積もられ不確実性を伴うため、今後の経過によっては翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ソウルダアウト(株)グループに関するのれん

ソウルダアウト(株)グループの取得により計上したのれんの帳簿価額は前連結会計年度において14,705百万円、当連結会計年度において13,415百万円であります。同社グループに係るのれんについて、競争環境が激化するなかで既存顧客を一部喪失したこと等の要因により、支配獲得時における同社グループの事業計画通りに業績が達成されていないことから、のれんを含む資産グループに減損の兆候を識別しました。当該のれんに関して、同社グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を認識していません。この割引前将来キャッシュ・フローは、同社グループの直近の実績を踏まえ見直した将来の事業計画を基礎として見積もっています。同社グループの事業計画は、当社グループ内の協業推進及び強化などに基づく今後の収益の成長予測及び費用の発生見込みに関する仮定が用いられ、不確実性を伴っております。

当社は当連結会計年度末において、割引前将来キャッシュ・フローを慎重に検討した結果、当該見積りは合理的と判断しておりますが、市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)

(1) 概要

グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(当社の連結子会社の過大請求事案の発生について)

当連結会計年度にて、株式会社博報堂を含む連結子会社における広告制作取引において、得意先と取り決めた取引ルールを逸脱した不適切な請求が行われたことが、社内調査により判明いたしました。当該事案の事実関係を調査するために、当社にて社内点検の方針及び範囲を立案し、過大請求のあった取引の内容、同様の手口による過大請求の有無及び過大請求額の集計等の点検を実施いたしました。また、2023年10月に外部の弁護士を委員とする調査委員会を設置し、当該過大請求の内容、発生原因、該当する取引が行われた範囲及び同様の過大請求が行われた可能性等を、独立した立場から社内点検と同様の調査をいたしました。

さらに、連結子会社である日本トータルテレマーケティング株式会社において、自治体からの新型コロナウイルスワクチン接種に係るコールセンター及び相談窓口等の受託業務において、過大請求が行われていたことが発覚しました。当該事案の事実関係を調査するために、2023年8月に外部の弁護士を委員とする調査委員会を設置し、当該過大請求の内容、発生原因、該当する取引が行われた範囲を調査いたしました。加えて、当社にて外部のアドバイザー及び弁護士を加えた社内調査チームを設置し、同様の手口による過大請求の有無及び過大請求額の集計等について、社内点検を実施いたしました。

上記調査の結果を踏まえ、算定された過大請求額を基に、収益を減額しております。なお、過年度分につきましても金額的な重要性がないと判断していることから、当連結会計年度の収益から減額しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

営業保証金等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	926百万円	853百万円

2 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

3 当社グループの棚卸資産は、広告関連業務に関する諸権利、進行中業務に関する費用等多種多様であり、適切に区分することができませんので、一括して表示しております。

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	11,631百万円	10,787百万円
その他(出資金)	1,199百万円	1,190百万円

5 偶発債務

(前連結会計年度)

保証債務残高

従業員の住宅融資制度による銀行からの借入金に対する保証債務が39百万円あります。

独占禁止法違反の疑いに係る偶発債務等について

当社グループが有する契約には、当社が一定の法令等に違反した場合、契約の相手方が当該契約金額に基づく金銭的な請求権を行使できる条項を含む場合があります。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関して実施された各テストイベント計画立案等業務委託契約等（本業務）に関し、独占禁止法違反（不当な取引制限）の疑いがあるとして、2023年2月28日に連結子会社である株式会社博報堂と本業務に従事していた株式会社博報堂DYメディアパートナーズの社員1名が、公正取引委員会からの告発を受け東京地方検察庁より起訴されました。

現在訴訟は継続中ですが、仮に株式会社博報堂に対する有罪判決、または公正取引委員会による行政処分が確定した場合は、同大会に関連する契約において当該請求権が行使される可能性があります。現時点においては、その影響額を合理的に見積もることは困難であります。

(当連結会計年度)

保証債務残高

従業員の住宅融資制度による銀行からの借入金に対する保証債務が27百万円あります。

独占禁止法違反の疑いに係る偶発債務等について

当社グループが有する契約には、当社が一定の法令等に違反した場合、契約の相手方が当該契約金額に基づく金銭的な請求権を行使できる条項を含む場合があります。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関して実施された各テストイベント計画立案等業務委託契約等に関し、独占禁止法違反（不当な取引制限）として起訴された件について、仮に株式会社博報堂に対する有罪判決、または公正取引委員会による行政処分が確定した場合は、同大会に関連する契約において当該請求権が行使される可能性があります。現時点においては、その影響額を合理的に見積もることは困難であります。

6 連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	-	36百万円
支払手形	106百万円	174百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．収益の分解情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	78百万円	- 百万円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	581百万円	315百万円
その他(機械装置)	0百万円	- 百万円
その他(車両運搬具)	0百万円	- 百万円
その他(工具器具備品)	26百万円	51百万円
その他(リース資産)	1百万円	0百万円
無形固定資産		
ソフトウェア	146百万円	274百万円
計	756百万円	641百万円

4 減損損失

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5 特別退職金

当社子会社における早期退職制度の実施に伴い発生した退職者の割増退職金等を計上しております。

6 投資有価証券売却益

保有する投資有価証券の一部を売却したことによる売却益を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	12,713百万円	33,415百万円
組替調整額	7,524百万円	27,931百万円
税効果調整前	20,237百万円	5,484百万円
税効果額	6,455百万円	790百万円
その他有価証券評価差額金	13,781百万円	4,694百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	949百万円	783百万円
組替調整額	1,477百万円	985百万円
税効果調整前	528百万円	1,768百万円
税効果額	161百万円	541百万円
繰延ヘッジ損益	366百万円	1,226百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	8,400百万円	5,952百万円
組替調整額	95百万円	1百万円
税効果調整前	8,304百万円	5,951百万円
税効果額	1百万円	6百万円
為替換算調整勘定	8,303百万円	5,945百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,624百万円	1,278百万円
組替調整額	363百万円	982百万円
税効果調整前	3,260百万円	2,261百万円
税効果額	999百万円	700百万円
退職給付に係る調整額	2,261百万円	1,561百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	140百万円	58百万円
組替調整額	29百万円	31百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	170百万円	90百万円
その他の包括利益合計	7,935百万円	11,064百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	389,559,436	-	-	389,559,436
自己株式				
普通株式 (注)1、2	15,905,408	4,830,540	225,139	20,510,809

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加4,830,540株は、2022年11月10日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加4,830,500株、単元未満株式の買取りによる増加40株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少225,139株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

連結子会社における当連結会計年度末残高 223百万円

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2022年6月29日の定時株主総会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	6,352百万円
1株当たり配当額	17.00円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

2022年11月10日開催当社取締役会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	5,982百万円
1株当たり配当額	16.00円
基準日	2022年9月30日
効力発生日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

2023年6月29日開催定時株主総会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	5,904百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	16.00円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	389,559,436	-	-	389,559,436
自己株式				
普通株式 (注)1、2	20,510,809	2,129,110	186,096	22,453,823

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加2,129,110株は、2022年11月10日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加2,128,800株、単元未満株式の買取りによる増加310株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少186,096株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

連結子会社における当連結会計年度末残高 211百万円

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年6月29日の定時株主総会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	5,904百万円
1株当たり配当額	16.00円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

2023年11月13日開催当社取締役会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	5,873百万円
1株当たり配当額	16.00円
基準日	2023年9月30日
効力発生日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

2024年6月27日開催定時株主総会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	5,873百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	16.00円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	162,981百万円	184,527百万円
有価証券	16,427百万円	11,506百万円
計	179,409百万円	196,034百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,899百万円	4,459百万円
MMF、FFF、及び公社債投信以外の有価証券	16,427百万円	11,506百万円
現金及び現金同等物	159,081百万円	180,067百万円

2 株式及び出資金の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式及び出資金の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得による支出(純額)及び取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	(単位：百万円)		
	(株)PEAK	(株)ココドル	(株)インフォキュー ビックジャパン
流動資産	313	131	456
固定資産	16	3	35
のれん	442	459	282
流動負債	190	30	218
固定負債	32	64	-
株式及び出資金の取得価額	550	500	557
現金及び現金同等物	198	107	326
差引：取得による支出	351	392	230

	SYLVAIN LABS , INC.	Lexington Communications Limited	Upstatement, LLC
流動資産	625	1,135	595
固定資産	2,045	1,327	1,013
のれん	3,120	2,769	3,085
流動負債	552	1,255	377
固定負債	3,005	2,020	2,606
株式及び出資金の取得価額	2,232	1,958	1,711
現金及び現金同等物	128	563	266
差引：取得による支出	2,104	1,395	1,444

	Kingdom Digital Solutions Sdn.Bhd.	MA&TH Entertainment Private Limited	イノープ(株)
流動資産	152	675	12
固定資産	21	62	0
のれん	556	414	239
流動負債	50	384	5
非支配株主持分	24	173	2
株式及び出資金の取得価額	656	594	245
現金及び現金同等物	37	169	9
差引：取得による支出	618	425	236

	C2 International Inc
流動資産	681
固定資産	202
のれん	2,115
流動負債	854
固定負債	499
非支配株主持分	728
株式及び出資金の取得価額	918
支配獲得までの既取得価額	619
支配獲得までの持分法評価額	698
段階取得に係る差益	318
追加取得した株式及び出資金 の取得価額	677
現物出資による取得価額	295
現金及び現金同等物	220
差引：取得による支出	161

	ソールドアウト(株)ゲ ループ
流動資産	6,372
固定資産	2,712
のれん	15,479
流動負債	4,189
固定負債	1,370
非支配株主持分	13
株式及び出資金の取得価額	18,989
前連結会計年度に支出した額	17,852
現金及び現金同等物	3,113
差引：取得による収入	1,975

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	(株)RUH	(株)WUUZY
流動資産	109	196
固定資産	14	16
のれん	1,092	732
流動負債	54	113
固定負債	4	33
非支配株主持分	-	6
株式及び出資金の取得価額	1,158	792
支配獲得までの既取得価額	-	0
段階取得に係る差損(差益)	-	37
追加取得した株式及び出資金の取得価額	-	754
現金及び現金同等物	85	139
差引：取得による支出	1,072	615

	Public Digital Holdings Limited
流動資産	555
固定資産	384
のれん	741
流動負債	239
固定負債	166
非支配株主持分	644
株式及び出資金の取得価額	630
支配獲得までの持分法評価額	470
段階取得に係る差損(差益)	112
追加取得した株式及び出資金の取得価額	271
現金及び現金同等物	337
差引：取得による収入	66

3 株式及び出資金の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式及び出資金の売却により、連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに売却価額と売却による支出(純額)及び売却による収入(純額)は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

	(単位：百万円)		
	(株)オールブルー	(株)クラフタースタジオ	STORIES合同会社
流動資産	425	127	581
固定資産	25	20	110
流動負債	348	80	131
固定負債	-	-	50
非支配株主持分	6	-	-
株式及び出資金売却後の投資勘定	50	-	17
関係会社株式売却損	1	23	93
株式及び出資金の売却価額	44	43	400
現金及び現金同等物	271	92	549
差引：売却による支出	227	49	149

	(単位：百万円)		
	(株)ONESTORY	(株)CONNECTIT	サントリーコンシェルジュサービス(株)
流動資産	69	310	1,775
固定資産	153	72	564
流動負債	51	0	776
固定負債	-	-	0
非支配株主持分	-	182	-
株式及び出資金売却後の投資勘定	51	-	531
関係会社株式売却益	-	499	618
関係会社株式売却損	84	-	-
株式及び出資金の売却価額	35	700	1,650
現金及び現金同等物	32	230	449
差引：売却による収入	2	469	1,200

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバー機器及び在外連結子会社のオフィス賃貸に係る賃借料等であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. 使用権資産

主として米国会計基準を適用する在外連結子会社のオフィス賃貸に係る賃借料等であります。リース費用はリース期間にわたって定額法で認識しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況に鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入し、また資金調達については安定性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建ての営業債権は、為替リスクに晒されております。原則として、外貨建ての営業債務から生じる損益により、そのリスクは減殺されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び当社グループの業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループの営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、上述のとおり為替リスクに晒されております。また、借入金は、主なものは運転資金の調達を目的としたものであります。また、一部の長期借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

当社グループのデリバティブ取引は、主に株式取引の範囲内で将来の市場価格の相場変動等によるリスク回避を目的として行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について経理規程に基づき経理担当部署により、債権先毎に与信限度額の設定、債権残高の期日管理の徹底、財務状況の定期的なモニタリングを行うことで滞留債権の発生防止を図っております。満期保有目的の債券は、資金管理規程に基づき、高格付の債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引の執行については、カウンターパーティーリスクを軽減させるために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について為替変動リスクに晒されておりますが、資産負債から生じる損益により、リスクは原則として減殺されておりますが、一部のリスクに対しては為替予約取引を行っております。株式については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、資金管理規程に基づき、財務担当部署において行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、財務担当部署において各社の短期の資金繰り、中長期の資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。また、当社が資金余剰の連結子会社から資金を預り、資金不足の連結子会社へ貸し出しをする流動性補完制度をグループ内で採用しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については以下のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
その他有価証券	8,145	8,145	-
(2) 投資有価証券			
関係会社株式	2,417	4,832	2,414
その他有価証券	99,935	99,935	-
資産計	110,498	112,912	2,414
(1) 長期借入金(3)	115,336	114,980	356
負債計	115,336	114,980	356

(1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、金銭債権信託受益権、支払手形及び買掛金、並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券」及び「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式等	18,007
投資事業組合等	11,494
関係会社株式	9,213

連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は時価算定会計基準適用指針第24-16項に定める取り扱いに基づき、時価開示の対象としておりません。

(3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
その他有価証券	3,232	3,232	-
(2) 投資有価証券			
関係会社株式	3,048	3,353	304
その他有価証券	105,580	105,580	-
資産計	111,861	112,166	304
(1) 長期借入金(3)	135,809	135,749	59
負債計	135,809	135,749	59

(1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、金銭債権信託受益権、支払手形及び買掛金、並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

- (2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券」及び「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式等	18,328
投資事業組合等	12,413
関係会社株式	7,738

連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は時価算定会計基準適用指針第24-16項に定める取り扱いに基づき、時価開示の対象としておりません。

- (3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	162,981	-	-	-
受取手形及び売掛金	411,108	-	-	-
合計	574,089	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	184,527	-	-	-
受取手形及び売掛金	402,158	-	-	-
合計	586,686	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,938	-	-	-	-	-
社債	7	8	-	-	-	-
長期借入金	106,179	1,508	803	4,932	509	1,404
リース債務	1,266	951	616	481	120	20

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	15,343	-	-	-	-	-
社債	8	-	-	-	-	-
長期借入金	1,174	50,129	19,355	62	40,513	24,573
リース債務	1,389	981	707	277	27	17

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券	8,145	-	-	8,145
投資有価証券				
その他有価証券	99,935	-	-	99,935
資産計	108,080	-	-	108,080

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
株式	3,232	-	-	3,232
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	104,590	-	-	104,590
その他	-	989	-	989
資産計	107,823	989	-	108,813

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	4,832	-	-	4,832
資産計	4,832	-	-	4,832
長期借入金	-	114,980	-	114,980
負債計	-	114,980	-	114,980

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	3,353	-	-	3,353
資産計	3,353	-	-	3,353
長期借入金	-	135,749	-	135,749
負債計	-	135,749	-	135,749

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、取引金融機関から提示された参考時価を用いて評価しているものはレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	93,809	38,137	55,671
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	93,809	38,137	55,671
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	14,269	20,099	5,830
債券	-	-	-
その他	2	5	3
小計	14,271	20,104	5,833
合計	108,080	58,242	49,837

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	95,189	38,952	56,236
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	95,189	38,952	56,236
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	12,633	18,958	6,324
債券	-	-	-
その他	989	1,000	10
小計	13,623	19,958	6,335
合計	108,813	58,911	49,901

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,412	2,478	270

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	28,148	25,261	46

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,820百万円(その他有価証券の株式1,719百万円、関係会社株式100百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について4,205百万円(その他有価証券の株式4,205百万円)の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	株式先渡取引	その他有価証券 (株式)	6,410	3,266	4,031
	売建 買建		-	-	-
合計			6,410	3,266	4,031

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	株式先渡取引	その他有価証券 (株式)	3,266	-	2,263
	売建 買建		-	-	-
合計			3,266	-	2,263

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社は、従業員の退職給付に充てる為、積立型、非積立型の確定給付制度、確定拠出制度及び複数事業主制度を採用しております。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度であります）が、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

一部の連結子会社は、2018年4月1日、2020年1月1日及び2020年4月1日より、確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	66,219	64,302
勤務費用	2,162	2,208
利息費用	651	631
数理計算上の差異の発生額	94	402
退職給付の支払額	4,637	4,077
退職給付債務の期末残高	64,302	62,662

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	63,924	59,192
期待運用収益	1,494	1,386
数理計算上の差異の発生額	3,718	876
退職給付の支払額	2,507	2,056
年金資産の期末残高	59,192	59,398

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	61,237	59,214
年金資産	59,192	59,398
	2,044	184
非積立型制度の退職給付債務	3,065	3,448
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,110	3,264
退職給付に係る負債	12,793	11,911
退職給付に係る資産	7,683	8,647
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,110	3,264

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	2,162	2,208
利息費用	651	631
期待運用収益	1,494	1,386
数理計算上の差異の費用処理額	730	1,044
過去勤務費用の費用処理額	366	61
確定給付制度に係る退職給付費用	1,683	2,436

(注) 前連結会計年度において、上記確定給付制度にかかる退職給付費用のほかに、特別退職金1,206百万円を特別損失として計上しております。

当連結会計年度において、上記確定給付制度にかかる退職給付費用のほかに、特別退職金4,242百万円を特別損失として計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	2,894	2,322
過去勤務費用	366	61
合計	3,260	2,261

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	7,019	4,696
未認識過去勤務費用	61	-
合計	6,958	4,696

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	66%	62%
株式	17%	18%
現金及び預金	2%	5%
一般勘定	15%	15%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は43%、当連結会計年度は46%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.4%～1.1%	0.4%～1.1%
長期期待運用収益率	1.3%～2.5%	1.3%～2.5%
予想昇給率	2.3%～6.9%	1.8%～5.7%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,269	3,400
退職給付費用	1,390	1,603
退職給付の支払額	1,335	1,528
制度への拠出額	14	26
その他	90	114
退職給付に係る負債の期末残高	3,400	3,563

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,595	909
年金資産	326	270
	1,268	639
非積立型制度の退職給付債務	2,131	2,924
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,400	3,563
退職給付に係る負債	3,415	3,582
退職給付に係る資産	15	18
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,400	3,563

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度1,390百万円 当連結会計年度1,603百万円

4. 確定拠出制度

当社の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,779百万円、当連結会計年度2,889百万円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額は前連結会計年度46百万円、当連結会計年度50百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
年金資産の額	77,272	93,049
年金財政計算上の数理債務の額	75,263	90,531
差引額	2,008	2,517

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の連結子会社の割合

前連結会計年度 0.24% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度 0.20% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度1,617百万円、当連結会計年度2,008百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費	14百万円	6百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他特別利益	15百万円	-百万円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	ユナイテッド(株)	ユナイテッド(株)
決議年月日	2016年7月 新株予約権	2019年1月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名 同社従業員 2名 同社子会社取締役 2名	同社取締役 4名 同社従業員 6名 同社子会社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 260,000株	普通株式 360,000株
付与日	2016年8月19日	2019年2月8日
権利確定条件	付与日(2016年8月19日)以降、権利確定日(2018年7月29日)まで継続して勤務していること。	付与日(2019年2月8日)以降、権利確定日(2022年1月25日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2016年8月19日 至 2018年7月29日	自 2019年2月8日 至 2022年1月25日
権利行使期間	自 2018年7月29日 至 2026年7月27日	自 2022年1月25日 至 2025年1月24日

会社名	ユナイテッド(株)
決議年月日	2020年9月 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社従業員 3名 同社子会社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 150,000株
付与日	2020年9月24日
権利確定条件	付与日(2020年9月24日)以降、権利確定日(2023年9月25日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2020年9月24日 至 2023年9月25日
権利行使期間	自 2023年9月25日 至 2026年9月24日

会社名	(株)COTODAMA	(株)COTODAMA
決議年月日	2020年3月 有償新株予約権	2020年3月 有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数	受託者 1名 (注)2	同社取引先 5社
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 397株	普通株式 344株
付与日	2020年3月19日	2020年3月19日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年3月19日 至 2025年3月18日	自 2020年3月19日 至 2025年3月18日

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、ユナイテッド㈱については、2023年6月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。
- 2 本新株予約権は、信託に割り当てられ、信託期間満了日において㈱COTODAMAが受益者として指定した者に交付されます。
- 3 本新株予約権は、割当日以降5年後の同日までに、1株あたり時価が750,000円(権利行使価格の15倍)以上になっている場合にのみ、新株予約権を権利行使することができます。具体的には、次に掲げる各事由が生じた場合に限り、本新株予約権を行使することができます。
- (イ) 750,000円を上回る価格を対価とする普通株式の発行等が行われた場合。
- (ロ) 750,000円を上回る価格を対価とする売買その他の取引が行われた場合。
- (ハ) 類似会社比較法、DCF法等により評価された株式評価額が750,000円を上回った場合。算定は新株予約権者と㈱SIXが合意する企業に一任します。
- (ニ) 発行会社株式が上場された場合に、終値が750,000円を上回る価格となったときです。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	ユナイテッド(株)	ユナイテッド(株)	ユナイテッド(株)
決議年月日	2016年7月 新株予約権	2019年1月 新株予約権	2020年9月 新株予約権
権利確定前 (株)			
期首			130,000
付与			
失効			
権利確定			130,000
未確定残			
権利確定後 (株)			
期首	227,600	300,000	
権利確定			130,000
権利行使	23,200	19,400	10,000
失効			
未行使残	204,400	280,600	120,000

(注) 2023年6月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

会社名	(株)COTODAMA	(株)COTODAMA
決議年月日	2020年3月 有償新株予約権	2020年3月 有償新株予約権
権利確定前 (株)		
期首	397	344
付与		
失効		
権利確定		
未確定残	397	344
権利確定後 (株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

会社名	ユナイテッド(株)	ユナイテッド(株)	ユナイテッド(株)
決議年月日	2016年7月 新株予約権	2019年1月 新株予約権	2020年9月 新株予約権
権利行使価格(円)	711	815	798
行使時平均株価 (円)	944	907	927
付与日における公正 な評価単価(円)	867	595	643

会社名	(株)COTODAMA	(株)COTODAMA
決議年月日	2020年3月 有償新株予約権	2020年3月 有償新株予約権
権利行使価格(円)	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正 な評価単価(円)		

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社である(株)COTODAMAのストック・オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値の見積りによっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、DCF法に基づいた方法によっております。

なお、算定した株式の評価額が権利行使価格以下となるため、付与時点の単価当たりの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零と算定しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額： 百万円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額： 百万円

7. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

会社名	ユナイテッド(株)		ユナイテッド(株)
回次	第1回 譲渡制限付株式報酬		第2回 譲渡制限付株式報酬
	退職型	有期型	有期型
付与対象者の区分 及び人数	同社取締役2名	同社執行役員及び 子会社取締役 計3名	同社従業員子会社取 締役及び従業員 計35名
譲渡制限付株式の 数(株)(注1)	普通株式 28,000	普通株式 21,000	普通株式 22,900
付与日	2021年7月16日		2022年2月10日
譲渡制限期間	付与日から同社の取 締役、執行役員及び 従業員のいずれも退 任・退職する直後の 時点までの期間	2021年7月16日から 2023年7月16日まで	2022年2月10日から 2024年2月10日まで
解除条件	(注)2	(注)3	(注)3

会社名	ユナイテッド(株)		ユナイテッド(株)	
回次	第3回 譲渡制限付株式報酬		第4回 譲渡制限付株式報酬	
	退職型	有期型	退職型	有期型
付与対象者の区分 及び人数	同社取締役4名	同社従業員、 子会社取締役及び 従業員 計3名	同社取締役4名	同社従業員、 子会社取締役及び 従業員 計46名
譲渡制限付株式の 数(株)(注1)	普通株式 39,800	普通株式 4,000	普通株式 39,000	普通株式 40,240
付与日	2022年7月4日		2023年7月14日	
譲渡制限期間	付与日から同社の取 締役、執行役員及び 従業員のいずれも退 任・退職する直後の 時点までの期間	2022年7月4日から 2024年7月4日まで	付与日から同社の取 締役、執行役員及び 従業員のいずれも退 任・退職する直後の 時点までの期間	2023年7月14日から 2025年7月14日まで
解除条件	(注)2	(注)3	(注)2	(注)3

(注)1. 2023年6月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

2. 付与対象者が、付与日から2年間の間(以下「役務提供期間」という。)、継続して、同社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、付与対象者が役務提供期間において、死亡、任期満了、雇用期間満了、その他同社の取締役会が正当と認める理由により同社の取締役、執行役員及び従業員のいずれも退任・退職した場合、譲渡制限期間が満了した時点において、本役務提供期間開始日を含む年の7月から当該退任・退職の日を含む月までの月数を12で除した数に、本割当株式の数乗じた数の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。執行役員又は子会社取締役である付与対象者の場合、譲渡制限期間中、継続して、同社又は同社の子会社(以下「同社グループ」という。)の取締役、執行役員又は従業員の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。ただし、対象者が、譲渡制限期間中に雇用期間満了(ただし、定年退職後再雇用された場合は当該再雇用期間満了)、死亡その他同社取締役会が正当と認める理由により同社グループの取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も喪失した場合、当該喪失の直後の時点をもって、払込期日を含む月の翌月から当該喪失の日を含む月までの月数を24で除した数に、本割当株式の数乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

3. 譲渡制限期間中、継続して、同社又は同社の子会社（以下「同社グループ」という。）の取締役、執行役員又は従業員の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。ただし、対象者が、譲渡制限期間中に雇用期間満了（ただし、定年退職後再雇用された場合は当該再雇用期間満了）、死亡その他同社取締役会が正当と認める理由により同社グループの取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も喪失した場合、当該喪失の直後の時点をもって、払込期日を含む月の翌月から当該喪失の日を含む月までの月数を24で除した数に、本割当株式の数に乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	40百万円	54百万円

株式数

会社名	ユナイテッド(株)		ユナイテッド(株)
	第1回 譲渡制限付株式報酬		第2回 譲渡制限付株式報酬
	退職型	有期型	有期型
譲渡制限解除前(株)			
前連結会計年度末	28,000	14,000	21,600
付与			
没収			300
譲渡制限解除		14,000	21,300
当連結会計年度末	28,000		

会社名	ユナイテッド(株)		ユナイテッド(株)	
	第3回 譲渡制限付株式報酬		第4回 譲渡制限付株式報酬	
	退職型	有期型	退職型	有期型
譲渡制限解除前(株)				
前連結会計年度末	39,800	4,000		
付与			39,000	40,240
没収				370
譲渡制限解除				
当連結会計年度末	39,800	4,000	39,000	39,870

単価情報

会社名	ユナイテッド(株)	ユナイテッド(株)	ユナイテッド(株)	ユナイテッド(株)
回次	第1回 譲渡制限付株式報酬	第2回 譲渡制限付株式報酬	第3回 譲渡制限付株式報酬	第4回 譲渡制限付株式報酬
付与日における 公正な評価単価(円)	735	1,031	794	820

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	9,150百万円	8,671百万円
賞与引当金	13,357百万円	10,308百万円
投資有価証券評価損	3,678百万円	5,618百万円
繰越欠損金(注)	6,770百万円	7,161百万円
貸倒引当金	696百万円	358百万円
減価償却費	685百万円	650百万円
役員退職慰労引当金	234百万円	253百万円
その他	9,133百万円	9,921百万円
繰延税金資産小計	43,707百万円	42,945百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	6,070百万円	6,556百万円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	6,155百万円	5,793百万円
評価性引当額小計	12,225百万円	12,350百万円
繰延税金資産合計	31,482百万円	30,594百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	15,726百万円	17,125百万円
在外子会社の留保利益	1,695百万円	2,091百万円
退職給付信託返還有価証券	10,667百万円	9,550百万円
その他	5,732百万円	4,459百万円
合計	33,821百万円	33,227百万円
繰延税金資産の純額	2,338百万円	2,632百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	66	106	45	20	179	6,352	6,770百万円
評価性引当額	50	79	21	4	172	5,741	6,070百万円
繰延税金資産	16	27	23	15	6	611	700百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	97	46	3	252	735	6,026	7,161百万円
評価性引当額	97	45	2	249	647	5,513	6,556百万円
繰延税金資産	-	0	1	2	87	512	604百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久差異項目	4.59%	4.80%
のれん償却	6.74%	7.53%
持分法投資損益	0.10%	1.24%
繰延税金資産評価における 評価性引当の影響	3.41%	0.24%
その他	2.02%	3.39%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	43.45%	47.81%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて個別に見積り、国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
期首残高		125		304
見積りの変更による増加		142		371
資産除去債務の履行による減少		107		87
新規連結子会社の取得に伴う増加額		143		3
期末残高		304		591

(単位：百万円)

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、移転等が予定されていないものについては当該債務に関する賃借資産の使用期限が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積ることができません。このため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

3. 資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度及び当連結会計年度の見積りの変更による増加は、移転等を決定し退去時期が明確となったため、合理的な見積りが可能となった事務所等の原状回復費用に係る債務を計上したものであります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社の一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)等を保有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,242百万円(賃貸収益は収益に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
15,591	287	15,303	45,537

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 当期増減額のうち、主な増加額は建物等の取得(6百万円)であり、主な減少額は減価償却(294百万円)であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき不動産鑑定士の作成した「不動産調査報告書」に基づいております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)等を保有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,093百万円(賃貸収益は収益に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
15,303	218	15,085	46,521

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 当期増減額のうち、主な増加額は建物等の取得(47百万円)であり、主な減少額は減価償却(266百万円)であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき不動産鑑定士の作成した「不動産調査報告書」に基づいております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

(単位:百万円)

地域別	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	日本	715,137
海外	265,591	260,486
顧客との契約から生じる収益	980,728	936,794
その他の収益	10,408	9,981
合計	991,137	946,776

(注) 収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形（期首残高）	14,197	14,881
受取手形（期末残高）	14,881	14,954
売掛金（期首残高）	424,207	396,226
売掛金（期末残高）	396,226	387,204
契約資産（期首残高）	3,891	4,173
契約資産（期末残高）	4,173	1,540
契約負債（期首残高）	46,915	21,522
契約負債（期末残高）	21,522	31,177

- (注) ・契約資産は主に、広告に関連するサービスの提供において、進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として認識しており、対価に対する権利が無条件となった時点で債権に振り替えられます。
- ・契約負債は主に、顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。
- ・前連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、45,922百万円です。また、前連結会計年度において、契約負債が25,392百万円減少した主な理由は、履行義務の充足に伴う収益の認識による前受金の減少であります。
- ・当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、20,071百万円です。また、当連結会計年度において、契約負債が9,654百万円増加した主な理由は、顧客から受け取った前受金の増加であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

イベント協賛等の長期契約における残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1年以内	4,414	4,038
1年超2年以内	2,249	2,735
2年超3年以内	1,071	1,065
3年超	1,523	1,002
合計	9,258	8,842

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離した財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に新聞、雑誌、ラジオ、テレビ、デジタルメディア等各種媒体における広告業務の取り扱い、及び広告表現に関する企画、制作並びにマーケティング、PR等のサービスを行っており、当社は持株会社として存在し、事業活動は株式会社博報堂、株式会社大広、株式会社読売広告社、株式会社博報堂D Yメディアパートナーズ、及びkyuを中核会社として実施しております。中核会社はそれぞれ関係会社を持ち、グループを形成、提供するサービスについて包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。従って、当社グループは中核会社の構成するグループ別のセグメントから構成されております。

しかし、これらセグメントはいずれも上記の広告に関連するサービスを主な事業としており、その経済的特徴、サービスの提供方法及び販売方法、対象とする市場及び顧客、業種に特有の規制環境等は概ね類似しており、また、これらを集約することは、当社グループの過去の業績を理解し、将来のキャッシュ・フローの予測を適切に評価するための事業活動の内容及び経営環境についての適切な情報提供につながると判断できるため、当社グループでは連結全体を1つの報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離した財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に新聞、雑誌、ラジオ、テレビ、デジタルメディア等各種媒体における広告業務の取り扱い、及び広告表現に関する企画、制作並びにマーケティング、PR等のサービスを行っており、当社は持株会社として存在し、事業活動は株式会社博報堂、株式会社大広、株式会社読売広告社、株式会社博報堂D Yメディアパートナーズ、及びkyuを中核会社として実施しております。中核会社はそれぞれ関係会社を持ち、グループを形成、提供するサービスについて包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。従って、当社グループは中核会社の構成するグループ別のセグメントから構成されております。

しかし、これらセグメントはいずれも上記の広告に関連するサービスを主な事業としており、その経済的特徴、サービスの提供方法及び販売方法、対象とする市場及び顧客、業種に特有の規制環境等は概ね類似しており、また、これらを集約することは、当社グループの過去の業績を理解し、将来のキャッシュ・フローの予測を適切に評価するための事業活動の内容及び経営環境についての適切な情報提供につながると判断できるため、当社グループでは連結全体を1つの報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	広告業	その他の事業	合計
外部顧客への収益	980,728	10,408	991,137

2. 地域ごとの情報

(1) 収益

(単位：百万円)

日本	海外	合計
725,545	265,591	991,137

(注) 収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	カナダ	その他	合計
28,797	19,380	5,875	4,366	58,419

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への収益のうち、連結損益計算書の収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	広告業	その他の事業	合計
外部顧客への収益	936,794	9,981	946,776

2. 地域ごとの情報

(1) 収益

(単位:百万円)

日本	海外	合計
686,289	260,486	946,776

(注) 収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	カナダ	その他	合計
30,387	20,839	5,869	3,871	60,968

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への収益のうち、連結損益計算書の収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	986円05銭	1,048円61銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	389,814	409,200
普通株式に係る純資産額(百万円)	363,899	384,951
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	223	211
非支配株主持分	25,691	24,037
普通株式の発行済株式数(千株)	389,559	389,559
普通株式の自己株式数(千株)	20,510	22,453
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	369,048	367,105

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	83円16銭	67円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	31,010	24,923
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	31,010	24,923
普通株式の期中平均株式数(千株)	372,887	367,219
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	83円16銭	67円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	0	3
(うち、連結子会社の潜在株式による調整額)(百万円)	0	3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)SBC	第1回無担保社債	2018年 3月30日	15 (7)	8 (8)	0.12	無担保社債	2025年3月
合計	-	-	15 (7)	8 (8)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
8	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,938	15,343	0.58%	-
1年内返済予定の長期借入金	106,179	1,174	0.86%	-
1年内返済予定のリース債務	1,266	1,389	3.22%	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	9,157	134,634	0.65%	2025年1月～ 2035年8月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,190	2,010	3.16%	2025年1月～ 2032年9月
合計	127,731	154,552	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	50,129	19,355	62	40,513
リース債務(百万円)	981	707	277	27

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

累計期間	第1四半期 連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)	第21期 連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
収益 (百万円)	201,466	399,558	646,309	946,776
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は税金 等調整前四半期純損失 () (百万円)	6,325	1,153	10,355	51,334
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期 純損失 () (百万円)	793	10,872	5,306	24,923
1株当たり当期純利益 又は1株当たり四半期 純損失 () (円)	2.16	29.60	14.45	67.87

会計期間	第1四半期 連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自2023年7月1日 至2023年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自2023年10月1日 至2023年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
1株当たり四半期純利 益又は1株当たり四半 期純損失 () (円)	2.16	27.46	15.16	82.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	572	389
営業未収入金	1 2,483	1 4,139
関係会社短期貸付金	38,256	83,213
金銭債権信託受益権	3,987	-
未収還付法人税等	5,750	761
前払費用	1 1,509	1 1,440
立替金	1 1,758	1 1,779
その他	1 2,097	1 705
流動資産合計	56,416	92,430
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,446	2,377
減価償却累計額	626	820
建物及び構築物(純額)	820	1,556
車両運搬具	12	12
減価償却累計額	11	12
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	608	978
減価償却累計額	204	383
工具、器具及び備品(純額)	404	595
リース資産	1,031	1,038
減価償却累計額	689	760
リース資産(純額)	342	277
建設仮勘定	437	-
有形固定資産合計	2,005	2,430
無形固定資産		
ソフトウェア	8,617	12,132
無形固定資産合計	8,617	12,132
投資その他の資産		
投資有価証券	21,426	8,826
関係会社株式	407,189	409,936
関係会社出資金	6,942	9,141
関係会社長期貸付金	2,000	2,000
敷金及び保証金	1,963	2,532
投資その他の資産合計	439,520	432,437
固定資産合計	450,143	446,999
資産合計	506,560	539,430

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
グループファイナンス預り金	1 98,043	1 77,662
短期借入金	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	105,000	-
未払金	1 2,844	1 1,549
未払費用	1 4,800	1 4,771
未払法人税等	3	2,129
リース債務	151	116
預り金	17	57
役員賞与引当金	219	63
その他	22	552
流動負債合計	211,103	96,903
固定負債		
長期借入金	-	130,000
リース債務	194	165
繰延税金負債	4,955	1,695
その他	227	227
固定負債合計	5,378	132,089
負債合計	216,481	228,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,790	10,790
資本剰余金		
資本準備金	154,329	154,329
その他資本剰余金	130	245
資本剰余金合計	154,460	154,574
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	129,663	159,278
利益剰余金合計	129,663	159,278
自己株式	17,925	21,038
株主資本合計	276,989	303,605
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,089	6,831
評価・換算差額等合計	13,089	6,831
純資産合計	290,079	310,436
負債純資産合計	506,560	539,430

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業収益		
受取配当金	1 26,226	1 26,329
受取手数料	1 20,556	1 27,635
営業収益合計	1 46,783	1 53,965
一般管理費		
給料及び手当	2,771	2,678
賞与	1,322	649
役員賞与引当金繰入額	219	63
不動産賃借料	1,244	1,510
減価償却費	1,805	2,346
業務委託費	1 7,612	1 12,791
その他	1 9,159	1 10,509
一般管理費合計	24,135	30,549
営業利益	22,648	23,415
営業外収益		
受取利息	1 220	1 806
受取配当金	187	208
投資事業組合運用益	-	565
為替差益	-	1,533
その他	9	29
営業外収益合計	418	3,143
営業外費用		
支払利息	1 368	1 418
投資事業組合運用損	155	-
為替差損	253	-
支払手数料	0	342
その他	7	-
営業外費用合計	786	760
経常利益	22,279	25,799
特別利益		
投資有価証券売却益	2 1,253	2 23,942
特別利益合計	1,253	23,942
特別損失		
固定資産除却損	82	1
投資有価証券評価損	507	183
関係会社株式評価損	-	2,047
その他	9	221
特別損失合計	600	2,454
税引前当期純利益	22,932	47,287
法人税、住民税及び事業税	12	6,383
法人税等調整額	293	489
法人税等合計	305	5,894
当期純利益	22,626	41,392

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	10,790	154,329	-	154,329	119,371	119,371	11,372	273,119
当期変動額								
剰余金の配当					12,334	12,334		12,334
当期純利益					22,626	22,626		22,626
自己株式の取得							6,713	6,713
自己株式の処分			130	130			160	291
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	130	130	10,292	10,292	6,552	3,870
当期末残高	10,790	154,329	130	154,460	129,663	129,663	17,925	276,989

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	20,127	20,127	293,246
当期変動額			
剰余金の配当			12,334
当期純利益			22,626
自己株式の取得			6,713
自己株式の処分			291
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	7,037	7,037	7,037
当期変動額合計	7,037	7,037	3,167
当期末残高	13,089	13,089	290,079

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	10,790	154,329	130	154,460	129,663	129,663	17,925	276,989
当期変動額								
剰余金の配当					11,778	11,778		11,778
当期純利益					41,392	41,392		41,392
自己株式の取得							3,286	3,286
自己株式の処分			114	114			174	288
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	114	114	29,614	29,614	3,112	26,616
当期末残高	10,790	154,329	245	154,574	159,278	159,278	21,038	303,605

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,089	13,089	290,079
当期変動額			
剰余金の配当			11,778
当期純利益			41,392
自己株式の取得			3,286
自己株式の処分			288
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	6,258	6,258	6,258
当期変動額合計	6,258	6,258	20,357
当期末残高	6,831	6,831	310,436

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物及び構築物 3年～50年
車両運搬具 6年
工具、器具及び備品 2年～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用目的のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員及び役付執行役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は子会社との契約に基づき経営指導等を行っており、対価として受取手数料を収受しております。この契約においては、当社の子会社に対し経営指導等を行うことを履行義務として識別しております。この経営指導等は、契約における義務を履行するにつれて子会社が便益を享受すると考えられるため、役務を提供する期間にわたり収益を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	407,189	409,936
計	407,189	409,936

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

D.A.コンソーシアムホールディングス株式会社の株式の評価

D.A.コンソーシアムホールディングス株式会社の株式の帳簿価額は、112,629百万円であります。

子会社株式及び関連会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、実質価額が著しく低下したときには原則として減損処理を行います。

D.A.コンソーシアムホールディングス株式会社の株式の取得価額は、1株当たり純資産額を基礎として、超過収益力、経営権等が反映されております。したがって、当事業年度に策定されたD.A.コンソーシアムホールディングス株式会社の子会社の将来の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを割り引いて算定した実質価額と取得価額を比較し、減損の要否を判定しております。実質価額を算定するために使用した将来の事業計画には、日本の広告市場やインターネットメディアの予測成長率等の仮定が含まれており、不確実性を伴うため、今後の経過によっては当該見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

ソウルドアウト株式会社の株式の評価

ソウルドアウト株式会社の株式の帳簿価額は19,267百万円であります。

子会社株式及び関連会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、実質価額が著しく低下したときには原則として減損処理を行います。

ソウルドアウト株式会社の株式の取得価額は、1株当たり純資産額を基礎として、超過収益力、経営権等が反映されております。したがって、当事業年度に策定されたソウルドアウト株式会社の将来の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを割り引いて算定した実質価額と取得価額を比較し、減損の要否を判定しております。実質価額を算定するために使用した将来の事業計画には、一定の仮定が含まれており、不確実性を伴うため、今後の経過によっては当該見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、将来の事業計画に含まれる仮定については、「連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」(前事業年度0百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	4,278百万円	6,629百万円
短期金銭債務	100,149百万円	79,930百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	46,783百万円	53,965百万円
一般管理費	5,253百万円	10,346百万円
営業取引以外の取引高	318百万円	953百万円

2 投資有価証券売却益

保有する投資有価証券の一部を売却したことによる売却益を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,276	2,481	794
計	3,276	2,481	794

子会社株式(貸借対照表計上額403,579百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額333百万円)は、市場価格がない株式等のため、上記には含めておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	1,593	1,593	-
計	1,593	1,593	-

子会社株式(貸借対照表計上額408,174百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額167百万円)は、市場価格がない株式等のため、上記には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	426百万円	273百万円
未払役員退職慰労金	69百万円	69百万円
投資有価証券評価損	216百万円	409百万円
関係会社株式評価損	271百万円	899百万円
繰越欠損金	1,351百万円	-百万円
未払事業税	-百万円	355百万円
その他	290百万円	467百万円
(小計)	2,626百万円	2,474百万円
評価性引当額	1,898百万円	1,373百万円
繰延税金資産合計	728百万円	1,101百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	5,567百万円	2,797百万円
その他	116百万円	-百万円
繰延税金負債合計	5,683百万円	2,797百万円
繰延税金資産の純額	4,955百万円	1,695百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
受取配当金等永久差異項目	35.09%	17.07%
繰延税金資産評価における 評価性引当の影響	6.59%	1.11%
その他	0.78%	0.03%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	1.33%	12.46%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物及び構築物	820	1,238	104	397	1,556	820	2,377
車両運搬具	0	-	-	0	0	12	12
工具、器具及び備品	404	441	22	227	595	383	978
リース資産	342	94	-	158	277	760	1,038
建設仮勘定	437	288	726	-	-	-	-
有形固定資産計	2,005	2,062	853	784	2,430	1,977	4,407
無形固定資産							
ソフトウェア	8,617	5,694	62	2,117	12,132	-	-
無形固定資産計	8,617	5,694	62	2,117	12,132	-	-

(注) ソフトウェアの「当期増加額」の主な内容は、基幹システム基盤の更改及び次世代メディア基盤の取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
役員賞与引当金	219	63	219	-	63

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社は定款において、単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使できないことを定めております。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第21期第1四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出。

第21期第2四半期 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出。

第21期第3四半期 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年7月4日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2024年2月20日 関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第20期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月29日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の処分 2023年7月19日関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書(社債) 2023年7月4日関東財務局長に提出。

訂正発行登録書(社債) 2024年2月20日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社博報堂D Yホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 浩次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 毅

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社博報堂D Yホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社博報堂D Yホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソウルダアウト株式会社の取得によって計上したのれんの評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において計上されているのれん65,075百万円には、2022年4月に会社がソウルダアウト株式会社の支配を獲得した際に発生したのれん13,415百万円が含まれており、連結総資産の1.3%を占めている。</p> <p>ソウルダアウト株式会社の支配獲得により計上したのれんは、その効果の及ぶ期間にわたって償却されるが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があるときは、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>ソウルダアウト株式会社及びその子会社(以下「ソウルダアウト株式会社グループ」という。)は、競争環境が激化するなかで既存顧客を一部喪失したこと等の要因により、支配獲得時におけるソウルダアウト株式会社グループの事業計画どおりに業績が達成されていないことから、経営者は、のれんを含む資産グループに減損の兆候が認められると判断している。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローは、ソウルダアウト株式会社グループの中期経営計画を基礎として見積っているが、この中期経営計画には、株式会社博報堂DYホールディングスグループ内の協業推進及び強化等に基づく今後の収益の成長予測に関する仮定が用いられている。これらの仮定は、高い不確実性を伴うため、これら仮定についての経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、ソウルダアウト株式会社の取得によって計上したのれんの評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソウルダアウト株式会社の取得によって計上したのれんの減損の要否に関する評価の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれんを含む資産グループの減損の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる中期経営計画との整合性を検討した。 過年度における予算及び事業計画と実績を比較することにより、両者の乖離の要因を把握し、計画の精度を検討した。 将来キャッシュ・フローの見積りに当たって基礎とした中期経営計画における仮定の適切性及びその後の期間の収益成長率等を評価するために、経営者等へ質問するとともに、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場予測及び利用可能な外部データとの比較 ・株式会社博報堂DYホールディングスグループ内の協業推進及び強化について、関連資料の閲覧 ・中期経営計画に一定の不確実性を織り込んだ場合に、減損の要否に関する判断に与える影響の検討

連結子会社により行われた過大請求事案に伴う収益の過大計上額の取消処理の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(追加情報)に記載のとおり、株式会社博報堂を含む連結子会社における広告制作取引において、得意先との取引ルールを逸脱した不適切な請求が行われていたことが社内調査により発覚した。会社は事実関係を把握するため、社内点検の方針及び範囲を決定し、過大請求のあった取引の内容、同様の手口による過大請求の有無及び過大請求額の集計等の社内点検を実施するとともに、外部の弁護士を委員とする調査委員会を設置し、独立した立場から社内点検と同様の調査を実施した。</p> <p>これとは別に、連結子会社である日本トータルテレマーケティング株式会社が受託した自治体からの新型コロナウイルスワクチン接種に係るコールセンター及び相談窓口等の業務において、過大請求が行われていたことが発覚した。会社は事実関係を把握するため、外部の弁護士を委員とする広告制作取引とは別の調査委員会を設置し、過大請求のあった取引の内容について調査を実施した。また、外部のアドバイザー及び弁護士を加えた社内調査チームを組成し、同様の手口による過大請求の有無及び過大請求額の集計等について社内点検を実施した。</p> <p>経営者は、各調査委員会の調査結果を踏まえ、連結財務諸表に与える影響額を算定し、過年度分を含め、過大請求により収益を過大に計上したと判断した金額について、当連結会計年度に取消処理している。</p> <p>過大請求額が網羅的かつ正確に把握され、過大請求による収益の過大計上額が適切に取消処理されているかどうかを確かめるためには、過大請求の内容、発生原因、取引が行われた範囲及び同様の手口による過大請求が行われた可能性等を検討する必要があり、これらの検討においては不正調査に関する専門的な知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、連結子会社により行われた過大請求事案に伴う収益の過大計上額の取消処理の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結子会社により行われた過大請求事案に伴う収益の過大計上額の取消処理の適切性を検討するため、当監査法人が属するネットワーク・ファームの不正調査の専門家を関与させた上で、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 社内点検による手続の妥当性の評価 それぞれの過大請求事案において実施された社内点検を対象として、以下の手続を実施した。 社内点検の調査体制、アンケート調査やデジタルフォレンジック等の調査手法及び調査範囲、手続について経営者へ質問するとともに、関連資料を閲覧した。 社内点検による調査の一部の手続についてサンプルベースで再実施した。社内点検による調査の一部の手続についてサンプルベースで再実施した。</p> <p>(2) 調査委員会による調査の妥当性の評価 それぞれの調査委員会による調査を対象として、以下の手続を実施した。 調査委員会の独立性及び業務の客観性を評価するとともに、調査委員会が行った関係者に対するヒアリング等、手続の実施結果とそれに対する調査委員会の見解を確認した。 調査委員会による調査の一部の手続についてサンプルベースで再実施した。調査委員会による調査の一部の手続についてサンプルベースで再実施した。</p> <p>(3) 収益の過大計上額の取消処理の適切性の検討 過大請求の内容、発生原因について、経営者、監査役及び関連する連結子会社の経営者に質問し、社内点検及び調査委員会による調査の結果との整合性を確認した。その上で、会社の過大請求により収益を過大に計上したと判断した金額の集計とそれに基づく取消処理が適切に行われていることを確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社博報堂DYホールディングスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社博報堂DYホールディングスが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月27日

株式会社博報堂D Yホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 巖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 井 浩 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 毅

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社博報堂D Yホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社博報堂D Yホールディングスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

D . A . コンソーシアムホールディングス株式会社の株式に係る実質価額の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、会社の当事業年度の貸借対照表において関係会社株式が409,936百万円計上されている。そのうち、子会社であるD . A . コンソーシアムホールディングス株式会社の株式の帳簿価額は112,629百万円であり、総資産の20.9%を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計方針)1.(1)有価証券の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、子会社株式及び関連会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とされるが、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには原則として株式の評価損を認識する必要がある。D . A . コンソーシアムホールディングス株式会社の株式の実質価額は財務諸表から得られる1株当たり純資産額を基礎とするが、D . A . コンソーシアムホールディングス株式会社の株式の取得は超過収益力、経営権等を反映して相当高い価額で行われており、これらが実質価額に反映されている。</p> <p>会社は、D . A . コンソーシアムホールディングス株式会社の株式が超過収益力を反映して相当高い価額で取得されたことを踏まえ、同社株式の実質価額について、D . A . コンソーシアムホールディングス株式会社の子会社の事業から得られる将来キャッシュ・フローの割引現在価値を算定することで見積っている。将来キャッシュ・フローは、株式会社博報堂D Yホールディングスの取締役会で承認された中期経営計画を基礎とし、一定の仮定をおいて計算している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りに当たり、仮定として将来の成長率が使用されているが、これらには主として日本の広告市場やインターネットメディアの予測成長率等の重要な仮定が置かれている。これらの仮定は、高い不確実性を伴うため、これらの仮定についての経営者による判断が当該中期経営計画を基にした将来キャッシュ・フロー等の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、D . A . コンソーシアムホールディングス株式会社の株式に係る実質価額の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、D . A . コンソーシアムホールディングス株式会社の株式に係る実質価額の評価の妥当性を検討するため、当該評価の前提となる中期経営計画で置かれている仮定の適切性に関して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる中期経営計画との整合性を検討した。過年度における予算及び事業計画と実績を比較することにより、両者の乖離の要因を把握し、計画の精度を検討した。</p> <p>中期経営計画の策定に当たって採用された販売計画及びその後の期間の収益成長率等を評価するために、経営者等へ質問するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、並びに過去実績からの趨勢分析による以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の広告市場の予測成長率と、日本のGDPの予測成長率とが相関関係にあることを確かめるため、過去の一定の期間における両者の成長率を比較した。 ・日本のGDPの成長率について、複数の外部機関が公表する予測に基づく成長率と比較し、その適切性を評価した。 <p>経営者が利用した外部の評価の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。</p> <p>経営者が利用した外部の評価の専門家が使用した株式の実質価額の計算手法、株式価値の算定に用いる割引率の計算手法及びインプットデータの選択等の仮定について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式の実質価額の計算手法について、対象とする評価項目、会計基準を踏まえて、その適切性を評価した。 ・株式価値の算定に用いる割引率の計算手法及びインプットデータの選択について、その適切性を評価するとともに、計算結果の合理性を検討した。

ソウルドアウト株式会社の株式に係る実質価額の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、会社の当事業年度の貸借対照表において関係会社株式が409,936百万円計上されている。そのうち、子会社であるソウルドアウト株式会社の株式の帳簿価額は19,267百万円であり、総資産の3.6%を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計方針)1.(1)有価証券の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、子会社株式及び関連会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とされるが、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには原則として株式の評価損を認識する必要がある。ソウルドアウト株式会社の株式の実質価額は財務諸表から得られる1株当たり純資産額を基礎とするが、ソウルドアウト株式会社の株式の取得は超過収益力、経営権等を反映して相当高い価額で行われており、これらが実質価額に反映されている。</p> <p>会社は、ソウルドアウト株式会社の株式が超過収益力を反映して相当高い価額で取得されたことを踏まえ、同社株式の実質価額について、ソウルドアウト株式会社とその子会社の事業から得られる将来キャッシュ・フローの割引現在価値を算定することで見積っている。将来キャッシュ・フローは、ソウルドアウト株式会社の取締役会で承認された中期経営計画を基礎とし、一定の仮定をおいて計算している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りには、株式会社博報堂D Yホールディングスグループ内の協業推進及び強化等に基づく今後の収益の成長予測に関する仮定が用いられている。これらの仮定は、高い不確実性を伴うため、これらの仮定についての経営者による判断が当該中期経営計画を基にした将来キャッシュ・フロー等に見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、ソウルドアウト株式会社の株式に係る実質価額の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソウルドアウト株式会社の株式に係る実質価額の評価の妥当性を検討するため、当該評価の前提となる中期経営計画で置かれている仮定の適切性に関して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 実質価額の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 連結財務諸表の監査報告書において、「ソウルドアウト株式会社の取得によって計上したのれんの評価の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。